

菅江真澄資料センター

真 澄 研 究

27号

山口弥一郎と菅江真澄 —「羽後仙北地方の地名考」から—……………	石 井 正 己	1
深澤多市旧蔵資料中の真澄遺墨写真……………	松 山 修	15
書写本《蘆兪曲記》、現代語訳の試み……………	松 山 修	25
現代語訳《ふでのまにまに》第三巻……………	嵯 峨 彩 子	49
随想「かなせのさと 2022」……………	松 山 修	85

令和5年3月

秋田県立博物館

山口弥一郎と菅江真澄 ―「羽後仙北地方の地名考」から―

東京学芸大学教授 石井正己

国土は漸次開墾されて住みついて来たのであろうから、地名の殆んど総べてが開墾に関係しているともいい得る。

〔『開拓と地名』より〕

一 ウイズ・コロナの模索と能代の日記

一 昨年は講演が中止でしたが、昨年はオンラインになり、今回は対面に戻りました。なつかしい方々にも久しぶりにお会いすることができて、本当にうれしい気持ちでここに立つております。まだ束束とはいきませんが、ウイズ・コロナをどのように私たちの生活の中に定着させていくのか、そんな時期になりました。治療薬ができれば安心して活動ができるのですが、まだそこまでは至っておりません。

エリザベス女王の葬儀を見ますと、イギリスはマスクを外していました。それは集団免疫がきているからだと言われます。それに対して、日本はそのような対応をしませんでしたので、安倍晋三元首相の国葬ではみなマスクをしてい

ました。両者は対照的でした。それぞれの国の事情を鑑みながら、この現実と向き合って、よりよい生活を作ってゆく工夫が必要です。

こうした対面の開催は非常にうれしいのですが、オンラインと組み合わせたハイブリッドや、録画を収録した配信など、このピンチをチャンスに変えてくださることも大切でしょう。秋田県は広いので、北の鹿角市でも南の横手市でも一緒に参加できればうれしいことです。さらに、東京でも北海道でもという状況ができれば、真澄の発信力は遥かに高まります。

私がオンラインを初めて経験したのは、二〇一四年の鹿児島でした。種子島でシンポジウムを行おうとしたら台風でできなくなり、飛行機で鹿児島に戻って、鹿児島大学で行いました。鹿児島・種子島・口永良部島・喜界島をつなぎました。

離島は不利な条件のように思いますが、そこから新しいものが生まれてくることを実感しました。秋田は離島ではありませんが、それでもこの広さをつなげていくことは重要です。

実は、昨日は松山修さんと一緒に能代図書館に行つて、「能

代と菅江真澄」という話をしてきました。一八〇一年、真澄は津軽領から再び秋田領に入ってきました。秋田領をどのように動いたのかを見ると、歩き方に特徴があることが分かります。単純化すると、第一期は県北の大館・能代、第二期は県央の男鹿・久保田、第三期は県南の雄勝・平鹿・仙北に分けられます。真澄には活動の拠点があつて、一期の拠点の一つが能代です。そこで、二年ほど前から能代での講演の話を進めてきたのですが、それが昨日やつと実現できました。

お話しした内容の一つは、一八〇一年の日記『雪の道奥雪の出羽路』です。深浦から南下して、能代に一週間くらいいました。能代では伊藤という回船問屋の世話になっていました。このときは、港町としての能代の歴史や文化について記録しますが、高い水準の文化人たちが真澄を迎え入れたことがよく分かります。

もう一つは、五年後の一八〇六年の日記『霞む月星』です。『雪の道奥雪の出羽路』は冬でしたが、このときは春です。能代の花を実によく見えています。春遅い東北ですから、二月の終わりの梅は蕾ですが、しばらくすると花が咲く。次に桜が咲き始め、その品種も複雑です。丑首頭うしくびとでは桃を見ます。桃は中国から来たので、仙人の住処まがのようにだと歌に詠みます。能代の自然について、これだけ深く書いた人はいません。従

って、能代の歴史・文化と自然を発見して、二百年前に発信した真澄の事績は、能代の地域作りに役に立つのではないか、という話をしてきました。

また、真澄は能代の日記で感染症や地震についても書いています。私たちが直面している課題は、今に始まったわけではないことをそこから知ります。真澄がそれをちゃんと書いていることに感動したこともお伝えしてきました。

二 アイヌ語地名と和歌に詠まれた地名

さて、今日の話の本題は地名についてです。その土地を何と呼んだのかということを考えて、真澄の日記や地誌にはおびただしい地名が出てきます。地名の宝庫です。秋田に住んでいる方は、二百年前に自分たちの暮らす地域をこんなに細かく書いていたことに敬服するのではないのでしょうか。しかし、この間に失われた地名もたくさんあります。

そうであるにしても、私たちはそうした地名をまだとらえることができているという思いを深くするようになりました。その理由はいくつかあります。真澄の没後百九十年のとき、北海道の函館と札幌で講演をしました。南北海道の日記で和人とアイヌが暮らす境を越えていくと、アイヌ語地名がたくさん出てきます。南北海道に限られますが、伊能忠敬や

松浦武四郎より真澄の方が早い時期に北海道の地名について記録しているのです。真澄の功績は北海道前史にきちんと位置づけるべき価値があると考えました。そのときの大事な問題としてアイヌ語地名があつたのです。

真澄は北海道に渡るまで北東北の地名をアイヌ語で考えるということをしていません。しかし、北海道に四年間いて、下北半島に戻つてから少しづつ地名をアイヌ語で解釈する記述が現れます。特に沢を意味するナイとベツを発見したのは真澄でしょう。金田一京助も、地名にはアイヌ語起源かどうかはつきりしない場合もあるが、ナイとベツは動かないと考えていて、それは山田秀三によつて実証されます。

秋田市の地名では「仁別」があります。真澄の図絵集『勝地臨臺秋田郡三』の「仁別」には、「漚弊ニベツ通は蝦夷言にて木河也。樹キの良川ヨキカハノ辺をも木の多かる川のあたりをも、もはら云へり。往古ムコはそれらが栖たりし事ぞしられたる」とあります。山田秀三は北海道広島町（今の北広島市）の「仁別にべつ」について、「ニ・オ・ペツ (ni-o-pet 寄り木がごちやごちやある・川)」あるいは「ニ・ウン・ペツ (木・のある・川)」と説明しています（『北海道の地名』北海道新聞社、一九八四年）。真澄の指摘が先駆的だったことに驚きます。今日のアイヌ語地名の研究は、真澄から始まったと言つてい

いでしよう。そこで、真澄の地名をちゃんと考えなければいけないと考えるようになりました。

また、真澄はアイヌ語地名よりも早く、和歌に詠まれた地名について取り上げました。和歌に詠まれた地名というのはいわゆる歌枕ウタマくらの地です。真澄は旅を始めてすぐの一七八三年に、日記『伊那の中路』を書きますが、八月十五日の中秋の名月を姨捨山に見に行った日記は『わがころ』として別冊にします。月の名所に漢詩人・歌人・俳人が集まつて、月の出を待つたことが知られます。『わがころ』には姨捨山の名月に関わる多くの歌が残されています。

ところが、歌に詠まれていない地名をどうするかという問題がありました。例えば、姨捨山に行く途中の赤豆阪では、「秋ながら袖にあせて身にあつきさかまくいきのむねにくるしき」と詠みます。秋なのに袖を汗で濡らして体を火照らせ、息せき切つてあえぐ胸が苦しいことだ、という意味です。文脈に関係なく、赤豆阪という地名を詠み込むのです。こうした技法は物の名（隠し題）といつて、『古今和歌集』以来の伝統です。

本日、皆さんにお話しする地名の話は、これらアイヌ語地名、和歌に詠まれた地名に続き、真澄の地名について三つめの取り組みになります。

三 山口弥一郎と出会った契機

山口弥一郎（一九〇二～二〇〇〇）は、福島県の奥会津の新鶴村（今の会津美里町）で生まれた地理学者・民俗学者です。私は一九九五年に会津若松の自宅を訪ねて、一度だけ会ったことがあります。凜とした白髪のおじいさまで、柳田国男の話などを聞きました。

この年の夏、私は山口の著書『津浪と村』（恒春閣書房一九四三年）を持って、一週間くらいかけて三陸海岸を歩きました。青森県の階上はしかみから宮城県の唐桑半島の先端まで南下したのです。柳田国男が一九二〇年に仙台から八戸まで北上したので、それを逆にたどりました。私はそれまでに気仙沼周辺を歩いて、一九三三年の津波の話を聞いていましたので、柳田だけでなく、山口が何を見たのかを知りたいと考えました。

柳田は一九二〇年の夏に三陸海岸を歩いて、一八九六年の津波の後を「二十五箇年後」に書き、『雪国の春』（岡書院、一九二八年）に入れました。唐桑半島の宿しゆくという集落では、四十戸のうち一戸を残して流失し、残った一戸でも男の子を亡くしました。この子は祖母の家に泊まって、亡くなったのです。

さらに、二十五年後の復興の現実を述べます。高台に移住

した人は後悔したが、浜へ出た者は漁業にも商売にも便宜を得たというのです。でも、こうしたことは都合が悪いためか、報道は取り上げてくれません。そして、他所から入ってきた者は羽振りがいいと添えます。「津波の後は旅の者で満たされる」と言いますが、新規移住者が多かったのです。

柳田は、「一人々々の不幸を度外に置けば、傷は既に全く癒えて居る」と述べます。この間に、村は元の形に戻っていたのです。しかし、「一人々々の不幸を度外に置けば」と言い添えるのは重要です。復興を語るにあたって、個人人の悲しみはそれと別だという認識です。こうした複眼は、東日本震災を考える際にも重要です。

山口は柳田の文章を読んで、明治と昭和の津波の後を調べ、『津浪と村』を書きます。津波で高台に上った人が元の場所へ戻ってしまうのは、経済と信仰の要因によると見ています。その上で、集落をどのように形成したらいいのかという提案を述べます。この本を持ち歩いたので、それを書いた人に話を聞きたいと思って、会津若松に行ったのです。

東日本震災の直後、この『津浪と村』（三弥井書店、二〇一一年）を復刊し、東京学芸大学でフォーラムを開きました。東京では余震が続いていましたが、二百人くらいの方が集まりました。その記録を『震災と語り』（三弥井書店、

二〇一三年)にまとめる際に、「山口弥一郎の東北地方研究」を入れました。柳田が「君は東北地方の峠はほとんど越えたらうな」と言ったように、山口は本当に東北を広く深く見ました。

しかし、一方では、時に、「山口君はよく珍しい調査報告文を書くが、あれはまだパルプであつて、論文にはなっていない」と揶揄されることもあつたそうです。思えば、菅江真澄はきちんと記録を残したので、二百年後の今も読まれています。学者の書いた論文は何年かすれば読まれなくなりませんが、それとは対照的です。『津浪と村』は七十年後に復刊できたのですから、やはり山口の業績は評価に値します。

四 『山口弥一郎選集』の業績

山口の業績の全体像を知るには、『山口弥一郎選集』全十二巻・別巻一(世界文庫、一九七二〜八一年)が便利です。山口は福島県での教員生活を終えて、六三年から亜細亜大学に勤め、七二年からは創価大学に勤めています。七十歳の古稀と亜細亜大学の退職がこの選集刊行の機縁になったようです。その内容は、次のとおりです。

第一巻 共同体村落の研究(世界文庫、一九七二年五月)

第二巻 村の生活と発達(世界文庫、一九七二年九月)

第三巻 開拓と地名(世界文庫、一九七二年七月)

第四巻 寄寓・帰郷採録(世界文庫、一九七五年一〇月)

第五巻 生活と機構(上巻)(世界文庫、一九七四年五月)

第五巻 生活と機構(下巻)(世界文庫、一九七四年九月)

第六巻 凶作と津波(世界文庫、一九七二年一二月)

第七巻 衣・食・住(世界文庫、一九七三年一月)

第八巻 伝統芸芸(世界文庫、一九七六年二月)

第九巻 民間信仰(世界文庫、一九八一年九月)

第一〇巻 福島県の民俗芸能(世界文庫、一九七三年九月)

第一一卷 東北地方の特性(世界文庫、一九八〇年三月)

第二二巻 東北地方の諸問題(世界文庫、一九八〇年一二月)

別巻一 東北地方研究余録(世界文庫、一九八〇年二月)

第一巻に『二戸聞書』、第二巻に『東北民俗誌・会津編』、第三巻に『開拓と地名』と『東北の焼畑慣行』、第五巻に『炭礦集落』と『東北の村々』、第六巻に『津浪と村』、第七巻に『民俗学の話』と『東北の食習』、第一一卷に『奥州会津新鶴村誌』が入っています。「焼畑」「炭礦」「津浪」は東北を考える上で重要であり、本にはなりませんでしたが、「凶作」も追究しています。山口は東北が直面してきた課題と真摯に向き合

ったのです。今日お話しする『開拓と地名』もそうした問題意識の中に取りました。

選集を発刊する際に書かれた「日本の固有生活を求めて―東北研究選集に序して」には、次のような一節があります。

東北地方の生活を見極めようとする貴重さは、記録で知る歴史より、さらに深く、現実的な、生々しい、日本人の大衆・庶民の生活が、まざまざと、現物の資料として残っているからである。弓状の本州島が、東北日本で急に緯度に直角に立ち、この高緯度・冷涼で、山勝ちな、自然の重荷に喘ぎ、開拓の遅れた、交通の難渋な地域の生活は、西日本の人々は勿論、中央文化地方に住みなれた人々からは、置き去りにされたように、あまりに実状が知られずに過ぎていた。

東北には「現実的な、生々しい、日本人の大衆・庶民の生活が、まざまざと、現物の資料として残っている」ところに価値があるとします。それが「日本の固有生活」であるかとはかく、「現物の資料」を調査報告したのが山口の業績でした。実は、真澄も同じようなことをしたのではないかと思えます。地誌では古文書に傾きますが、それを含めて「現物

の資料」です。山口は自分の先人として真澄を見たにちがいありません。そして、東北は高緯度、冷涼、山勝ちなので、開拓が遅れたと見ています。「実状が知られずに過ぎていた」というのは、その通りでしょう。ひよつとしたら、真澄が二百年前に北東北・南北海道を歩いたのも、同じような着想によるかもしれません。それは現在にも影を落としていて、皮肉なことに、日本人は東日本大震災で三陸海岸を知ったのだと思います。

五 「開墾」「開拓」「開発」の展開と差異

『開拓と地名』は、一九五七年、京都の日本地名学研究所から出ています。「地名学選書」の一冊でした。

「序」では、地名研究には、柳田国男が説くように、「先ず時の上下によつて地名を附した人の個々の変化と、全国の東と西の共通点に注意する必要がある」とします。そうして見ると、第一段階は「島とか山とか川を指した指点地名」「航海や陸の交通に必要あつて、島や岬に名を附した使用地名」「狩人の通う山野に附した狩獵地名」「山菜の採取の見覚え等のために附した採取地名」です。第二段階は「耕作地の方の占有地名」で、やがて「分配地名や分割地名」になったと見ます。誤解を恐れずに言えば、第一段階は縄文文化、第二段

階は弥生文化を背景に持つと言っているでしょう。

そして、地名研究の方法と意義についてこう述べます。

この地名命名の時代を解くことは、国土の開発を、古文书等でのみ究求出来ないものを解く、最も貴重な仕事の一つである。然しこれには永い間の変遷、転用があり、区域のずれがある。しかも此等の古い地名には驚く程の踏襲がある。我々が若し地名研究を発展させるならば、むしろこのような方面に正しさを認めて精進し、国土と我々の祖の生活を解くべきであろう。

ここで注意されるのは、「開拓」といながら「国土の開発」という言葉が見えることです。今日は「開墾」「開拓」「開発」という三つの言葉について考えたいと思います。これらは類義語ですが、私たちは無意識のうちに使い分けています。

「開墾」は田畑を開くことで、焼畑も含まれます。「開墾」は弥生時代から江戸時代までずっと続いています。江戸時代には藩や幕府の事業として新田開発が行われたりしています。江戸時代までは「開墾」で考えればいいでしょう。

「開拓」は明治時代になってから力を入れたことです。これは田畑を開くだけでなく、道路や宅地も造ります。すぐに

思い浮かぶ「開拓」は北海道でしょう。松浦武四郎が命名し、蝦夷地は北海道になります。その百年を記念する事業で、一九七一年、札幌郊外に開拓記念館ができます。一方、一九九四年に札幌市内にアイヌ民族文化研究センターができます。しかし、二十世紀末になると、開拓記念館の入館者が激減します。開拓は先住民族であるアイヌの権利を抑圧し、自然を破壊したマイナスのイメージに転じたのです。二〇一五年からは、アイヌ民族文化研究センターと合流して北海道博物館になります。このことは北海道だけでなく、日本全体の考え方にも大きな影響を及ぼしていると思います。

戦後になって起ころのが「開発」です。一九五七年に『開拓と地名』が出ます。一九五七年は八郎瀧の干拓が始まった年です。この本は単なる研究書ではなく、日本が「開拓」から「開発」へ進んでいく時期に、学問から何が提示できるのかという認識があったと思います。『津浪と村』がそうであったように、この『開拓と地名』も高度経済成長期に入っていく時期に、日本の開拓の歩みを地理学や民俗学の成果としてまとめたのだと思います。そう考えれば、この本の意味合いはがらりと変わるはずですよ。

今は「開発」です。「海洋開発」「宇宙開発」などというように、「開墾」でも「開拓」でもありません。最近よく言わ

れるようになったSDGsは「持続可能な開発目標」ということで、十七の目標が出されています。「持続可能な」というのは、人間の活動が自然環境に悪影響を与えずに、その活動を維持することです。自然環境とのバランスが取れた開発でなければならぬというのは世界的な動向です。

昨日、能代に行く途中、太陽光発電や風力発電を見ました。私は日本をよく歩いてきましたが、秋田県が自然エネルギーに積極的に動いていることを実感しました。ですから、今日、山口弥一郎、遡って菅江真澄についてお話しすることは、単なる歴史の研究ではなく、私たちが直面している課題と関わることで聞いてくださるとありがたいと思います。

六 「地名研究の正しい方法を我々に教えてくれた」

この『開拓と地名』は、前篇が八章、後篇が四章からなります。前篇は総論で、「開拓」「開墾」「山地」「漁村」「焼畑」「交通」という言葉が見つかります。後篇は各論で、「磐城国」「陸中」「山形県」「羽後仙北」ですので、福島・岩手・山形・秋田各県の地域研究です。最後に、「第十一 羽後仙北地方の地名考」の章があります。これが今日の話の中心になる菅江真澄の地名研究です。

あまり意識していなかったのですが、ここで私が関わって

きた菅江真澄と山口弥一郎が出会ったことになります。やはり山口は、東北研究は菅江真澄抜きにはできないと意識していたのだと思います。そこにある真澄についての紹介は、一九五七年時点の研究に拠りますので、やや古い感じがしますが、それは措いておきましょう。

重要なのは、「特に地名研究の正しい方法を我々に教えてくれた点も見逃してはならない」という一節です。これが今日のポイントです。真澄について地名研究の正しい方法を教えてくれたと評価をしているのです。こういう形で真澄の評価をした人は、私の知るかぎり山口しかいません。この一言に出会えたことがとてもうれしかったことを思い出します。

私は東京で暮らしていますので、日記と地誌では、やはり日記の方を読んでいます。日記は線で読めばいいのですが、地誌は面で読まなければなりません。私は繊細な土地勘を持っていませんので、地誌を読み解くことは特に難しいという印象を持っています。しかし、山口は『月の出羽路仙北郡』という地誌を取り上げました。これはややびつくりしました。なぜ『月の出羽路仙北郡』なのかを考えました。

先ほど真澄が秋田領に来てから第一期から第三期に分かれると言いましたが、仙北郡の調査は第二期の地誌、しかも『月の出羽路仙北郡』は最晩年です。山口はこの仙北郡の調査が

真澄の到達点だと意識して、これを使つたと思います。日記ではなく、地誌の到達点を第一級資料として地名を考えようとしたのです。その際に、『月の出羽路』の文を再録しないで平易に意味をとつて翁の地名考を中心として解説していつてみよう」としました。真澄の資料をわかりやすく、それでも慎重に取り扱つたのです。

中を見ると、「地形に関する地名」「開墾に関する地名」「交通関係の地名」「信仰、慣行に関する地名」「アイヌ語に関すると思われる地名」「雑地名考」に分類しています。「雑地名考」には、「石持」「袖山」「善知鳥」「雲然」「大巻」「戸蒔」「ツクモ」「ガツキ」を取り上げています。

「石持」では、真澄の地名研究がなぜ正しい方法なのか明かされています。柳田もそうですが、結論を急がず、推論の過程を大切にします。真澄は見通しがつくまで雑多類似の資料を列挙し、遠隔の地名との類似を重視しました。柳田はこうした真澄の地名研究に学んだのでしょう。山口は、柳田の地名研究の淵源を知るために、「羽後仙北地方の地名考」を書いたと思います。

もう少し具体的に考えてみます。例えば、「地形に関する地名」の「ハツケ」について、真澄は金沢西根村の「八景村」で「此村名元ト破兀をいふ也」と述べます。山口は八景や八

卦は宛字で、「もとは坡峪などを山の坡破懸、川のハブカケ等と俗に書いて、それをハツケ、バツケともいつたらしい」とまとめます。真澄の見解は柳田の『地名の研究』（古今書院、一九三六年）の「八景阪」に展開しましたが、そこには「アイヌ語の中にも偶然かも知れぬが似た語がある」とも見えます。松永美吉の『民俗地名語彙事典』（ちくま学芸文庫、二〇二一年）の「ハケ」には、「丘陵、山地の片岸をいう。峽、岨の字を宛てる。アイヌ語のパケから来たか」とあり、現在ではアイヌ語に起源を持つと考えるようです。

また、「信仰、慣行に関する地名」の「耳取」は金沢西根村に見えます。真澄は、「三河ノ国額田ノ郡乙川ノ莊小豆坂オト場なりに近く耳取堤ミミトリノサテといふ処ありて、日暮て通れば耳取りといふへんぐ糸のもの出て、人の耳を引切りに去ぬといふ。実は寒風サムカゼいや吹て耳の凍凝コゴエ切れる斗りおぼゆるを、しかいふより耳取の名ありといへり。此西根の耳取も、さるよしもやあらむかし」と述べます。しかし、山口は、真澄は故郷・三河の例が印象が強く、耳取の地名を十分検討できなかったと批判します。そして、柳田が「多く村端れにあり恐らく信仰、生贄等に関する耳取り行事のあつた地名であろう」と述べたことを支持します。これは「片目の魚などと関連する考察です。

地からは、柳田国男との関わりで、赤川菊村という新聞記者の関わった『林沢歳時記』（佐藤弟助編、私家版、一九四二年）が思い出されます。林かづというのは真菰まこものことですので、真菰が生えた沢を林沢と呼んではずです。そこを開墾して集落を作ったのが林沢ということになります。

この金沢西根村には、開拓に関係した地名がたくさんあることがわかります。『開拓と地名』にも、「開拓に関係した地名が並んでいて、如何にも盆地の湿地開拓の歴史を物語っている」という一節が出てきます。この地図を見ると、金沢西根という村は、親郷から徐々に川をさかのぼって開墾が進み、寄郷の集落が次々と形成されたことがわかります。山口の指摘はこの地図と照らすことによつて、明確に理解できます。それは同時に真澄が書いた仙北郡の地誌が一級資料であることを示します。

私たちが地誌を読み解こうとするとき、この地図は全体を見ながら集落の形成を考える上でよいモデルになります。菅江真澄資料センターが『菅江真澄、記憶のかたち』（秋田県立博物館、二〇一八年）で地誌のポイントを押さえましたが、地誌をこういった地図に落としてゆくといいでしょう。そうすれば、真澄を通して村の成り立ちを地名から明らかにすることができず。そこに歴史学の古文書調査などが合流すれ

ば、さらにおもしろくなります。『開拓と地名』によつて地誌を読んでいくと、そんなことに気がつきます。

八 「国土開発の基礎的問題を正しく解く」

「アイヌ語に関すると思われる地名」には、「広久内」「板見内」「犀内」を挙げています。「犀内」について、真澄は「犀内川また犀川といふ名信濃、遠江、其外にも流たり。もとも犀内、才内、みな仮字也。津軽に同地名あれど佐比内と呼ぶ。もと佐比内は蝦夷辞也」と述べています。「仮字」は宛字のことです。「犀内」を「佐比内」と結びつけるのは卓見でしょう。東北の山の中には、サヒナイという地名がけっこうあります。そして、真澄は「猿飛来も佐比奈為の転語たる地名のあやしければ」と慎重に判断しつつ、一方では「左井といへる処もところ々々に多かる名なり」とした上で、「なに、まれ佐比奈韋、鑑見ヤミンナキ、奈為、みな蝦夷辞にして、奈為は凡て沢記述について、「然し所々に地名で見受けるアイヌ語によることは確からしいが、何を意味しているかの解説は施していない」ととらえています。

山田秀三は北海道月形町の「札比内 さつぴない」を、「sat-pi-nai（濁く・小石の・川）」とし、別に「札内はサツ・

ナイ (sa-nai、乾いている・沢) の意」と説明しています(『北海道の地名』)。サツピナイやサツナイはアイヌ語から来ると考えられます。それをサイナイにつなげることは慎重でなければなりません。真澄はアイヌ語だとしていますので、やはり、真澄から山田への展開を考慮してもいいでしょう。

真澄は北海道に行くまでこういうアイヌ語による地名起源説を述べませんが、北海道から戻つてくると、北東北の地名をアイヌ語から考えようとしています。『月の出羽路仙北郡』は最後の地誌ですので、そうした考えは最晩年まで持続していたことがわかります。金田一京助や山田秀三は真澄を意識していませんでしたが、山口弥一郎は真澄が北東北の地名をアイヌ語から考えていたことを評価しました。

気になるのは、山口は地名を成り立ちで分類したことです。ですから、地形・開墾・交通・信仰・アイヌ語という起源に遡つて考えます。それはそれですばらしいことです。しかし、それらをもう一度地元に戻してみても、先ほどの金沢西根村の地図で考えたような研究を進める必要があります。それぞれの地名がどのように生きているのかを統合して、それを地域に還元する必要があります。それがこの次に進めるべき地名研究ではないかと思えます。

そして山口は、「地形語の森岱等」が「羽後に目立っている」

とします。「森」は山や丘のことで、語源は「盛る」ではないかと述べます。「岱」は山の中の台地や平地です。しかし、こうした山の問題を山口は先送りしてしまいます。山口は仙北郡の地名の中でも開墾に関わる地名を重点化して考えていますので、彼の関心が高かったのはやはり稲作だったのだらうと思います。「開拓と地名」という観点では、森や岱という地名が落ちてしまうのは当然でしょう。それは山口の限界です。民俗学が日本人のアイデンティティを稲作とつなげるところに特化した弊害もあるでしょう。しかし、それでは十全に地名をとらえることができません。

また山口は本文で「真澄翁の既に一五〇年前に示された地名研究の態度の一斑を窺う」としています。この「態度」というのは「方法」のことです。「一斑を窺う」というので、網羅的に述べるのではなく、真澄の地名研究がいかに正しい方法であったかを検証することが目的だったのでしょうか。これを「庶民史の民俗学的研究方法論」と言い換えます。山口は真澄の「方法」を明らかにすることが目的だったのです。

そして、「日本固有の生活の残片を拾いあつめて、日本文化の正しい把握に精進したいと願う。これがわれわれの国土開発の基礎的問題を正しく解く、一つのせめてもの貢献である」と念じている」とします。一九五七年の日本の課題は「国

「土開墾」にあると認識して、『開拓と地名』を出したのです。その考え方は学問のための学問ではなく、実学であり、学問は世の中の役に立たなければ意味がないと考えていたはずで、それは、『津浪と村』から一貫しています。実は、今日、私が皆さんに『開拓と地名』についてお話ししているのも、私たちが未来を考えるためだと考えています。

九 地名から考える開墾集落の定着

最後に「開墾に関する地名」を取り上げます。山口は「羽貫谷地」「八ツ割」「田屋」などを挙げます。

真澄は「羽貫谷地」は「元是はほんの木モトコの転語也」、ウツリ「はぬきやちは、ほんの木やちのよしならむかし」とします。湿地にはんの木が生えているのが羽貫谷地の起源ではないかと考えます。

「八ツ割」は「此八割といふ村号は初ツ割ツよりいひしにや」、「八割は初墾にして、新治の地名ならむかし」とします。最初に開墾したことを意味するということです。

「田屋」は「もと田守タモリノ舎ヤなどより云ひ創ツクし名にや、ところへに多かる名也」としました。そして、山口は「下淀川の河原村は淀川の流路の変遷で川原村になった所であるが、貞享の末、元禄の創め頃、宮田村にあった金こむノ雅樂之丞

という人が新墾して、宮田村より往来するには距離が遠いので、タヤ田舎を作って住んでいたのが、この村の草創であると説明している。古くからこのような意味の田舎があり、村の発祥の原因になったことが窺われる」と述べました。

さらに、山口は「地名より観た開墾集落の発達」で、これを徹底します。「田屋は古く田荘を意味したことより、現在単なる遠距離の休小屋という程度の田屋、田小屋に至るまで、発達階段を辿り得る、主に開拓地に用いられる地名である」と述べています。田屋という地名は開墾を考える上でよい参考になります。重要なのは次で、「津軽平野にては田屋とも呼ばれるが、多くは田小屋と呼び、まだ定住集落化しない、単なる耕作の休憩所か、出作小屋の意に用いられ、地名として固有名詞化されたものは余り見当らない」という指摘です。津軽では、田小屋は出作小屋の意味であり、地名になっていません。つまり、田小屋は普通名詞から固有名詞になっていったと見ているのです。田小屋は臨時の小屋でしたが、家族を連れて暮らし、やがて定住するようになれば、地名になります。そして、「現在陸奥には下北半島の尻屋崎附近より、小川原沼沿岸にかけて多くの田小屋の分布するのがみられるが、むしろ田屋、田小屋と地名化したものは、田名部附近の田屋村（田家村とも書いた）の外には余り多くは拾われ

ず、反って秋田、岩手、山形と南へ来、古く発達した地方に多く地名として成長している」ととらえます。

ここでわかるのは、山口がなぜ真澄最晩年の『月の出羽路仙北郡』を扱ったのかという問題です。先にお話ししたように、日記では線ですが、地誌は面になります。面として地名をとらえることは日記ではできないことです。『月の出羽路仙北郡』は真澄の到達点を示す地誌であり、雄勝郡や平鹿郡ほどではないにしても、秋田県の南部を面としてとらえています。この仙北郡をとらえれば、田屋や田小屋が普通名詞から固有名詞の地名になっていくプロセスがたどれないかと考えたはずで、それを明らかにするのに『月の出羽路仙北郡』は、秋田県南部の重要な事例です。そのようにして開墾の変遷を動的にとらえようとしたのは、すぐれた選択だったと思います。

基本的に、山口が見ている地名は江戸時代に開墾があった土地であると思います。八郎瀉で言えば、地先干拓で東側の岸辺が徐々に土地を広げていったのと対応するでしょう。米作りができる土地を無理なく広げていったのです。一挙にやるといふ大規模干拓ではなく、ゆるやかに進めるのです。今で言えば、SDGsでしょうか。

この本は『開拓と地名』なので、「開墾に関する地名を丹

念に拾ってゆくと、過去の開墾の跡も窺われて、古い開墾の事情が知られる。既に古く一旦開墾された地域をも荒廃させているのがあるが、地名を拾い集めて整理しても、開拓の様子がよく知られる」とまとめています。しかし、すでに見たように、この時期の認識は「国土開発」ということでした。

この本が出たのは、もう六十年以上前です。その間に、この国の「国土開発」がどう進んできたのか、「持続可能な開発」ということを言う前に、これまでの歩みを振り返ってみる必要があります。それを菅江真澄と山口弥一郎を通して考えることで、環境に悪影響を与えない未来像を具体的に描ききつかけが得られると思います。今、困難な時代であって、だからこそ山口弥一郎の『開拓と地名』は意義を持つと思います。そして、菅江真澄を歴史の中に閉じこめるのではなく、私たちが未来を考えるための拠り所として社会に引き出す必要があります。前置きが長くなって、戻すばみな話になりましたが、それが今日のご提案です。

※本稿は、令和四年十月九日、秋田県立博物館講堂における講演を文章化したものです。

深澤多市旧蔵資料中の真澄遺墨写真

松 山 修 (元秋田県立博物館学芸職員)

令和四年度、四月二十九日(金・祝)～七月三日(日)を会期として、企画展「深澤多市―郷土研究と真澄研究の偉業―」を開催した。(在職中、企画に携わった。)

これは令和二年(二〇二〇)六月、深澤多市から数えて四代目にあたる深澤義博氏(岩手県滝沢市在住)から、菅江真澄資料センターが資料寄贈を受けたことによる。資料は、優に一万通を超える書簡類をはじめ、秋田叢書の原稿や刊行会名簿、学問の基礎となった漢詩文に関わる資料、それに郷土研究の成果を示す刊行物など多彩なものである。

深澤多市は、昭和の初めに『秋田叢書』(本巻全十二巻、別集菅江真澄集全十六巻)を私財をなげうって刊行する中で、真澄の地誌と勝地臨毫(しょうりんごう)を本巻の多くに収録し、日記を別集に収録した。刊行途中で多市が亡くなったために、現在でいう大館本(大館市立栗盛記念図書館蔵)の多くと個人蔵の資料が原稿のままに残ることにはなったが、いわば「菅江真澄全集」を初めて編纂したものとして評価される。

刊行された冊子は、昭和四十年代の未来社『菅江真澄全集』

(以下、全集と略記する)の原稿代わりとして使用されていることから、深澤多市が真澄研究に果たした功績は大きい。前述したように、『秋田叢書』のうち本巻に真澄の地誌と勝地臨毫が収録されたため、別集を含めた全体の三分の二の分量を、真澄の著作が占めることになった。そのため、各巻の多くに、真澄関連の資料が口絵として掲載されている。それは次頁の一覧表に示すとおりである。

残念なことには、刊行からすでに九十年が経っていることや、太平洋戦争や戦後の高度成長期を経て日本社会のありようが大きく変わったことも要因にあると思うが、資料所蔵者の移動が大きいことである。そのため、現在も菅江真澄資料センターが展示等で紹介できる資料もある一方で、その後、焼失や所在不明となった資料もある。そうして失われた資料については、『秋田叢書』の口絵が真澄の筆致を知る、唯一といってもいいほどのものとなっている(一覧表で網掛けをしている資料である)。

深澤多市旧蔵資料には、口絵の原板写真の他に、口絵以外

の資料の写真もある。その中にも、やはり、現在では実資料が所在不明になっているため、おそらく真澄の筆致を知る唯一の手がかりと思われる写真がある。さらに、全集でも紹介されていない新出の資料もある。本稿では、それらを翻刻するとともに、巻末に写真を掲載して紹介したい。

写真は変色や明度が落ちたことにより、文字を読むことが困難なものもある。翻刻に当たっては、画像を加工しながらようやく解説ができたり、例えば、歌の流れと文字の一部から判断して解説したりした部分もある。そのため、巻末の掲載写真では読解できない部分もあることをお断りしておきたい。

なお、【7】として紹介する資料は、その筆跡と内容から鳥屋長秋とやのながきのものと考えるが、真澄の書と考えられた経緯があることに加え、貴重な写真であることからここで紹介したい。

- ※ 一覧表について
- 印は、深澤多市旧蔵資料に原板写真があることを示す。
- ・ 網掛けの資料は、焼失及び所在不明のものである。

秋田叢書及び別集の口絵掲載資料一覧

巻数	資料所蔵者及び資料名など	全集巻・頁	全集資料番号等	現在の所蔵者	資料形態 (現存)	写真有
1 第3巻	午山高橋軍平「菅江真澄翁肖像画」	⑩146	断簡11	能代市・杉本家	軸装	■
2 第5巻	故午山高橋軍平「菅江真澄翁小伝」	⑩487	第一四章	能代市・杉本家	軸装	■
3 第7巻	遺墨・大友武三郎「幸便を以て～」	⑩188	書簡11	横手市大森町・大友家	書簡	
4 第8巻	遺墨・照井八十八「金沢西根村肝煎宛」	⑧505	解題	所在不明		■
5 第9巻	遺墨・斎藤喜代輔「菅江真澄翁書画」	⑩146	断簡9	美郷町・秋田諏訪宮	冊子	
6 第10巻	遺墨・小西宗吉「富士図」「短冊」	⑩146・177	断簡13・112	秋田県立博物館	軸装・短冊	■
7 "	遺墨・六郷町熊野神社熊谷家「短冊八枚」	⑩176・177	断簡100ほか8枚 (詳細はA)	美郷町・熊谷徳	短冊	■
8 別集1	故午山高橋軍平「菅江真澄翁自画像」	既出	既出	既出	既出	■
9 "	遺墨・大友武三郎「春三月～」	⑩173	断簡79	焼失		■
10 "	遺墨・栗盛教育団「おもふどち～」	⑩179	断簡135	所在不明		■
11 別集2	角館百年祭碑	*	*	*	*	■
12 "	遺墨・栗盛教育団「茂肅・秀雄らの歌」	⑩157	断簡38	所在不明		■
13 "	遺墨・佐々木順「きのふは～」	⑩177	断簡116	秋田県立博物館	軸装	■
14 別集3	菅江真澄墓碑	*	*	*	*	
15 "	遺墨・栗盛教育団「飛鳥川のに～」	⑩166	断簡60	所在不明		
16 "	遺墨・佐藤有秀「酒銘」	⑩191	書簡18	秋田県立博物館	卷子	
17 別集4	遺墨・熊谷こう子「鶯知春」	⑩176	断簡104	美郷町・熊谷徳	短冊	■
18 "	遺墨・安藤和風「滝の図」	⑩146	断簡10	秋田県立図書館	軸装	■
19 "	遺墨・栗林治郎作「夜のしらじらと～」	⑩147	断簡18	鎌倉市・白井永二氏旧蔵	軸装	■
20 別集5	遺墨・加藤清文「神農図」	⑩146	断簡12	秋田県立博物館(寄託)	軸装	■
21 "	遺墨・深谷武治郎「今宿の五名所」	⑩170	断簡67	横手市雄物川町・深谷家	卷子	■
22 "	遺墨・大友武三郎「高平平吉宛書簡」	⑩186	書簡7	横手市大森町・大友家	書簡	■
23 別集6	遺墨・上法経雄「庭残雪」	⑩177	断簡115	横手市雄物川町・上法家	軸装	■
24 "	遺墨・熊谷幸子「海辺秋来」	⑩175	断簡96	美郷町・熊谷徳	断簡	■
25 "	遺墨・栗盛教育団「鳥屋長秋宛書簡」	⑩192	書簡20	所在不明		■
	第10巻掲載のA…(全集掲載の番号順) 100・102・103・106・108・109・110・111					

【1】

花鏡といふ事を 春庭

ちりかゝる花のかゞみのみづからも

盛すぎゆく影やかなしき

雪中待人

やま風も絶て太雪に閑なる

こゝろの友を松の下庵 真澄

夏夜祓

沖津なみはや秋風もたちばなの

をとのみそぎのよるふかくして 真澄

夕立風

遠方に白雨すらし風はやみ

ふり来ぬあめの見えて涼しき 真澄

寄蝶恋

香に匂ふ花の面影見しばかり

あだにたつてふ名こそをしけれ 真澄

【2】

月前雁

こゑ晴てしばしは空にあり明の

月のくまなる鴈のひとり 真澄

式嶋の道の栄を祝ふかな

けふより千代(の||脱)春をむかへて 真澄

鶯声和琴

松風のコゑもしらべとつま琴の

いづれのをより鶯のなく 秀雄

名所花

いとはやも花にしらみて明ぬれば

さくらにくもるみよしのゝやま 真澄

夕駕を

うぐひすのいさゝむら竹ふしなれて

ねぐらに販る夕ぐれのこゑ 真澄

首夏時鳥

夏来ぬと空にしられて霍公鳥

ことしはまたで初音をぞきく 真澄

※【1】と【2】を合わせた短冊の数は十一点である。大館市(当時、大館町)にあった栗盛教育団が昭和三年に作成した『文献目録』(大館市立栗盛記念図書館蔵「真崎文庫」・請求記号M―13)によると、菅江真澄関係資料の中に「歌短冊 一一同」とあり、「十一一点」と読むことができる。また、【1】の写真裏に「大館町栗盛教育団蔵」とあることから、【1】と【2】が栗盛教育団の所蔵であったことがわかる。なお、昭和二十六年、現在の「真崎文庫」を含めた教育団の敷地・建物などの全財産が栗盛家から大館市に寄贈となった。さらに、昭和

三十三年には、真崎文庫内の真澄関係資料が「菅江真澄著作」(指定四十六点)として秋田県指定文化財となっている。その時点で、ここに紹介した短冊をはじめ、書簡や書など、昭和三年作成の目録にある菅江真澄関係資料の多くが指定から漏れている。真崎文庫が大館市に寄贈になる以前、戦中・戦後における社会的変革の時代を経る中で、多くが所在不明になってしまったと考えられる。同様のことが、本稿で紹介する【4】と【5】についても言える。

【3】

高清水の岡の辺を踰えて佉羅橋を渡りて弓手の方に飲食河を見やりて山岸をつたふ。八目鱧捕るとて、筈なむふせけるとて其まうけして、小幡といふ洲崎より小舟のり出で、綱はへ、さをさしありくを見おろしたるさま、ことに見えたり。古道を出て今道を横ぎれて鳥が池のべにて

真澄

むらがらすねぐらに販るおのが名の池に群行影をうつして

※全集⑫162頁「断簡(54)」に翻刻されている。

※全集解題にある通り、「秋田魁新報」大正十一年一月一日掲載の安藤和風による寄稿記事で紹介された資料である。記事は「菅江真澄の遊覧記 しぐれ庵」（しぐれ庵は安藤和風の号）の標題で、真澄の著作と旅の概略が紹介されている。その中で、「水の面影」の一節と思われる遺墨を俳友小田島鳳山氏から譲られたとして、写真付きで翻刻して紹介している。

※巻末で紹介する写真は、本資料の印刷物を撮影したものであるように見える。写真の裏には「秋田市安藤和風氏蔵」とある。

【4】

広主公

貴下

真澄

過日者御来駕御雅談、別而難有仕合、御額之義承知候。猶又短冊御恵投なし被下御厚情之至面上御礼可申上候。

一 硯料御越し落掌仕候。別御硯差上候。御落掌可被下候。小硯之義も奉承知候。

一 此品金花山の金海鼠キナウとて南部釜石といふ浦の産、少々斗トニ御座候得共、其まゝ到来ニ任せ差上候。御尊父様モ御食用ニ

可被遊候。並ニ是ハ俗ニ石綿と申もの、不灰木石など、漢名申候。是も少々斗呈尊覧候。誓願寺の一事近く奉願上候。

一 額之義は万葉のごとく楷書カキいたすべくや、又ひらがな交りに可仕候や、今一度御出会之上寛々御物語可申上候。

早々

頓首敬白

即日

※全集⑫183頁「書簡(3) 高階貞房宛」に翻刻されているが、資料に即して若干翻刻を変えた。

【2】の説明で述べた事情により、同館への譲渡以前に所在不明となったと考えられることから、「大館市・栗盛教育団旧蔵」とすべきである。

【5】

尚々御出会も御座候はゞ、岩堀先生、茂木氏、長秋主へも宜く御伝声奉願上候。悪路く笑く。

うち絶て御床しく奉存候、御館中御清栄奉珍賀候。少子事なう仁別山奥まで一見いたし候、乍去いまだ残雪にて心にまかせず候。唯今藤倉旧跡さがし罷在候。近々日記可呈尊覧候。

早藕、例の堅香子、寺井のうへにあらなく候へども差上候。庭上に御植え可被遊候。外に一種は延胡索やうの艸三候。御なぐさみ可被遊候。急便故早々申上候。 早々頓首敬白

三月尽

※全集⑩184頁「書簡(5)高階貞房宛」に翻刻されているが、資料に即して若干翻刻を変えた。

※全集解題では大館市立栗盛記念図書館旧蔵とするが、【2】の説明で述べた事情により、同館への譲渡以前に所在不明となったと考えられることから、「大館市・栗盛教育団旧蔵」とすべきである。

【6】

夕陽映嶋といふことを 真澄

彩れるゆふ日の波のうつすともえやは糸しまの筆に及む

※大館市立栗盛記念図書館「真崎文庫」の『汲古録』巻九(M-18-9)では、「菅江真澄扇面にしるせし和歌」として同歌を収録している。(本誌前号で翻刻した。)

※当該写真が収められた紙ケースの内側に、「六郷町藤井帰一郎氏所蔵」とある。藤井帰一郎は、六郷小学校の初

代校長として知られる人物である(六郷町『鐘はかたり清水はささやく―六郷町小史―』、平成十六年)。

【7】

勅使館見てよめる長うた

あら玉の つきたちかさね きさらぎの 日にけふやゝに
日も長く 霞もたてば わぎへへの せとになみたる
たかぐの 高ききのへを きえのこる ゆきてもみなど
かしのみの ひとりにはあれど むらきもの こゝろふりお
こし

しきたへの 袖ふりゆけば したのおびの 道はかたぐ
雪はあれど 春をえおほひて 春草は もえ出てあれば
おむがしみ それさへあるを ぬつとり きゝすはなれば
玉ぼこの 道ゆきがてに のぼりたち ふりさけ見れば
みなどべに 小船つらなめ すざきには すどりなつさび
海原に 浪もえたゝず 八重だゝみ しげるが如く
みずとりの かもちふ船は もみぢばの ちれるが如く
かくしこそ 見ともあかぬや むかしより 今の世までも
もてはやす その百人の 百うたの あるが中にも
鎌からの 右の大臣の 世の中は つねにもがもな
なぎさこぐ あまのをぶねと うたはれし そのうたをしも

しぬびつるかも

かへし哥

春の日の長きもしらに立出て霞と引けるあまのたくなは

※大館市立栗盛記念図書館「真崎文庫」にある『酔月堂随筆』巻一（M-11-1）に同文が写されている。「勅使館見てよめる長うた」の下に、割註として「酔月子云真澄翁作にや。直書を以て写す」と書く。その一方で、『寺内旧蹟誌附録』（M-975）に「勅使館見てよめる長うた 欠名」（目次の文言）が真崎勇助によって写され、その識語として「酔月子、此勅使館の長うたは先年菅江真澄翁の真蹟を借うけ写置たれど、もとより名もしるさざれば必ず同翁の詠みなせしとも定めがたし。後証を待のみ。今寺内旧蹟誌の編輯に臨み再び爰にのす」とある。結局、真崎勇助は真澄の書と断言できなかつたが、本稿冒頭に示したとおり、私見ではあるが、筆跡と内容から鳥屋長秋によるものと判断する。なお、『真澄研究』二十六号で『酔月堂随筆』巻一を翻刻したが、資料写真に即して一部を手直しし、ここに再掲するものである。

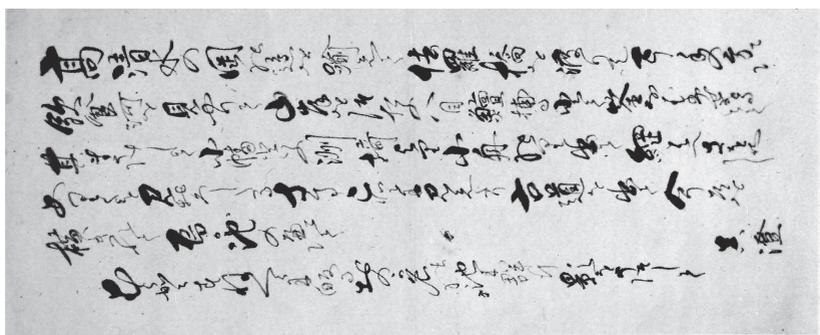
※写真裏に「西成瀬村嶋田子敏藏、真澄書ト伝フ、昭和六年六月写」とある。



【2】



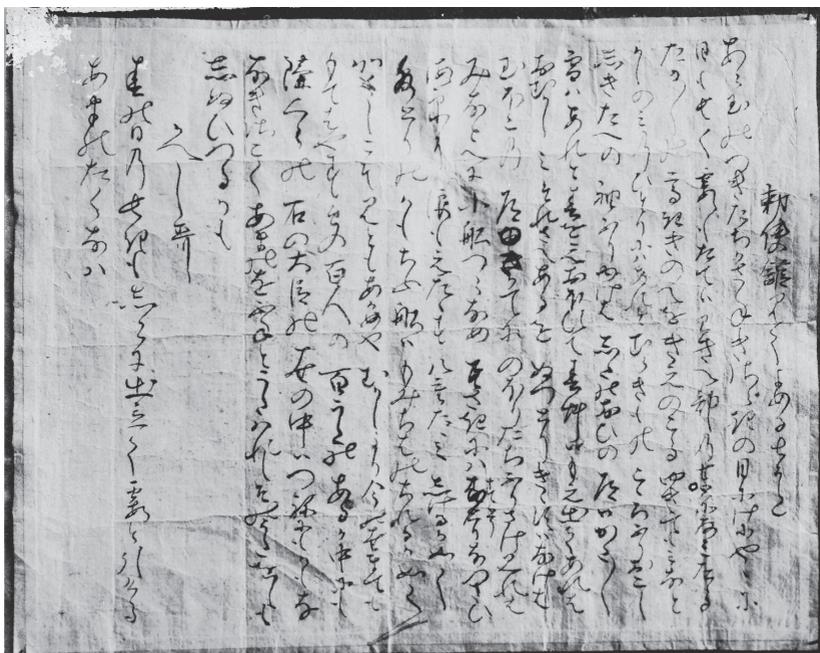
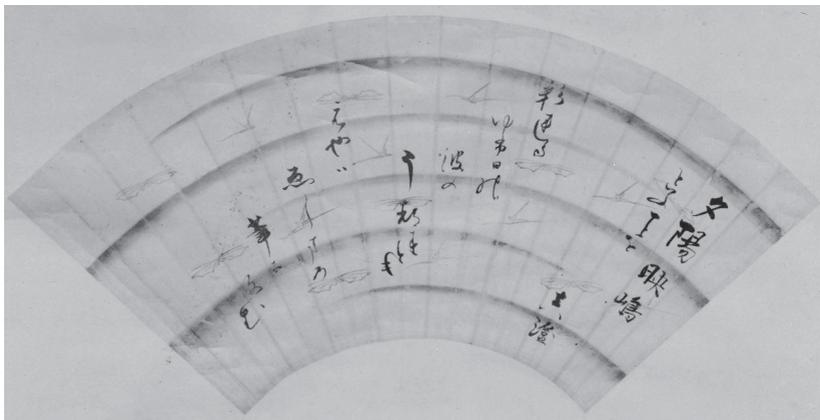
【3】



写真を大きくするために、横向きに掲載しています。

廣之云
 過るも中事似馬の御紙... 辨有化
 此類... 下馬... 一廻... 此品... 善名... 一書... 一類...
 南都
 俗名...
 一書...
 一類...
 一書...
 一類...

うし出命... 岩堀... 長秋... 山崎... 事... 一尺... 明... 早藕... 虎下... 一... 山崎...
 山崎... 事... 一尺... 明... 早藕... 虎下... 一... 山崎...
 山崎... 事... 一尺... 明... 早藕... 虎下... 一... 山崎...



書写本《蘆儷曲記》、現代語訳の試み

松 山 修 (元秋田県立博物館学芸職員)

一、現代語訳のきっかけ

令和四年十一月十三日(日)の午後の二回、大館市立栗盛記念図書館において、県立博物館の出張展と位置づけている「菅江真澄著作の紹介」(会期は十一月二日～十三日)の展示解説(ギャラリートーク)をおこなった。

三月に県立博物館を退職しているので、本来であれば私がおこなうべきものではないのだが、展示担当者やむを得ない所用のため、代わりに昨年度まで六年間担当した私が展示解説をおこなったものである。

栗盛記念図書館から展示資料を事前に教えてもらい、展示解説前日には、実際に展示を見に行つて解説をシミュレーションしてみたのだが、どう解説していいか迷ってしまった資料があった。

実際の解説では時間もなく、詳しく触れるような流れにもならなかったのだが、解説しにくいと思つた資料というのが《蘆儷曲記》である。

少しばかり思い出のある資料である。

資料の題簽に「蘆儷曲記」とあるのだが、以前、それをどう読めばいいかわからなかった。

同資料が初めて翻刻された『菅江真澄全集』第十二卷(昭和五十六年―一九八一―)には、読み方を示すものはない。読み方を示したものといえば、平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記5』(昭和四十三年―一九六八―)の「菅江真澄著書目録」にある「あしのまろや記」になるだろう。

「蘆儷曲記」に「あしのまろや記」だから、なにかそう読めそうな気もしていた。

いつの時だったろうか。大館本を全面的に展示で紹介したのは、平成十年(一九九八)の「菅江真澄没後百七十年記念遺墨資料展―きらめきのとき―」ではあったが、詳しく解説を加えたのが、平成二十年(二〇〇八)に開催した没後百八十年記念展「あきた遺産 菅江真澄」の「Ⅱ. 国と県の文化財」だったから、その時だったのかもしれない。どうルビを振つたものかと全集本を眺めていたところ、題簽の翻刻として「あしのまろや 儷閑亭 曲肱庵」が横並びに書かれ

ていた。それを見て、初めてその三つの語句の頭文字を並べたのが「蘆儷曲」記であることに気づいた。

真澄は和語で読ませたかったのかもしいないが、漢字の「儷」にあるのは「ぬすむ、かりそめ、人情がうすい」（大修館書店『新漢語林』）の意味だから、「蘆儷曲」を「あしのまろや」と読むにはやはり無理がある。頭文字を並べた命名法に気づいて以来、当該資料を紹介するときは、音読み「ろとうきよつき」と読むことにしたのである。

話題を元に戻す。

当該資料を解説しにくかったというのは、内容がもともと真澄の文章ではない「書写本」であることと、特に三つ目の文章である「曲肱庵記」が、返り点や句読点のない漢文（いわば白文）であるため、その解説をこれまでおろそかにしてきたことが理由にある。内容がわからないのだから解説に不安を持つのも当たり前である。

そのような私の個人的な反省を含めて、本稿では、現代語訳や読み下しをおこない、資料理解の一助にしたいと思う。

繰り返しになるが、これから現代語訳を試みる三つの文章は真澄のものではなく、著者が別に存在するいわゆる書写本の文章である。はじめの二つは、枕詞などを使った雅文調の和文で、雰囲気としてはわかるのだが、現代語訳にしようと

するとなかなか難しい。

漢文の「曲肱庵記」は、真澄だけでなく、後世の石井忠行と真崎勇助も写している。石井忠行は、真澄の自筆本を写し（註1）、真崎勇助は別本から写しているのだが、読み下しの参考になるような返り点を付けていない。石井忠行の写文（本稿では書写をした文という意味で「写文」を使う）が翻刻されるのに際し、翻刻者によつて句読点「。」、「」が施されている。今回の読み下しに際しては、『伊頭園茶話』十一の巻（『新秋田叢書』第八巻所収）の翻刻を参考にした。

今回示すのは、私にとつて苦手な漢文を含むためにあくまでも私案である。そのため標題に「試み」と付けたが、真澄を取り巻く文学的環境を理解するためにも、興味をもつていただければ幸いである。

（註1）石井忠行の写文は、『伊頭園茶話』十一の巻（『新秋田叢書』第八巻所収）にある。そこには「菅江真澄直書写の本大山氏所蔵を以写」とある。そこには「直書写の本」と読み、真澄の自筆本から写したと読んでみた。石井忠行の写文は若干の異同を除いてほぼ自筆本と同じなのだが、本稿第三節で示すCとDの間に、「田のものにも鳥のものにも雁の声 其筆」の一句を写している。これは真澄の自筆本を写したと考えると説明がつかない。「本」を「もと」と読むと意味も違ってくる。一方で、忠行が「大山

氏所蔵」とする大山氏は高階貞房たかはし さだまさの二男大山重華しげはらと考えられ（貞房と忠行は親族とされる）、《蘆偷曲記》の第一丁右下には「大山氏」印がある。また、《蘆偷曲記》の表紙見返しにある付箋（後述）は忠行からの返却に際して貼られたと考ええると、やはり石井忠行写文は自筆本からの写しと考えることができる。《蘆偷曲記》には無い其筆の句が写されていることについては検討を要するが、本稿では、石井忠行写文は真澄自筆本の《蘆偷曲記》を写したものととして論を進める。

二、全体像について

ここには、「あしのまる屋」「偷閑亭とうかんてい」「曲肱庵きよつこうあん」という三つの建物（土地の名称を含む）が出てくる。《蘆偷曲記》は、それらの建物についての命名譚や言祝ぎの歌文をまとめたものである。

文章の筆者については、『菅江真澄全集』の翻刻でもそうなのだが、栗盛記念図書館が所蔵する自筆本（以後、原本を併用する）を見てもわかりにくい（原本は「大館市立図書館」のサイトで全丁カラーで閲覧できるが、本稿の巻末にもモノクロで掲載させていただく）。筆者については後述することにして、まず三つの建物について、そこに関わる人物から紹介したい。

ここで紹介するのは、秋田では文人として知られる人物で、いずれも秋田藩初期の家老であった梅津半右衛門のりただ憲忠（一五七二〜一六三〇）の孫とひ孫に当たる。

なお、紹介にあたっては、『秋田市史』第十四卷文芸芸能編（平成十年）と『秋田人名大事典』第二版（秋田魁新報社・平成十二年）を主に参考にする。

・梅津利忠としただ…一六三七（寛永十四）〜九〇（元禄三）。憲忠を継いだ忠国の嫡子。歌人、兵法家。号を梅叟、連歌名を淡水（菅江真澄《筆の山口》の記述から）といった。足痛のため家督（半右衛門家）を弟忠宴に譲って、仙北郡船岡村（大仙市協和船岡）に隠棲した。

・梅津忠宴たけやす…一六四三（寛永二十）〜九五（元禄八）。兵法家。兄利忠と共に今村不僧に軍学を学び、佃養軒を江戸から招いて朱子学を学んだ。兄利忠から家督を継ぎ（養子となる）、半右衛門を名乗る。家老在職三十一年。久保田の川口に曲肱庵を建て、城下の文芸サロンとなった。

・梅津敬忠…一六四五（正保二）〜一七一〇（宝永七）。軍学者で歌人。梅津半右衛門忠国の子。長兄利忠が明暦三年（一六五七）に病気のために致仕（退官）したことから、次兄忠宴が家督を相続し、敬忠も分家した。偷閑亭を建て

た。

・梅津金忠…一六七二（寛文十二）～一七二五（享保十）。敬忠の子。字は伯雉、号に富春山人、富山仙人などがある。家老在職六年。

・梅津忠昭…一六七二（寛文十二）～一七二〇（享保五）。江戸在勤中、宝井其角に師事し、其筆の号で知られる。忠宴の子で、跡を継いで半右衛門を名乗る。二度家老となり、在職八年。忠宴が半右衛門家を継ぐために、兄利忠の養子となったことから（《蘆儷曲記》の表紙見返し付箋にある石井忠行の書き付けからわかる）、系譜としては利忠の孫にあたる（実際は利忠の甥）。このことは、真澄が《筆の山口》で其筆の名前の下に「利忠の孫、半右衛門忠昭、江戸の其角が門人也」（『菅江真澄全集』第十一巻484頁）とする割註に一致する。

一方、この《蘆儷曲記》に出てくる三つの建物（土地の名称を含む）を主として整理すると、次のようになる。

・あしのまる屋…儷閑亭に付属する東屋。^{あすまろ}
・儷閑亭…現在の秋田市横森一丁目一七の辺りに梅津敬忠が営んだ別荘。次節のAから、建物の名称ではなく、土地全体の呼び名であったことがわかる。敬忠の子の金忠が引き

継ぎ、のち、梅津忠昭（其筆）に貸し出されて中傘亭と名づけられた。『秋田市史』では、『横森史誌』（平成五年、実見できず）を引用して、通称を「お休み跡・上屋敷跡」とするが、久保田城との位置関係や当時横森村であったことから、別荘地であったと考えられる。

・曲肱庵…久保田の川口（現在の秋田市川元小川町）に梅津忠宴が建てた。「曲肱庵記」冒頭に「川口別業」とあることから、別荘地であったことがわかる。

三、前半部の現代語訳

ここで紹介する《蘆儷曲記》の題簽に、「あしのまるや儷閑亭 曲肱庵」とあることや、原本では「〇麻呂屋の記」「〇儷閑亭に遊ぶ詞」というように「〇」が付されて、しかもそれが朱筆であることから、それらがあたかも「あしのまる屋」と儷閑亭の二つの建物についての別々の文章であるかのように見える。

しかし、いざ現代語訳を試みると、二つの建物についての命名譚や祝福の歌文などが入り交じった文章と考えられた。そのため、それらをまとめて「前半部」として現代語訳をおこない、その注釈については、次節で取り上げることにする。

また、現代語訳をおこなうに当たっては、次節での注釈のために全体をA～Fの六つに分け、加えて、語釈のために㊦㊧を付けた。

(A)

○麻呂屋の記(あしの丸屋の記ともいう)

「都人暮るれば帰る」(後拾遺集一一四六、橘俊綱)とか詠った伏見の亭、「軒端の松と馴れて久しき」(風雅集一七四四、藤原定家)と詠まれた小倉の山荘にも劣ることはない。お城(久保田城)の南東で、十町(約一キロメートル)あまり離れている。その間は池が広がっている。高清水の岡は手に取るように見えるし、男鹿の山が、時には雲霞にかすんだり、月が落ちかかったりするようすは、島を見る心地がする。東に横たわる山を太平山などと呼び伝えるのも、今の太平の御代のこのようなめでたい証拠であると、かねて考えていたことも思い出している。

この亭の後ろを流れる細谷川(細谷村を流れる川)は、太平山からの末流なのであろう。南に千年も消えない雲(千秋の雲)をいただく高嶺があるのを鳥海山(鳥の海)という。これも山背の山人石川の某に見せたならば、十五州を覆う笠に喩えて、逆さまの扇にもなぞらえるべきだ(京都郊外に隠棲

した石川丈山の七言絶句「富士山」にある終句「白扇倒に懸かる東海の天」に基づく)。

その他の眺望は言葉に尽くすこともできないので、みな書きさしにする。山を小休と名づけ、亭を偷閑と呼んで、庵を樂寿と……

三宅氏、佃氏、伊勢氏がおのおの、これらの建物を言祝ぐ文章を作った。この他に蓬を挿した建物がある。松の柱、葦のすだれがあり、これを納涼の場所とした。そのほとは田圃であるから、そこを刈穂の庵と呼ぶにもふさわしい。土地の人たちの苦勞と同じ思いをする味わいのある名称を私に求められた。もとより、本式の文学の道も学んでいないので、どうしようと思ひ悩んでいると、ただ季節の気配に気持ち動いて「あしのまろやかに秋風ぞふく」と口ずさんだのを聞いて、主が(それを)喜んでその名とした。この歌は、梅津の山里(現在の京都市右京区にある梅宮大社付近)で、「田家ノ秋風」ということを詠んだ歌だという。

(B)

淡水 利忠

遠かたの高峯にしろし我やどの庭にはしらぬ今朝のはつ雪

(遠くの高嶺は今朝の初雪で白くなっているが、私の住

まいの庭にはまだ雪は見えない。

(C)

連歌発句

敬忠

紫の雪のたかねかゆふがすみ

(雪をいただいた高嶺なのであろうか、紫がかつた夕霞がかかっている。)

(D)

この山荘は、家兄(家督)家が代々持っている風雅の土地である。風流な趣味は時代で変わることはない。敬忠が忠宴を招いて、勤めの寸暇をぬすむ場所とした。松が年輪を重ね、桜は朽ちて、礎石は村人の力試しに使い、扉は棚橋の代わりになっている。年月が変わって久しい。また、其雫(梅津忠昭)がこの地を私から借りた。その深い志を受けて、それぞれの建物についての旧記、はかなく破れた額に合わせて、一乗院宮真敬法親王(後水尾天皇の第十六皇子)の真跡までを贈り、これを楽しむように言い添えた。

富山仙人白維(梅津金忠)が謹んで誌す

(E)

雪の夜の水からしける其中に

其雫

(雪の夜に水が涸れたように全部凍ってしまった。その中に居るように寒い。)(別解釈を次節に示す。)

(F)

○偷閑亭に遊ぶ詞

道を修めた人は物事にこだわらずに求める道とともに遊ぶ(至人は物をわすれて道とともに遊ぶ)。その遊ぶ中に、風雅の気持ちがある。香、酒、茶に詳しい。誰がこれを捨てようか。富春山の主(梅津金忠のこと)が、今、出仕を終え功績が広まってから年月が経っている。ここに別荘を建てて偷閑と名づけた。一日この建物にお招きいただき楽しい酒宴のもてなしがあつた。右に鳥海山の雪がいまだに残り、左に太平山の緑が深い。正面には堅固な城(金城||久保田城)が珍しい形の峰(奇峰)であるかと疑うように見え、町場の屋根はオシドリが羽を睦まじく並べたようだ。たくさんの小さな峰は屏風を引きまわしたようで、青田の穂波が揺れ、農夫は背中を見せて田草を取っている。牛馬が歩む道を行く人は、被る笠でむし暑さをそらし、茅屋根が所々に見える。

この庭の前には松が茂る。カシワがあちこちに枝を伸ばし、コノテガシワの葉のように裏表のない心も添えて遊ぶ鳥が枝を伝い、蛙は跳びはねて席を譲るようすで池に入る。アワモリソウ、シモツゲソウ、ナデシコの花が歩く先に咲いて、道に沿うように川が流れるが、うまい魚が棲まうような流れである。やがて小さな坂を下ると東屋があるが、これはあしの

丸屋と名づけられている。

真敬法親王が自ら描いた絵に「秋風ぞふく」の歌を自らお書きになった。門田の縁が快く、秋風をやがて待ち受けるようすは、あらためて言うほどもなくすばらしい。謝安が東山に隠れ、王維が輞川もくわんに落ち着いて時間を楽しんだ。すべて、四季折々の景色や情景に感じることに徳がある。私は、ひたすら止みがたくなって、漢詩を作ってみた。句の見苦しさも、風景に免じて許してほしい。

良君閣上偷閑処（良君の閣上かん閑を偷ぬすむ処）

避暑竹風汲野泉（暑を避くるの竹風野泉を汲む）

見説一軒葦丸屋（見るならく一軒葦丸屋）

此清吟在此山前（此せいぎんの清吟在るは此の山前）

（良い主人の楼上は暇をみつめて心を楽しませる場所で、暑さを避けるような竹を揺らす風は野にある泉を汲む。見るところによれば一軒のあしのまる屋があつて、この清らかな吟詠があるのはこの山の前だからだ。）

一日は利休寝せし床涼み

（一日は利休下駄（日和下駄）を休ませて、床涼みしたものだ。）

青流洞唐崎居士 祇空稿

四、前半部の注釈

前節に示した現代語訳では、文章の括りがわかりやすいように、和文・歌・句を六つに分けて、それぞれにAからFのアルファベットを付した。

真澄の原文を一見すると、A～Eが「あしのまるや」（以後、葦麻呂屋を併用する）について書かれ、Fが偷閑亭について書かれたもののように見える。しかし、特にFの「やがて小さな坂を下ると東屋があるが、これはあしの丸屋と名づけられている」からわかるのだが、葦麻呂屋は、梅津敬忠の別荘である偷閑亭に付属する東屋であることがわかる。Aは葦麻呂屋の命名譚であるから、AとFでは、偷閑亭と葦麻呂屋の双方に触れられていることになる。

まずAから見てみよう。

説明の中で、語釈のために傍線を付けた㊦・㊧・㊨に触れることにする。また、Bについても触れる。

現代語訳では「山を小休と名づけ、亭を偷閑と呼んで、庵を楽寿と……」としたが、原文でも全集本の翻刻でも、そこで文章が途切れているようにみえる。それで㊦に示したように「……」とした。

真澄は《筆の山口》(『菅江真澄全集』第十一巻所収)にA

とBに相当する部分を写しているのだが、ここではへ山を少休と名づけ、亭を偷閑といふ。〈へ〉内は原文)とする。

また、石井忠行は《蘆偷曲記》を写した写文で、へ山を小休と名づけ、亭を偷閑とよび、庵を楽寿と云。〈とする(忠行が解釈をして、付け加えたということになる)。

双方の写文から、現代語訳で「……」とした箇所は、「云(いふ)」の脱字であることがわかった。

へ山を小休と名づけ、亭を偷閑とよび、庵を楽寿と云。〈(石井忠行による写文)からは、別荘地のある小高い場所(註2)を小休、別荘地を偷閑亭、建物(庵)を楽寿庵と読み取るることができる。

(註2)『秋田市史』第十四巻文芸芸能編に掲載された偷閑亭跡地の写真では、土地全体が小高い場所になっていることからの解釈である。山が庭の築山、亭が主要な建物、庵が茶室を指すとも考えられるが、本稿では現代語訳のように解釈する。

Aの文意は、納涼の場所であり、田圃の近くにあるために「刈穂の庵」とも呼ぶべき建物(それがFから東屋であることが知られる)に、主人(敬忠)から名称を付けるよう求められた。それに対して、「あしのまろやに秋風ぞふく」と口ずさんだことから、「あしのまろや」と名づけたとする。

その経緯について、原文にはこう書いている(④に関わる事柄となる)。

へ唯折ふしの景氣に催されて、あしのまろやに秋風ぞふくと口ずさみたるを、あるじよりこひて、則名とす。

此歌は、梅津の山里にて、田家ノ秋風といふ事をよめるとぞ。〈

原本の翻刻に間違いはなかったため、この中のへあるじよりこひてを、初め「主を通して頼んで」などと訳してみたのだが、主語と述語がかみ合わず、しっくりこない現代語訳となった。

口ずさんだのは誰か、あるじが誰に頼んだのか、梅津の山里はどこを指すのが問題となってくる。それに加えて、DとFに出てくる、後水尾天皇第十六皇子である一乗院宮真敬法親王の真跡にあるとする「秋風ぞふく」の歌が解釈を混乱させた。原文に謙讓語や尊敬語があれば、貴人が出てくる解釈も成り立つだろうが、文章は普通の文体である。

ところが、《筆の山口》と『伊頭園茶話』に写された本文を見ると、へあるじよりこひてではなく、双方ともへあるじよりこひて(註3)になっている。そのことから、現代語訳では、「主が(それを)喜んで」とした。

では、もともとこの歌は誰がどこで詠んだ歌かというところ

その答えは、「梅津の山里」(㊦)をどう解釈するかにかかってくる。

場所については、梅津利忠(梅叟、淡水)が隠棲した船岡村とも考えられるし、梅津敬忠の別荘地があつた横森村とも考えられる。

ところが、「あしのまろやに秋風ぞふく」の原歌である『金葉和歌集』(歌番号一七三)を調べてみると、それには詞書があり、「師賢朝臣の梅津に人々まかりて、田家秋風といへることをよめる」とある。源・師賢の山荘のあつた梅津(現在の京都市右京区にある梅宮大社周辺)で源経信が「田家」秋風」の題で詠ったのが「夕されば門田の稲葉をとづれてあしのまろ屋に秋風ぞふく」であつたのである。

これらのことから、「梅津」に関わる歌であり、儉閑亭の情景が歌意に合つていたので、『金葉和歌集』に歌のある下句を利忠(梅叟、淡水)が口ずさんだのを、主である敬忠が聞きつけて、そこから東屋にふさわしい名として「あしのまろ屋」と名づけたのだと読むことができた。

それではAを書いたのは誰かということになる。

ここまで利忠であることを前提として述べてきたが、真澄が『筆の山口』に

〈又此横杜に葦能磨屋とて、梅津敬忠の別荘をおもしろ

く作られしとき、舟岡ノ淡水翁「梅津利忠の連歌名なり
…割註」の作るあしのまろやの記あり〉

として、AとBをそのまま写しているから、Aを梅津利忠が書いたものと見ていいだろう。

ただ、Bにある歌の部分が、「あしのまろやの記」であるAに連続したものかどうかは検討の余地がある。

それは、Aの季節が盛秋であるように読めるのだが、Bにある「高峯に」「はつ雪」からは初冬の季節が想定されるからだ。また、利忠の歌として「我やど」と見るならば、これはAの内容には合わない。

『筆の山口』では、Aを写した後に、「淡水利忠歌あり」として「遠方の高根に白しわかやとの庭には知らぬ今朝のはつ雪」と書いているのだが、『蘆偷曲記』の書き方からは、Aが利忠の文章としても、そのあとの歌と発句が、主である敬忠によるものとも考えられる。『蘆偷曲記』の成り立ちを含め、『筆の山口』での写文が何から写されたのかなど、検討の余地がある。

さて、Cについてである。

句にある「雪のたかね」から、Bの歌に関連したものと見ることができるとある。連歌発句とあるが、これに句が続く連歌で

はなく、独立した句（明治以降の俳句）である。BとCは、同じ情景を詠った歌と句として関連づけてみるべきであろう。

Dは、敬忠の子である金忠が、其筆に偷閑亭とその旧記、そこに掛かる額などを合わせてみな貸し出すことを書いたものである。貸し出した中には、一乗院宮真敬法親王の真跡もあるとわざわざ書くのは、金忠にとっては皇族からの揮毫で大事なものであるばかりではなく、偷閑亭の地にそれがもつともふさわしいと考えたからであろう。

其筆が借りた偷閑亭に、中傘亭と名づけたことは、後で紹介する《蘆儷曲記》表紙見返し付箋の石井忠行の文章で知ることができる。

Eは、其筆の句である。前節に示したような現代語訳を試してみたが、DとEを一連のものと考えると、「水から（漕）しける」のは空き家になっていたからで、「其中に」は、寒い季節に今度は自分がそこに住まいすることになるのだ、とも読むこともできる。

Fは、和文・漢詩・句が並び、最後に「清流洞唐崎居士

祇空稿」とあるから、祇空という人物が偷閑亭に招かれて「偷閑亭に遊ぶ詞」としてまとめたものである。

文中に「富春山の主（梅津金忠）が、今、出仕を終え功績が広まってから年月が経っている。ここに別荘を建てて偷閑と名づけた」とあるから、金忠と交流のあった人物であることがわかる。『秋田市史』第十四卷文芸芸能編では、「享保元年（一七一六）に来藩した俳人祇空」とする。金忠（梅津藤太夫金忠）が家老職を辞したのが享保二年（一七一七）六月二十八日（秋田魁新報『秋田人名大事典』『秋田藩家老一覽』）である。祇空の秋田滞在が一時的なものでなく数年滞在したとすれば、金忠の致仕の時期とも整合することになる。さらに、金忠から其筆（忠昭）に偷閑亭の地が貸し出されたのが、享保二年以降で、金忠が亡くなる享保十年（一七二五）までの間であったこともわかることになる。

なお、祇空は藩外の人物（石井忠行は江戸とする）であるから、偷閑亭の命名者を敬忠ではなく金忠であるとしたのは、あり得る誤解とみていいだろう。

五、曲肱庵記の語句

曲肱庵記についての現代語訳を試みるに当たっては、まず読み下しをおこなう。ただ、その前に、翻刻の異同ばかりで

はなく、そもそも真澄の書写自体が合っているかどうかも問わなければならない。

幸いにも「曲肱庵記」については、石井忠行と真崎勇助による写文がある。

石井忠行の写文は、第一節で紹介したように『蘆偷曲記』を写したものであるから、全集の翻刻を検討するのに使いたい。

真崎勇助の写文では、大館市立栗盛記念図書館蔵真崎文庫の『酔月堂随筆巻之三』（請求記号M-11-3）に「曲肱庵記」だけが写されている。真崎勇助による但し書きには、この文章は佃養軒が書いたもので、自分はその「真跡ノ草稿」を借りて直接写したとして、次のように書く（適宜、句読点と濁点を付す）。

酔月子ガ云ク、養軒佃先生ハ越前府中ノ産ニテ、後京師ニ住ス。忠亥梅津氏ノ招キニ応ジテ藩ニ来リ。同氏ノ臣トナル。此曲肱記ハ佃先生ノ作ニシテ、先ニ茅齋富永先生ノ精書ヲ以テ写スモ、今茲明治七年甲戌十一月、佃先生真跡ノ草稿ヲ、高村氏^{〔註3〕}ヨリ借得テ再ビ写ス。スコシク違ヒアルナリ。

〔註3〕 石井忠行が「曲肱庵記」を写した際の付言（『伊頭園茶話』

十一の巻）によると、高村氏とは「医家ノ高村静庵」である。忠

行も真崎勇助と同じ真跡の草稿を見て、「添削シテイトマガラハシ。己レ親ク見タリ」と感想を述べている。

今、文章を確定するために、『菅江真澄全集』第十二巻にある翻刻と大館本（真澄の自筆本）との校合^{（キョウゴウ）}を中心にして、それに石井忠行写文、真崎勇助写文とを校合したい。

石井忠行が『伊頭園茶話』十一の巻（註3の箇所）に書くように、真崎勇助写文の元になった佃養軒の「真跡ノ草稿」には、佃養軒の添削（推敲の跡）が書き込まれていた。そのため、真崎勇助写文は、真澄が書いたものとの異同が少なからずある。しかし、ここは曲肱庵記を読み下しにするための作業であるから、真崎勇助写文については、読み下しが困難な箇所についてのみ校合することにした。

菅江真澄写文の校合に際して

・菅江真澄全集での翻刻を基にし、真澄自筆の原本を（原）、石井忠行写文を（石）、真崎勇助写文を（真）で表す。

・菅江真澄全集での翻刻を基にするため、確認しやすいように、本稿における一行の文字数を全集に合わせた。そのため、文字ポイントを一段階下げた。

・斜線（／）は、読み下しの区切りである。

・翻刻と原文との違いを主に示した。違う箇所①⑦を付して検討し、※印の下に解釈のために改める漢字を示した。

曲肱庵記

忠宴公卜庵川口別業菴已成問臣以名臣对曰公之築此菴果何為哉其為就山水佳遠人境以避車馬囂曲肱歌枕其中以樂一日之余閑興^②／抑且為誇江山之富輝土木之美与僚友賓客高笑清談以催一日之清興与為避当路繼日之煩擾々々牛鬪之世紛以驚詩書之衢遊道德之圃耶／抑為集声色之美列酒肴之珍以慰耳目之神快口腹之欲耶／顧公服夙霄之勤倦叶握之勞賓客夫何事夫集声色之美以慰耳目之神列酒肴之珍以快口腹之欲則斗筲人猶且恥之豈望之公哉／為所謂遠人境避車馬之囂曲肱其中以求一日之閑遊擾々牛鬪之世紛以驚心詩書之衢遊神道德之圃／則是臣所以望之公而驚心詩書之衢遊神道德之圃則不止此菴之所宜常常也／夫遠人境以避車馬之囂曲肱枕之以求一日之閑者則美此菴之所係也／因名曰曲肱臣以為彼枕円木者欲成虎狼之惡而致變詐之巧者也／彼枕彫玉者不耐蠹賦之私而放奢侈之欲者也／不樂不安蠢蠢然岌岌乎從君子見之則誠可哀哉所謂曲肱枕之則非無欲無私君子則不可也夫公之於曲肱也／仮雖辞為無欲無私之君子而戒彼變詐之巧黷奢侈之欲以慕跡於君子人効形於君子之跡則公亦不辭為君子之徒也是所以曲肱之以各也／菴後有亭亭者公一睡黒甜之余所以寓

神於江山詫懷於雲霧以遣興適志也／南含島海千秋雪北望秋田百維城盪神於大平山割毗於小鹿島衆山之濃秀春霞之外攢峯之奇映夏雲之中者不知／凡幾千万前有発源崑崙短流葱嶺之大江鴻雁人以集鳧鴨游泳矣／後望荷平田之嘉禾摘高岡之青菜老農朝往老圃暮來是皆亭中所有公之所見以遣興適志也／因名曰適凡有君子之適有小人^⑤之適君子之適適於己^⑥而不適於物小人之適適物而不適於己／所謂君子之適己者何曰在富貴素富貴在貧賤素貧賤無不適不自得故江山也雲霞也雪花也風月也無不見而自得謂之適也／所謂適物者或溺声色或貧官祿得患失之失患得之江山也雲霞也雪花也風月也／隨時起感乘物傷懷無不適累物者此謂之適物故君子之適適而真適小人之適適而非真適也／風騷登李杜壇文才到韓柳^⑦者猶且不能舒情於官祿忘懷声色／所謂適物豈可容易而無哉方今公之於適也／果真適己耶將適物耶苟為曲肱之君子則真適己可知因以記所以名之云爾

- ① (原) (石) (真) 歛 ※歛とする。
- ② (原) (真) 與、(石) 与 ※與∥与とする。
- ③ (原) (石) (真) 名 ※名とする。
- ④ (原) (石) 短、(真) 経 ※経とする。
- ⑤ (原) (真) 適、(石) 通 ※適とする。
- ⑥ (石) 己とする。 ※己とする。

⑦(原)(石)(真)域

※域とする。

本文の三行目と五行目にある「羨」は「美」の異体字、本文五行目と七行目にある「珍」は「珍」の異体字である。また、原本における真澄の筆跡では、「己」^{おのれ}、「己」^{すてに}の区別が付かないが(本文にはないが「已」^みを含めてである)、文意によつて判断した(⑥の箇所では「己」とした)。

六、曲肱庵記の読み下し

※読み下しは、送りがなを歴史的仮名遣いとする。

① 忠宴公ト庵川口別業菴已成。問臣以名。臣对曰公之築此菴果何為哉。其為就山水佳遠人境、以避車馬囂曲肱敬枕。其中以築一日之余閑與。

忠宴公、庵を川口別業にトび、庵已に成る。臣に以の名を問ふ。臣対して曰く、公の此の庵を築くは果して何為故と。其れ山水の佳を就し人境を遠ざけ、以て車馬の囂しきを避け、肱を曲げて枕を敬つるを為す。其の中にして以て一日之余閑を築しむ与。

② 抑且為誇江山之富輝土木之羨、与僚友賓客高笑清談、以催一日之清興与。為避当路繼日之煩擾々牛闘之世紛、以驚詩書之衢遊道德之圃耶。

抑且江山の富輝・土木の美を誇るを為し、僚友賓客と高笑清談し、以て一日の清興を催す与。当路繼日の煩・擾々牛闘の世紛を避くるを為し、以て詩書の衢を驚せて道德の圃に遊ぶ耶。

③ 抑為集声色之美列酒肴之珍、以慰耳目之神快口腹之欲耶。抑声色の美を集め、酒肴の珍を列ぶるを為し、以て耳目の神を慰め、口腹の欲に快き耶。

④ 顧公服、夙霄之勤倦吐握之勞賓客。夫何事夫。集声色之美以慰耳目之神列酒肴之珍、以快口腹之欲。則斗筲人庸人猶且恥之。豈望主之公哉。

公服を顧みるに、夙霄の勤は賓客に吐握の勞を倦む。夫れ何事夫。声色の美を集め、以て耳目の神を慰め酒肴の珍を列ぶるは、以て口腹の欲に快し。則ち斗筲の人・庸人は猶且つこれを恥づ。豈にこれを公に望む哉。

⑤ 為所謂遠人境避車馬之囂曲肱。其中以求一日之閑避擾々牛闘之世紛、以驚心詩書之衢遊神道德之圃。

所謂人境を遠ざけ車馬の囂しきを避くるを為し肱を曲ぐ。其の中に以て一日の閑を求め、擾々牛闘の世紛を避け、以て詩書の衢に心を驚せて道德の圃に神を遊ぶ。

⑥ 則是臣所以望之公、而驚心詩書之衢遊神道德之圃。則不止此菴之所宣常常也。

則ち是れ臣が之れを公に望む所以にして、詩書の衢に心を驚せて道德の圃に神を遊ぶ。則ち此の庵の常常を宣ぶる所を止めず也。

⑦ 夫遠人境以避車馬之囂曲肱枕之、以求一日之閑者、則実此菴之所係也。

夫れ人境を遠ざけ、以て車馬の囂を避けて肱を曲げて之れを枕とし、以て一日の閑を求むるは、則ち実に此庵の係はる所也。

⑧ 因名曰曲肱。臣以為彼枕円木者、欲成虎狼之惡而致変詐之巧者也。

因りて名づけて曰く曲肱と。臣以為らく彼の枕の円木は、虎狼の惡を成さんと欲して、変詐の巧に致る者也。

⑨ 彼枕彫玉者、不耐蝨賦之私而放奢侈之欲者也。
(用例から、蝨賦を蝨賊とする。)

彼の枕の彫玉は、蝨賊の私に耐へずして奢侈の欲を放つ者也。

⑩ 不樂不安蝨然岌岌乎。従君子見之、則誠可哀哉。所謂曲肱枕之則非無欲無私君子則不可也。夫公之於曲肱也。

不樂不安は蝨蝨として、然るに岌岌乎。従りて君子に之れを見るは、則ち誠に哀れむべき哉。所謂肱を曲げて之れを枕とするは、則ち無欲無私の君子に非ずば、則ち不可也。

夫れ公の曲肱に於いてする也。

⑪ 仮雖辭為無欲無私之君子、而戒彼変詐之巧懲奢侈之欲。以慕跡於君子人効形於君子之跡、則公亦不辭為君子之徒也。是所以曲肱之以名也。

仮に無欲無私の君子と為るを辞すと雖も、彼の変詐の巧を戒め、奢侈の欲を懲らしむ。以て君子人に跡を慕ひ、君子の跡に形を効ふ。則ち公また君子の徒となるを辞せず也。是れ曲肱の名を以ゐる所以也。

⑫ 菴後有亭、亭者公一睡黒甜之余所、以寓神於江山詬懷於雲霧、以遣興適志也。

庵の後に亭あり、亭は公一睡黒甜之余所にして、以て江山に神を寓せ、雲霧に懷を託ふ。以て興をして志に適さしむる也。

⑬ 南含鳥海千秋雪、北望秋田百維城。盪神於大平山割毗於小鹿島。衆山之濃秀春霞之外。攢峯之奇映夏雲之中者不知。

南は鳥海に千秋の雪を含み、北は秋田に百維の城を望む。大平山に神を盪かし、小鹿島に毗を割る。衆山の濃やかなるは春霞の外に秀づ。攢峰の奇映、夏雲の中は知れず。

⑭ 凡幾千万前有發源崑崙經流葱嶺之大江、鴻雁人以集鼻鴨游泳矣。

凡そ幾千万前より、崑崙を發源して葱嶺を經流するの大江

有り。鴻雁こうがんの人、以て鳧鴨けりかもを集めて游泳す。

⑮ 後望荷平田之嘉禾かか摘高岡之青菜老農朝往老圃暮来、是皆亭中所有公之所見以遣興適志也。

後に平田の嘉禾かかを荷ひ、高岡の青菜を摘み、老農朝に老圃に往きて暮れに来るを望むは、是、皆亭中に有る所、公の見る所にして、以て興をして志に適さしむる也。

⑯ 因名曰適。凡有君子之適有小人之適。君子之適適於己而不適於物、小人之適適物而不適己。

因りて名づけて曰ふ適と。凡そ君子の適有りて小人の適有り。君子の適は己に適して物に適さず、小人の適は物に適して己に適さず。

⑰ 所謂君子之適己者何曰。在富貴素富貴在貧賤素貧賤。無不適不自得。故江山也、雲霞也、雪花也、風月也。無不見而自得謂之適也。

所謂君子の己に適するとは何をか曰ふ。富貴ふうぎは素より富貴に在り、貧賤ひんけんはもとより貧賤に在る。適さざる無きは自づから得ず。故より江山也、雲霞也、雪花也、風月也。見ざる無きにして自づから得る、之れを謂ふ適也と。

⑱ 所謂適物者、或溺声色或貧官祿得患。失之失患得之、江山也、雲霞也、雪花也、風月也。

所謂物に適するは、或いは声色に溺れ、或いは官祿に貧し

くして患を得る。之れを失ひ患を失ひて之れを得る。江山也、雲霞也、雪花也、風月也。

⑲ 隨時起感乘物傷懷無不適累物者、此謂之適物。故君子之適適而真適小人之適適而非真適也。

隨時、物に乗ずる傷懷きわいを感じ、物を累ぬるに適さざる無きを起こすは、此れを謂ふ之れ物に適すと。故に君子の適は適して真に適す。小人の適は適して真の適に非ず也。

⑳ 風騷登李杜壇文才到韓柳域者、猶且不能抒情於官祿忘懷声色。

風騷ふうそう李杜の壇に登り、文才韓柳の域いきに到るは、猶且つ官祿は懐かしき声色を忘るるに情を紆やぐるに能はず。

㉑ 所謂適物豈可容易而無哉。方今公之於適也。所謂物に適するは豈に容易にして無かるべけん哉。方に今、公の適に於いてする也。

㉒ 果真適己耶將適物耶。苟為曲肱之君子則真適己可知。因以記所以名之云爾。

果たして真に己に適す耶、將物に適す耶。苟も曲肱の君子と為すは則ち真に己に適すと知るべし。因りて以てこれを名づく所以を記す云爾。

七、曲肱庵記の現代語訳

① 忠宴公（梅津忠宴を以下「公」とする）が庵を建てるのに川口の別荘地を選び、庵は既に完成した。私に名称を付けるよう求めた。私が答えたのは次の通りである。公がこの庵を建てたのは、果たして何のためであつただろうか。庭の山水をよい景観に仕上げ、人里から離すことによつて、車馬が通るやかましさを避け、肱を曲げて枕とする。そうして一日の余暇を楽しむためなのです。

② さて、朝の山水の満ちあふれた光、建物の美を誇つて、友人客人と高らかに笑いながら高尚な話をして、そうして一日、風雅な遊びを催すのか。やらなければならぬ毎日の煩わしさ、ごたごたして闘うような世の中を避けて、文学の世界をかけ回り、道徳の世界に遊ぶのか。

③ さらに、美しい音楽や容色を集め、酒肴の珍しい物を並べて、それによつて見聞したいという心を慰め、生活の欲を満たすのか。

④ 勤めの生活を顧みると、朝早い勤めは、賓客から意見を聞くために気を遣つて嫌になる。それはどんなことであろうか。美しい音楽や容色を集め、それによつて見聞したいという心を慰め、酒肴の珍しい物を並べるのは、生活の欲を満たすことだ。それは度量のない人や凡庸な人でさえこれを恥じ

入る。それをどうして公に望むことができようか。

⑤ 言わば人里から遠ざけ、車馬が通るやかましさを避けて、肱を曲げて寝る。そうすることに一日の余暇を求め、ごたごたして闘うような世の中を避けて、文学の世界に思いをはせ、道徳の世界に精神を遊ばせる。

⑥ すなわちこのことが、私が公に望む理由であつて、文学の世界に思いをはせ、道徳の世界に精神を遊ばせる。すなわちこの庵での日常を述べてやまないものである。

⑦ 人里を遠ざけ、そのために車馬が通るやかましさを避け、肱を曲げて枕として、一日の余暇を求めるとは、すなわち実際にこの庵が持つ役割である。

⑧ よつて、ここを名付けて「曲肱」としたい。私が思うには、枕が（肱ではなく）丸木であつたなら、虎狼のような悪い者になろうとして、人をだますのが巧みになるようなものである。

⑨ また、枕に飾りを付けるのは、悪人である自分に耐えられずに贅沢をほしいままにするようなものである。

⑩ 楽しむべき安心できないのは愚かなことであり、そうであるから危険なことである。したがつて、君子（徳行のそなわった人）にそのような面を見るのは、誠に哀れむべきことである。言つてみれば、肱を曲げてそれを枕とするのは、無欲

無私の君子でなければできないことである。それは、公の曲
肱庵に在ること（清貧の中にあつても閑適を楽しんでいる）
である。

⑪ 仮に無欲無私の君子となることを拒むとしても、人をだ
ます手口を考えることを戒め、贅沢の欲求を懲らしめなくて
はならない。そのような君子に在る事跡を慕つて、君子の事
跡に在る形をまねることは、公が再び君子の使いとなること
を拒まないことになる。これが「曲肱」の名を用いる理由で
ある。

⑫ 庵の後ろに亭がある。亭は公が昼寝をする場所で、そこ
で山水に在る精神を宿らせ、雲霧に在る閑寂な境地を楽しむ。
それで楽しみを志に適合させる。

⑬ 南では鳥海山が千年もとけない雪を抱き、北には実り豊
かな田圃に堅牢なお城を望むことができる。太平山に心を動
かし、男鹿半島に視線を向ける。周辺の山々の緑は濃く、春
霞に比べても秀でていいる。折り重なった山々が珍しい景色を
見せるが、夏雲の中がどのようなになっているかは知らない。

⑭ 幾千万年前から崑崙（黄河の源）を発して青々とした嶺
を巡り流れる大河がある（雄物川を指すのである）。鴻雁
の人（詩歌の大家）が歌人らを集めて気の趣くままに詠った。
⑮ 後に、平坦な田圃から獲れる良い稲を背負い、高い丘で

採れる野菜を摘み、老農夫が朝に何年も耕した畑に行つて暮
れに帰るような生活を望むのは、これは皆、亭の中にあるも
ので、公が見るものでもあり、そこで楽しみを志に適合させ
るのである。

⑯ よつて、これを名づけて「適」と呼ぶ。総じて、君子の
適があつて、小人（徳のない品性のいやしい人）の適がある。
君子の適は自分に適して、物には適さない。小人の適は物に
適して、自分には適さない。

⑰ いわゆる君子が自分に適するとはどんなことを言うのだ
ろうか。金持ちは素から金持ちで、貧乏人は素より貧乏人で
ある。適するものは自ずから得るものではない。江山（川と
山）がそうであるし、雲霞、雪花、風月など自然の景物がそ
うである。見ることによつて自ずから得る。これを適という。

⑱ いわゆる物に適するとは、あるいは美しい音楽や容色に
心を奪われ、あるいは俸禄が少なくて病を得る。俸禄を失い、
病を失いこれを得ることである。それが江山であり、雲霞、
雪花、風月など自然の景物である。

⑲ その時々、物に対していたみ悲しみ、物を積み重ねて適
するようにすると、これを物に適すという。そのために君
子の適は、真の適なのであり、小人の適は、適するが真の適
ではないのである。

⑳ 詩歌が李白や杜甫の水準までになり、文章が韓愈や柳宗元の域にまで達するのは、それでもやはり官禄を受ける身では、懐かしい声色を忘れ、情を和らげることはできない。

㉑ いわゆる物に適することが、どうして容易ではなからうか(容易なことだ)。まさに今、公は適の状態(物に適する状態)に在る。

㉒ はたして自分に真に適するのか、それとも物に適するのか。かりそめにも曲肱の君子は、つまりは自分に真に適することを知るべきである。よって、ここに「曲肱」と名づける理由を書いたのである。

八、「曲肱庵記」の筆者について

曲肱庵は、第二節の梅津忠宴の項で紹介したとおり、久保田の川口(秋田市川元小川町)に建てたもので、城下の文芸サロンとなったという。

曲肱は、四字熟語の「曲肱之楽(きよくこうのたのしみ)」にもなっている語句で、『論語』述而編から採られている。肱を曲げて枕の代わりにするような貧しい生活という意味から、「曲肱之楽」は、「清貧に甘んじて学問に励み、正しい道を行う楽しみ。また、貧しさの中にある楽しみ」をいう。

「曲肱庵記」は、その命名の経緯と名称の意義を述べるも

のだが、作者に関する情報がない。そのことについて、『蘆偷曲記』表紙見返しには二種の付箋がある。

此書三河人菅江真澄手蹟也。麻呂屋は桜村支郷横森村東の地。今、神保荷月下屋敷の辺、後御用地に成ル。偷閑亭も其中にありし也。其秉翁の時、中傘亭ともよぶ。利忠は主馬と称す。憲忠の孫にて忠国半右衛門の子。敬忠は利忠の弟、称藤太。別家藤太夫の祖。白維は敬忠の子。藤太夫金忠、昏庵又隣松亭と号す。其秉は半右衛門忠昭。祇空は江戸の俳人なるべし。曲肱庵は石倉の西隣の角。今、佐藤金六郎同与平治等が屋敷といふ。忠宴は称半右衛門利忠弟にて即養子となる。記は忠宴の儒須梁田友齋定明なるべし。石井忠つらしるす。

曲肱庵の記は佃養軒作也。佃養軒ハ越前府中ノ産ニシテ林家ノ門人也。梅津忠宴ノ招ニ応ジテ秋田ニ来レリ。平元正久平元仲弼共ニ養軒ノ門人也。佃ハ梅津家ノ臣トナリタリ。 明治十八年六月八日誌ス。真崎(印)

前の付箋では、石井忠行が梁田友齋を想定し、後ろの付箋では、真崎勇助が佃養軒を想定している。

梁田友齋は、一六六五(寛文五)～一七〇八(宝永五)の六郷米町(現美郷町六郷)生まれの儒学者で、二十歳の時に京に上り、山崎闇齋の高弟浅見綱齋(けいざい)の門下で儒学を学んだ。六郷に戻った後、梅津半右衛門利忠に招かれて、秋田で崎門学を門弟に教授し、「秋田の学問は友齋から始まる」と言われたという(六郷町『鐘はかたり清水はささやく―六郷町小史―』、平成十六年)。

また、佃養軒(つくだ)は、寛文年間(一六六一～七二)の儒者で、梅津利忠・忠宴兄弟が久保田に招いた。越前府中の人で、林羅山の朱子学系。梅津家が禄百石を与えて家庭教師としたのは秋田の漢学史にとっては特筆すべきことであった(秋田魁新報社『秋田人名大事典』第二版、平成十二年)。

「曲肱庵記」が儒学に基づく内容であることから、梅津利忠あるいは忠宴に関係のある儒学者として、石井忠行は梁田友齋、真崎勇助は佃養軒を想定したことになる。

ただし、付箋(貼紙)の貼り方からみて、真崎勇助のものが石井忠行のものより後に貼られている。石井忠行が「梁田友齋定明なるべし」と推量の助動詞を使っているのに対し、真崎勇助は「佃養軒作也」と断言している。これは、真崎勇助自身が佃養軒による「曲肱庵記」の「真跡ノ草稿」を見て、それを『酔月堂随筆卷之三』(前出)に写しているからである。

一方、石井忠行も『伊頭園茶話』十一の巻で、「自筆の草」を見たとして(註3で引用した一文にある)、「又云、佃養軒也」と筆者を特定している。よって、「曲肱庵記」の筆者は佃養軒とみていいだろう。

本稿を締めるに当たって、お詫びと訂正をしておきたい。

本稿の中で、『蘆儷曲記』の全丁が「大館市立図書館」のサイトで全丁閲覧できると紹介した。これは、大館市立中央図書館(現在の栗盛記念図書館の昭和五十八年度～平成二十八年度の名称)が、大館市の直接運営から指定管理者に移行するにあたっての事業でインターネット上にアップしたもので、解説については県立博物館の菅江真澄資料センター担当であった私から提供したものが使われている。

『蘆儷曲記』の紹介文にはこうある。

「あしのまろやの記」は、梅津敬忠の別荘ができた時、梅津利忠が書いたもので、真澄は《筆の山口》に引用している。本書の表紙見返しには、石井忠行・真崎勇助による書き入れ紙が貼られており、それによると「儷閑亭ノ記」は梁田友齋、「曲肱庵ノ記」は佃養軒という人物が書いたとしている。三編の文を真澄が書写したもので、書名は三編の頭文字を合わせているため、「ろとうきよ

つき」と読めるだろう。

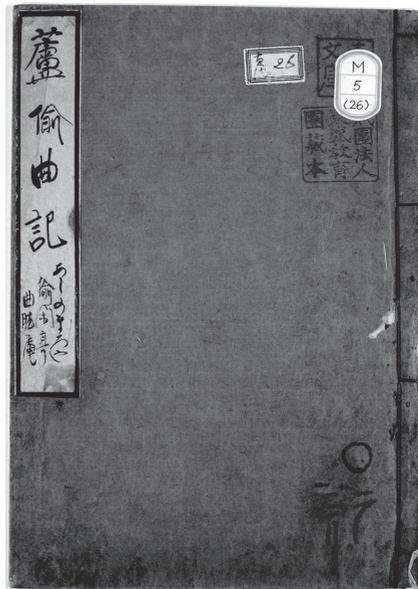
今回、『蘆儷曲記』を現代語訳にする作業を通して、特に『蘆儷曲記』にある「儷閑亭ノ記」の筆者についての誤謬があることが判明した。今、新たに、次のように書き直したい。

『蘆儷曲記』は、大きく二つの文章で構成される。「あしのまろやの記」は、梅津敬忠の別荘・儷閑亭にある東屋に、長兄の利忠が「あしのまろや」と名付けた経緯を書く。次の「儷閑亭ノ記」は、江戸の俳人祇空が、儷閑亭に招かれて書いた歌文である。本書の表紙見返しには、石井忠行・真崎勇助による書き入れ紙が貼られて、「曲肱庵ノ記」の筆者をそれぞれ梁田友斎と佃養軒を想定したが、他資料などから佃養軒であることがわかる。「蘆儷曲記」は、真澄が三編の歌文の書写に際して、それぞれの頭文字を採って書名にしたもので、「ろとうきよつき」と読めるだろう。

すでに、県立博物館にしても私にしても、手が離れている事柄ではあるが、ここにお詫びして訂正しておきたい。



裏表紙



表紙

之世紛以驚詩書之衢遊道德之圃
耶抑為集聲色之美列酒肴之珍以
慰耳目之神快口腹之欲耶顧公服
夙宵之勤倦吐握之勞賓客夫何事
夫集聲色之美以慰耳目之神列酒
肴之珍以快口腹之欲則斗筲庸人
猶且耻之豈望之公哉為所謂遠
人境避車馬之囂曲肱其中以求一

日之閑遊擾：牛鬪之世紛以驚心詩
書之衢遊神道德之圃則是臣所以望
之公而驚心詩書之衢遊神道德之圃
則不止此菴之所宜常常也夫遠人境
以避車馬之囂曲肱枕之以求一日之閑
者則實此菴之所係也因名曰曲肱臣
以為彼枕圓木者欲成虎狼之惡而致
變詐之巧者也彼枕彤玉者不而羸賦

之私而放奢侈之欲者也不樂不安蠢蠢
然岌岌乎徒君子見之則誠可哀哉所謂
曲肱枕之則非無欲無私君子則不可也
夫公之於曲肱也假難辭為無欲無私之
君子而戒彼虛託之巧懲奢侈之欲以慕
跡於君子人效形於君子之跡則公亦不
辭為君子之徒也是所以曲肱之以名也
菴後有亭亭者公一睡黑甜之餘所以寓

神於江山詭懷於雲霧以遺興適志也
南含鳥海千秋雪北望秋田百雉城盪
神於大平山割毗於小鹿島衆山之灑
秀春霞之外攢峯之奇映復雲之中者
不知凡幾千萬前有宛源崑崙崑崙流葱
嶺之大江鴻雁人以集馬鴨游泳矣後
望荷平田之嘉禾摘高岡之青菜老農
朝往老圃暮來是皆亭中所宜公之所

見以遠與適志也因名曰適凡有君子
之適有小人之適君子之適適於己而
不適於物小人之適適物而不適於己
所謂君子之適己者何曰在富貴素富
貴在貧賤素貧賤無不適不自得故江
山也雲霞也雪花也風月也無不見而
自得謂之適也所謂適物者或溺聲色
或貪官祿得患失之失患得之江山也

雲霞也雪花也風月也隨時起感乘
物傷懷無不適累物者此謂之適物
故君子之適適而真適小人之適適
而非真適也風醜登木字杜壇文才劉
韓柳域者猶且不能紆情於官祿忘
懷聲色所謂適物豈可容易而無哉
方今公之於適也果真適已耶將適
物耶苟為曲肱之君子則真適已可

知因以記所以名之云爾

貞時
文庫

現代語訳 《ふでのまにまに》 第三卷

嵯峨彩子

本誌二十五号からひきつづき、菅江真澄の随筆《ふでのまにまに》の現代語訳を収録する。同書の概要については二十五号の解題を参照されたい。

さて、今回訳出する第三巻において、真澄は冒頭三つの章段で曲亭馬琴の考証随筆《玄同放言》についてふれている。とりわけ【1】こさ草がくれでは、馬琴について「興味の範囲が広い人」であると述べ、さらに《玄同放言》についても「文車ぶんぐるまのようにあらゆる書物が引用、収載され」「論証が十分であるようにみえる」としている。しかし、これに続けて「私には別の考えがあつて、それを言わないでいるのも気がとがめるので、そのことを筆のままにここで述べる」と執筆の動機を記している。これらの点から、第三巻執筆当時、真澄はちよūdこの書を繙ひもといており、これに触発されたことが第三巻の筆を進めるきっかけのひとつになったと考えられる。

そして、読本ジャンルにおける売れっ子作家であり、かつ考証随筆の執筆にも意欲的だった馬琴の精力的な仕事ぶりに敬意を表しながらも、率直に真澄が異論を唱えた箇所は、ア

イヌ文化や秋田の地理など、いずれも真澄が自ら実地で検証した、北海道・北東北に関する記事であった。こうした題材の考証こそ自らの領分であるという真澄の強い自負が感じられる。

ところで、第三巻の中で真澄は《玄同放言》を最近出版された本として紹介している。したがって、《玄同放言》第一巻の出版が文政元年（一八一八）であることから推測して、真澄が《ふでのまにまに》第三巻の草稿に着手したのは早くともこれ以降の文政年間であるといえる。《ふでのまにまに》は起筆や攔筆かきの情報が少なく、執筆時期の推定が難しい作品であるが、これはその手がかりのひとつになるだろう。

ちなみに、この第三巻は章段の数が十九で、全九巻の中でも最も少ない。そのため、一見ボリュームの少ない巻のようにも見えるが、最終段【19】すまひのゆづるは全九巻の中でも屈指の長さとなっている。真澄の一方ならぬ相撲への関心の高さが目を引く章段である。

（秋田県立博物館非常勤職員）

ア 書名には《》を、原文の割註には「」を、和歌や俳句などの解釈部分にはへゝを、訳註には（ ）を用いた。

イ 検索の便のため、全十九の章段に記事番号を付し、【】内に示した。また、原文との照合がしやすいよう、章のタイトルのみ原文のままとした。

ウ 原文における人名、地名など固有名詞の表記で、現在の表記と異なるものがあっても、解釈上誤解の生じない限りにおいて、原文の表記をそのまま用いた。

エ ふりがなは原文にあるものと訳者によるものを区別せず、ひらがなに統一して付している。

オ 文献の引用部分もすべて現代語訳し、引用部分が長い場合は、真澄による文章との区別がしやすいように、点線でごく切った上で、引用部分全体を二字下げとした。

カ 現代語訳にあたっては、未来社刊『菅江真澄全集』第十巻所収の翻刻を底本とした。また、校正のため、大館市立図書館ウェブサイトを「菅江真澄著作集」画像データを参考にした。

- | | | | |
|------|---|------|---------|
| 【1】 | こさ草がくれ | 【2】 | うきしまあそび |
| 【3】 | ぼうたむ | 【4】 | あやめづか |
| 【5】 | しもづまの物語 | 【6】 | 小春子が孕る子 |
| 【7】 | かるこわかぜ | 【8】 | にごりざけ |
| 【9】 | あきなへるよびごゑ | 【10】 | またうのいつき |
| 【11】 | 布嶽のむかしもの語り | 【12】 | うつくしづま |
| 【13】 | 尔波 <small>には</small> と浦回 <small>うらわ</small> と | 【14】 | おこしりの鼠 |
| 【15】 | しらすげのはま | 【16】 | いくせのふち |
| 【17】 | さしでのいそ | 【18】 | うごかぬ御代 |
| 【19】 | すまひのゆづる | | |

筆のまにまに 三巻 菅江の真澄しるす

【1】くさくさがくれ

藤原為家卿(1)の詠歌として《夫木和歌抄》(2)の秋の部にへこさ(3)を吹くと空が曇ってしまうというから、アイヌにはこの美しい秋の夜の月を見せてはいけない」という歌がある。この歌ひとつで、こさというものが世間に広く知られている。また、橘南谿の《東遊記》(4)は、胡砂きがいとして木貝(5)

の図を載せて、事実とは違っていることを世間の人に広めたので、そのように誤解している人が多い。この木貝は、出羽陸奥で人を呼ぶときにも吹く。この木貝は大角はしかのたぐいであろう。胡砂ではない。

また最近、《玄同放言》⁽⁷⁾という書を大江戸の滝沢吉甫という人が書いた。この人は興味の範囲が広い人で、この書には文車ぶんぐるまの⁽⁸⁾のようにあらゆる書物が引用、収載されている。その中で湖沙、胡砂などのことを説明している。さらに中国の王意の漢詩⁽⁹⁾の意味からこさについて説明していて、論証が十分であるようにみえる。しかし、私には別の考えがあって、それを言わないでいるのも気がとがめるので、そのことを筆のままにここで述べる。

こさ草隠れといって、アイヌには昔、戦のときに用いられる妖術があつたと言ひ伝えられている。また《吉野拾遺物語》⁽¹⁰⁾に、次のようにある。

登俱法師は左馬ノ介の甥である。時々やってきて仏の教理などを語つてから、音楽などの話をはじめた。若い時から琵琶を習っているが、未熟な腕前でうまく演奏できなかつた。けれども、おこたることなく練習に励んでいたので、自分一人で楽しむ程度の技術は身に着けたという。

胡国では、胡沙こさといって、草木も生えない砂漠が多くある。その土地の者は、月の夜になると、友を誘つてそこへ行き、馬に乗りながらも琵琶を弾いたという。その音色は強い風が吹くようで、たいそう離れたところまで聞こえるという。とても趣があり、この世に生まれてきたなら、まずこの技芸を思いのままにできるよう身につけたいと、書物にも伝えられている。鴨長明⁽¹¹⁾が道心といわれたのは、糸竹歌道⁽¹²⁾をふかく究めて、人の心も和やかにされたので、世の人が尊いと申し上げたのである。立派なことである。

また、私が書いた《蝦夷えぞのてぶり》の中に、沙王余魚おたしやまんべ(長万部)〔松前の東にある浦の名を人はみなオシャマンベという。雪が消える頃、山に王余魚(カレイ)の形が現れる。オタシャマンベとは沙の王余魚ということである。西浦の太田も元は沙王山(オタノボリ)という言葉からきている〕、またウスアブタ(有珠蛇田)などの浦々では、アイヌのうら若い女性が竹を五寸ほどに切つて綱針がというものの形にする。その中の舌というものにアイヌ語で糸がという糸をはらに付けて口に含み、歯で噛みしめる。左手にその端を持って右手で舌糸を引きながら、口の中で鶴鳥ねどりが喉で鳴くように唄をうたう。あ

るいは、自分がいいたいことを互いに問答する。

海のとて静かな夕方、その乙女が一人二人、浜に出てこれを吹き鳴らせば、あちらこちらからこの声をたよりに乙女たちがたくさん群がり集まってくる。小高い砂地を踏みならし、たいそう吹き鳴らせば、その楽器の音でざわめいて、穏やかな海が一面に鳴り響き、風が立つて波が寄せてくるように聞こえる。これをムツクリという。和人はこれを口琵琶という。

また、この口琵琶を金属で作ったものがある。それは昔ロシア人であろうか、テメテレヤカウフエキ⁽¹³⁾という人が風に流されて松前に来たことがあった。その人たちの船に色々な物が積まれていた。その中にこの口琵琶があったのを、浦人がもらって吹き鳴らした。後々、松前の鍛冶もそれをまねて作った。漂泊して来た人の国の名もその楽器の名も、みな忘れられて伝わらなかった。ただ鉄笛^(口琵琶)とだけいつている。

この鉄笛も今松前では絶えてしまつて、津軽路で鍛冶が製造法を伝えている。七月七日から、津軽路などで、盆の仮獅子踊の者たちが笛太鼓に合わせて鉄笛を吹き鳴らし、踊り舞う。鉄笛もアイヌの乙女が吹くムツクリも、形は少し異なるが同じ構造である⁽¹⁴⁾。これを胡筋^(胡人の葦笛)であろう

という人がいる。

また、アイヌに胡砂というものがあるかどうか、通訳を頼んで彼らに質問してもらつたところ、「胡砂はあります」といつて、アイヌがイケマ⁽¹⁵⁾の蔓の大きいのを根のついたまま掘り取つて持ってきた。「これはあのイケマではないですか」といつと「イケマです。同じイケマですが、胡砂蔓とイケマ蔓の二種類あつて、その蔓だけ見ても判別は難しいです。イケマ蔓を掘つてみればそれだとわかります」といつ。「それはどうわかるのですか」と聞くと、アイヌは答えて「根の筋に縦の皺が寄つているのをイケマといひます。筋が横に入つていて白根がとて多く、灰汁^(あく)も多く、毒があつて、アイヌは薬に用いないのを胡砂といひます」といつ。鮑などを突くととき、この胡砂を噛み砕いて海面に吹けば、油をうつたのと同じようにきらきらとして見え、また風に向かつて吹いたときは、風が少し和らぎ、またひたすら吹けば風も追いやり、波も収まるという。これをこさ吹くという。

こうしたことをお聞きになつて、胡砂は吹くものである、珍しいことだと都人がお思ひになるままに、ふと為家卿がお詠みになつたのならば、あのへ信濃にある木曾路の桜が咲いている。風の祝^(はるか)の籠る部屋には隙間がないようにしてくれ」とお詠みになつた類の歌なのではないだろうか。

その昔、為家卿だけがこの胡砂をよくご存知でいて、まして身分の低い（地元の）浦人などが知らないという事があるだろうか。

世間ではこの胡砂というものをさまざまに論じている。そこでいっているのは笛か、砂か、琵琶か知らないが、コサはイケマの類で、イケマは生馬草まの類である。また南部大畑の湊、さらに田名部の郷などでは、イケマもコサも一樣にコサといい、コサ蔓のことをいって、貧しい家ではいつもこの蔓の根を掘り、水に晒し、糧かとして飯にした。去る天明二三年（二四年の誤記）卯辰の大飢饉として世の中が騒然としていた年には、家が貧乏でなくても人々はみなこの胡砂の根を掘って食べ、生き延びた。

その飢饉の年、盛岡から来た郡代は小本新右衛門尚方といつて、その頃有名な三輪権之丞表秀翁の弟子で風流な歌詠みだった。尚方は大畑に来て、「ああ、気の毒な世の有様だ」とこれを見ながら戯れにへひどいことだ。アイヌが吹くという笛ではなく、コサという草の根ばかりを食べるとは」と詠まれたことがあったと人が語っていた。

胡砂には登倶法師の話をはじめ、さまざまな説がある。私はひとり蔓の根だと考えているが、もつとはつきりと知りたいいことである。

【2】うきしまおとび

先ほどと同じ《玄同放言》の「秋田の嶋沼」のくだりに、次のようにある。

出羽国村山郡山形の奥にある浮嶋（置賜郡に大沼がある）は《東遊記》五巻に載っている、云々。同国秋田郡寺内には近い嶋沼にも珍しい景色がある、云々。また、秋田檜原両郡…

これを考えるに、檜原というところはない。また山本郡に野田というところはない（引用部分外の記載について言及している）。秋田郡に野田はあるが、大沼はない。

私は陸奥出羽の国中をめぐる三十年ばかりも過ごしていて、不思議で珍しいと聞けば分け入って見てまわり、おおよそ出羽の秋田六郡もくわしく分け入って見た。また大沼の外にも浮嶋があつて風情があると聞いたのは、由利郡亀田の奥山にある峯瀉という大きな沼である。それに島遊びがあつて、浮嶋の大小七つ八つばかり、それに松が生えて春は桜が咲き、秋は紅葉して、島が浮いて移動するのが珍しく、風情があつた。しかし地震などのせいだろうか、この三十年ほど、岸に

着いて木々の根が伸びて移ったのか、浮いて移動もせず、一つ二つは遊ぶことがある、と地元の人がいっていた。また、ある人がいうには、今六十歳の老人の話で、寛延の頃は嶋が多く、宝暦の末になるとよく浮いて移動する嶋は三つ四つしかなかったという。

また、秋田郡安彦山の麓に小池があり、中に小さな浮嶋がひとつあった。また同郡大阿仁と北比内の境、金倉川〔源にかねくら山がある。金倉阿仁の古名である〕と上津野川〔今は鹿角という。上津野は《三代実録》⁽¹⁷⁾三十四巻に出ている〕との岸中に源太平村〔今は下田ひらという〕の松原の中にも島が一つ動く沼がある。また、陸奥の牡鹿郡であろうか、島が動く沼がある。島は一つであろう。葦だけが生えているのを、遠く隔たつたところからはるかに見るだけである。

最上郡であろうか、そこにも松沼といって浮島があった。またあちこちに浮島の名がある。阿仁の七倉山の麓を流れる金倉川の岸にある小繫天神の神社も浮島であるという。またそこに近い道城という村がある。そこも浮島で洪水が入つたためしがない。その菅神の社地と同じである。駿河国の浮島が原にも浮島があつて、後に地になり原となつたのだろうか。安彦山の浮島のことは《さくらがり》という日記にも載せたが⁽¹⁸⁾、またここにも記した。

浮島は多いが、置賜郡の大沼のような浮島は世にまれである。

【3】ぼつたむ

牡丹を「ぼつたむ」と《枕草子》で書いている。《春咲いた心は花のふかみ草（牡丹の別称）》とは、かの夢庵⁽¹⁹⁾の句である。牡丹は我が国の国産ではないことが昔からもつぱらいわれている。《玄同放言》二巻に山牡丹のことが書かれており、遠江国戌亥村の水上の大牡丹のことについて《煙霞綺談》⁽²⁰⁾を引用している。また、鈴木素行の《神農本草經解故》⁽²¹⁾八巻を引用して「我が国の牡丹には山に生えるものはなく、ただ遠江にある山中にこれがあるというが、はつきりわからないという、云々」とする。牡丹は信濃国木曾山の奥にもとても多いという。

私が戸隠山に登つた秋、道で志垣村の人としばらく語つた。謡曲「紅葉狩」⁽²²⁾に「しがきの道の険しきに」とあるが、それが本当に志垣村にある。しがきは鹿垣のことをいつているのだろうか。この山道にも鹿垣^{しかがき}がとても多い。また、後から一緒に来た男がいた。鬼無里^{きなき}という紙漉の村の人である。

この三四人があれこれ語り合いながら行くと、戸隠山、飯綱嶽などの山々が重なり合い、西南に木曾の山々が続いて、

その谷々には苑原山のように木賊^{とくさ} ⁽²³⁾が多かった。また余五將軍⁽²⁴⁾の征伐なさった鬼を埋めた土地は鬼無里のあたりに紅葉山、幕入^{まきいり}などというところにあるという。その谷々に真麻黄^{しんのまわう} ⁽²⁵⁾がある。この草はごくまれにあるが、生えるところは残雪に穴がある。また白い牡丹が多いという。

また越後国の画工、梅典という人が語ったことには、先年、鬼無里村の松巖寺という禅宗の寺に滞在していたときに、庭に大きな蛙がとても多く、たいそう鳴くので寝ることもできなかつた。戸隠嶽に並ぶ飯綱山の南西の角に虫食山という高山がある。人に誘われてこの山に五月二十八日、よじ登つて見ると、紅葉という鬼女の住んでいた巖谷であるという場所があり、その洞の入口は三十間ばかりの広さ、奥行は五十間あまりで、半ば土に埋もれていた。また八箇竈^{やつの}というところがある。細い滝が落ちてとてもさびしい奥山である。幽谷は白い大輪の牡丹が真盛りで、谷底も雪がいまだに残るかのように見える。また嶺は菊がとても多く、秋は色々な花が咲き、まばゆいほど美しく立派で、遠くまで吹きおろす風によつて、香りが麓までかぐわしく匂うという。

また美濃国の医師、可児^か春誠^か ⁽²⁶⁾という人が信濃国で語つた話によると、飛驒の山、また木曾の山から牡丹皮^{ぼたんび}を採集させ、薬に使つたが、その香気は強く、一年を経てから用いれ

ばとてもよいという。

さらに、最上から年ごとにこんやくの粉を持つてくる商人の話によると、月山の近くの深い谷に牡丹が多い。五月のころ、月山に参詣してこれを見ようと人々が近づくと、「牡丹を折るな」という呼び声がし、誰が叫んだのかと確認しても、誰もそこには近寄つた人がいないという。牡丹は大木だが雪に押されて枝が垂れている。花は白、紅、紫の濃いのも薄いのも色々に咲きまじるという。

昔は自然に生え出た牡丹があちこちにあつたという。今はその名のみが残っている。それは越後国沼足郡にもあり、百合大臣⁽²⁷⁾の手飼いのみどり鷹という白斑の鷹の産地も牡丹山という。また、出羽国山本郡鹿渡の駅近くに牡丹という村がある。昔は深山幽谷の地だつたのだろうか。

また、先ほどの医師、可児^か氏の話で、昔源三位頼政卿⁽²⁸⁾の知行所だつた幸篋^{しゆか}の一鎌篋^{ひとかま}（竹^{たけ}）といつて、節を揃えて二本並び生える竹である。一鎌で刈る」を刈る近い場所に、猪早太^{いのほまた} ⁽²⁹⁾の子孫で九十歳の翁がいたが、亡くなつて子孫は絶えた。その猪野氏の翁がいうには、美濃飛驒の奥山の幽谷には牡丹はあるが、木も細く、花も小さく、花は薄紅と紫と白花が多いという。

よつて、牡丹も菊も我が国の国産である。また、梅がとて

も多い山もあると聞くので、中国から渡った草木といわれているのはみな我が国の国産であるようだ。月山の北にある薬師山に牡丹があるという。

【4】あやめじか

越後国三条の郷の近くにあやめ塚というのがある。どんなわけであやめ塚というのかと尋ねると、その人は次のような話をした。

昔菖蒲あやぶの前30と猪早太の二人が都からここに落ちてきて、粗末な家に住み、老いて二人とも亡くなったと言いつて、伝えられている。また、早太の塚もあるというが、さだかでない。今このあたりの働き盛りの女性が歌う手鞠歌では「向いの山で光るのはなんだ。露かお星か蛍の虫か。今来たお千代まのかんざしか」と歌う。菖蒲の前は、近所の人の娘のおちよまというのをこの上なくかわいがつて、毎朝髪を結び、紅白粉の化粧をして、黄金のかんざしを与えたという。

【5】下嬢（しもじまの）ものがたり

陸奥津軽黒石の郷の一向宗円覚寺は、もとは明行寺といつた。この寺が分かれて弘前にある円明寺が出来たという。円覚寺当代は三十七八代である。（祖先が）出家してから二十四代になった。そもそも常陸国笠間にいた親鸞聖人の弟子となり、浄信房といつた。陸奥にきて南部の三戸に住み、文明の頃は津軽の外が浜の油川といつたところにおいて、念齋房といつた。その頃、奥瀬善九郎某の兵乱のとき、そこにおいて力添えをした。

祖先は常陸国の下妻を知行して下妻右近之介源頼中といつて、源三位頼政卿の子孫である。今本山東本願寺の家老である家も同じ下妻なので、同じように名乗るのも失礼なので、それをばばかつて苗字を寺崎と改め、代々黒石に住んでいる。私も下妻頼中の子孫である。

これは寛政十年の二月頃、津軽の平内小湊の酒屋、久末氏の家で同宿した、円覚寺の隠居、融光上人の話である。頼政の子孫もあちこちにいる。また頼政の手跡で《念仏徳失義》というものを書いたのを、秋田久保田の杉野氏が家蔵している。

【6】小春女が孕る児（こはるめがうめるこ）

同じく津軽に、昔小春子という女性がいた。七八歳の頃から伊勢に詣でようと幼心に思ったが、誰も連れて行ってくれぬ人がいないので、いつもこのことが心から消えなかつた。しかしそう思いながら年を重ねて、もはや夫を持つべき年になつたので、人が通つてきて妊娠した。それを、身重な体では遠い伊勢の御神にお参りしようにもどうすることもできないと嘆いて、毎日泣いてばかりいた。しかし早くも臨月になつて、輝く玉のような男の子を産んだ。

こうして産んで七ヶ月という頃、重ね重ねお参りに行きたいと朝夕思つていたが、幼い子が手枷足枷になり「この子がいなければ」と眠ることもできなかつた。里では赤子をいちめこ市女籠いちめこという藁で編んだ入れ物に入れて育てる習慣（『竹取物語』に「とても幼いので籠に入れて育てた」とある）があつた。それで、この市女籠に赤子を入れて道に捨てれば、犬や狼がくわえて行つたり、鷲や熊鷹が捕まえたりするだろうと思ひ悩み、どうしようもなく、市女籠を茂つた松の中枝に掛けて、後は神におまかせしようと、夜更けに里を出て泣く泣くただひたすら伊勢へと急いだ。

夜が明けて、行き交う人々は「ああ嘆かわしい。こんな玉のような男の子をどんな鬼が捨てたのか。あの人の子か、こ

の人の子か」と、見て涙をこぼし袖を濡らさない人はいなかつた。乳が出る女は籠を引き下ろして乳を飲ませ、その子が眠りそうになれば去つた。田畑に行く女は乳のあるかぎりこの子をあわれんで育てたので、乳が足りないということがなく、体が大きく肥えた。

あるとき、松の枝に掛かつた市女籠を下ろして寺の門前に置き、人々がこの子をかわいがつていると、僧侶が来てこの子をつくづくと見ながらじつとその場に立つていた。そして「この子は目に重童ちゆうどうがあり、頭に五行ごぎやうを備えている。ただものではなからう。世の中で有名な人となるだろう。ああ、めでたい子だ」といつて引き取り、寺の門のそばの女に費用を与えて育てさせ、名を徳一とくいちとつけた。

七八歳になつたので学問をさせるとひじょうに賢い子どもだつた。それで都に出して学ばせると、壮年になり法相宗の旨を理解して、後に常陸国にいたつて筑波寺を建立した。小春女も老いて尼になり、仏道修行をしたと言ひ伝えられている。

《扶桑隱逸伝》⁽³⁴⁾に、次のように書いてある。

徳一は法相宗の衆にぬきんですぐれた者である。常陸国の筑波寺を開いた。宗派の人々はとりわけたくさんい

た。僧侶が奢侈であることを嫌い、破れた衣服を着て粗末な食事をした。心静かであり、自分自身で心が満ち足り、安らいでいた。遠い道のりを行くとしても輿（乗り物）を使わず、くたびれた牛や瘦せた馬に乗った。昔、仏教の新しい解釈を作つて最澄を論破し、人々がこれを称えた。

幼名である徳一の名で亡くなるまで呼ばれた。小春子が松子を掛けたのでそこを今も子懸山といい、子掛村と呼ぶという。ここに尊い不動明王像がある。

この不動明王の木像は、御出汗じゆいかんといって、汗をかかれることがある。その御出汗を見て世の中の良し悪しを占つている。占問石うらちいしといって、堂の中に小さな石が二つあり、ひとつは雷斧石らいふであるが、像の身に御汗が出そうなときは、この二つある占問石がまず先に露のごとく濡れる。そのときは必ず御出汗がある。御汗の甚だしいときは尊像の御髪からも御汗が出て、天井から雨が滴るように濡れる。それを御身拭おみぬぐいする。その御身を拭う紙を御身拭紙とも、御出汗紙とも呼んで、これを少しばかりいただいてお守りとし、ある時は疫病を避け、またある時は瘡を遠ざけるといふ。金仏や石像が汗をかけることも世の中に例があるが、この子掛の不動尊はとて特別なものである。また、古い土地であるように見える。

さらに、出羽の山本郡仁耐村の奥にも小懸村がある。この名前も子懸が由来だというが、徳一の事は疑わしい。秋田地方では徳一法師の話はまったく語られない。

この秋田の小懸山に嘶いばえの沢というのがある。また、鬼神という村がある。昔鬼鹿毛おにしかげという牡馬（小栗判官の名馬）はこの牧から産出したという。嘶の沢はその牡馬のいななく声があちこちの沢に響き渡つたので、違う種類の馬はこれを怖がつて声を立てることもなかつたという。鬼鹿毛を産したので名馬の名から鬼神村と呼ぶとも、あるいは鬼神村から出たので牡馬をそのように鬼鹿毛と呼ぶともいう。この村に社がある。荒ぶる馬の倭文しずで飾つた鞍橋くらばね（37）を祀つて鬼神という。

【7】かるこわかぜ

同じく津軽、また南部などで、一年間使う使用人を軽子若背と呼び、相続若背ともいうところがある。このかるこはかり子のことで、《倭名抄》（38）に「列卒（39）〔和名かりこ〕《文選》（40）に『列卒山に満ちる』とある、云々」と書いている。かりこというのは古い言葉であらう。

【8】にこりぎけ

出羽陸奥をはじめ、総じて北国は濁り酒をもつばら醸造し

て売り、村々ではそれぞれの家でも造る。この濁り酒は昔風のものである。《万葉集》三卷「太宰帥大伴卿（41）酒を讀える歌十三首」の中に、へ評価できないほどこの上なく尊い宝といつても、一杯の濁り酒にどうしてまさるだろうか」とある。

また、松前の島には稲田がまったくないので、国々から米を積んで渡しており、米が乏しい事はないが、みだりに酒を醸造することは禁じられている。安永の頃だろうか、湯殿沢という市場では、濁り酒を隠して売る看板に、酒という一字を書いて濁点を打ち、それと知らせていた。

さらに、同じく松前の上磯の浦人は、この濁り酒を隠して七里酒という看板をかけていた。浦を巡る役人が立ち寄って、「どんな酒を七里酒と書いているのか」と尋ねた。商売人は中国の本を読んでいたが、「これは出羽の大山の鬼殺し（辛くて強い酒）です。これは《水滸伝》にある三椀不可岡（三杯飲んだら岡を越えられない）という酒と同じで、一盃飲めば七里も酔います（一盃二合五酌をいう。東海道にいう小半（42）である）」。お召し上がりください」と言った。役人は酒を飲む人だったので、笑顔になつて進み、渴いた喉に一椀飲み、また続けて大椀で三四回飲んだところ、「これは濁り酒だ。にくらしい奴、大山の鬼殺しなどと偽つて売つて」と怒つて罵つた。

そこで酒屋の主人は「近頃、濁り酒をけつして売るなど禁止されましたので、浦人がこれを嗅いでいるのを聞いて、罪のようですが隠し売っています。名を七里というのは、二里五里酒という意味です」といった。すると役人は七里酒にほる酔いになり、二里五里も見ないふりをして「えぐすこ（飽きるほど十分）飲んだ」といつて去つていった。二五里酒の代金はもらえなかつたが、一方的などがめもなかつたと人がいつていた。

えぐすことは、松前の方言ではないが、南部辺りなどあちこちでいう言葉である。とても古い言葉で、「咲酒（43）えぐし（えぐい）」なども言うので、酒に関わりがあつてとても興味深い。

また《江戸砂子》（44）の品川のくだりに次のようにある。

沢庵漬云々。ある人が梅干しを贈つた際、沢庵和尚（45）はへ昔見た花の姿（美しい容姿）は散り失せて、皺が寄つた梅法師である」と詠んだ。また、濁り酒に十里酒と銘を書いて贈るとへ十里とは二五里という意味だな。住みづらい世に身を絞られながら絞り出した酒である」と詠んだ。

松前に七里酒があれば、品川に十里酒もある。

また《嗔囊抄》三卷に「建仁寺の大通りに表の巻という酒がある。門前一（文選一）という意味である」（46）とある。これも面白い冗談である。

南部の山里には粟や稗で造る濁り酒がある。遠い中国ではサツマイモで造る濁り酒もあるという。

【6】あきなへるよびいゑ

秋田の久保田で三が日に「鶯の初音、初音」と鶯笛（47）を売り、また「初梅、初梅、初桜」と、室の早咲き（48）から売り始め、如月弥生の盛り（現在の3月から4月頃）まで売り歩く。毎朝の花市もまた珍しい。小夜庵の五明（49）が「初桜これを折って売る人の心よ」と詠んだのはとても面白い句である。

また少女などの声で「おやへ、おやへ」と売り声をあげる。小さな十字のように焼いた米餅である。さらに能代の湊で「もむちやん」と売り歩くのも、呼び名こそ変わっているが、同じ十字の形の米餅である。また、五城目の近くで杣山から伐り出した板を買って、それを馬に負わせて「板買え、板あ板あ買わねべか」と、市中を大声でやかましく売り歩くのは、「餅くらわんか、酒くらわんか」（50）と、かの船商人がいうようなものだ。

昔風の物売りである。

さらにコダスといつて、アオツヅラ（防己（ツヅラフジ）である）で編んだ堅間（目を細かく編んだ竹の籠）のようなものに、マタタビの葉を枝からしごき取って入れ、背負って「猫に喰わせて猫の面倒見るマタタビやマタタビや」と売り歩く。また秋の頃、「たふの木虫や、たふの木虫や」と売って行くのはくさぎの虫（51）である。

また、みちのくのアクセントで「孫太郎虫（52）よ、孫太郎虫よ、犀川の孫太郎虫よ」と呼んだり、「うらつぶや、うらつぶや」と呼んだりして木の葉に包んで売り歩く男がいる。これは深山の木々の葉の裏に付く虫なので「葉裏螺」といふべきところを、省略して「うらつぶ」というのである。

この木螺を水に浸して、その水で目を洗うと目が清らかになるというが、めが（ミヨウガ）で目を撫でるより効き目は見えないが、たくさん冷水に入れたときは涙が出る。それを塗れば当然効き目がある。木の葉に包んで箱に入れておけば、この貝はいつまでも死なないため、「いつまで貝」の名がある。また木貝、木螺というところがある。

この木螺の形は蓮の葉につく物洗貝（53）にやや似ている。物洗貝は蓮の葉の裏に付き、また違う草の葉の裏にも付くことがある。木螺はブナの葉に多く付き、また日陰の山の古木

にはどんなものにも付くものである。

また、津軽の弘前で、冬の頃、毎朝女の声で「糸引き納豆」と呼ぶ。本当にこの声は糸筋のようにとても細く長々と引き、そうして売り歩く。聞き慣れていない耳にはまったく聞き慣れるということがない。

また、同じ津軽の青森の町を、炭俵一つ負い、これを「口試の炭」といって、翁が杖を突き立て「お炭やお炭、色が黒くて、黒くてよくて、熾火がよくて、熱くてよくて」と、少しも笑顔を作らずにふざけた様子で売り歩くのも変わっている。

また、それほど古くない昔のことだろうか。太田治太夫⁵⁴が常陸国に行き、水戸にいた荻生総右工門（荻生徂徠）⁵⁵のもとに宿った折、町中を「山猫山猫」と売り歩いているのはなんだろうと不思議に思つて、主人に尋ねた。徂徠翁は手をはたと打ち、「あれはナマコのことです。ナマコをあのように『ナマイコナマイコ』と商う声を、客人は山猫と聞かれたのです。これはまあなんと、それについて面白い話があります。この中河（那珂川）の松魚〔鮭である〕は地元産物です。この魚は御献上前に隠し売りをする時には鮭を『山猫山猫』とふれ歩きます。これは客人、（海のものとの山のものとの）よい対句ではないですか」とお笑いになったという。

私が初めて秋田に来た時、久保田の町を「つかふなつかふな」と呼び歩く人がいた。「ああ珍しい。つかふなどは省略した言葉で、それは藻臥束鮒⁵⁶と詠んだ都人がここにいたので、そのように言つて歩くのだな」とその魚商人の後にいつて行きがてらこれを見ると、公魚（ワカサギ）〔《大明一統志》⁵⁷にあるとするのは小野氏の説という〕という魚がいた。この方言でチカ⁵⁸という小魚（松前の方言ではチカと濁音で呼ぶ。春の末、オットセイがこの魚を食べる）である。それをツカと訛つて、さらに、チカフナと魚二つの名を一つにして呼び売りをしているようだ。

また、久保田にグズという魚がいる。八郎潟で獲れる。これはカワハゼという魚で、グズの魚である。これは吉野の国栖魚⁵⁹と同じである。この魚のことは別の場所にも書いたが、筆のままにまた記した。

【10】間当の齋槻（またうのいつき）

出羽の秋田郡中比内の荘は上津野（鹿角と今いう地である）から流れ出る米代川の南にある。そこに磨当（間当と同じである）という村がある。この村の名はもとも松尾だったのを、里の人が訛つて「まとう」と言ったのを、筆のままに字に書いて間当、磨当などと書いたという。同名が多い村の名

である。しかしここはとても古い土地である。ここから松尾留兵衛という人が出て、同じく中比内の太田新田の三家というのがはじまった。この三家「天和・貞享の頃だろう。近藤甚之丞、笹森九郎兵衛、松尾留兵衛の三人がいて、この三戸が太田新田村のはじめである」にとつて、いわれのあるところである。

松尾（またお・まつお）村の枝郷に田沢〔同名が多い〕、大沢〔同名が多い〕、李代〔大阿仁に同名あり〕、小摩当というのがある。この四村である。

摩当の本郷に八幡宮がある。この神社はとても広く、年月を経た複数の大槻が生えて立っている。その中に親槻というご神木がある。この木の根本は周囲が四丈八尺五寸（約十四・七メートル）であるという。この槻も半ば朽ちて立っている。昔この村に翁がいて、この翁が若かったとき、苗から植えた槻の木だという。

この翁の家には老法師が折にふれてやってきた。翁は、法師をいつも丁重に扱い、酒をすすめ、飲ませて差し上げなどして帰した。法師と約束をしていたのだろう、秋になると、茸狩りに行くこうといつて翁は朝早く人を誘い、李代という奥山里のなほ奥深くに向かった。

するとそこに笹茸の庵が一軒あった。翁が合図の咳払いを

し、訪問すると、かの老法師がいた。老法師は「これはよくおいでくださいました」といつて、柴を折り、火にくべて、客人とむつまじく語り合った。そして、老法師は銚子に濁り酒をあたたためて、「なにがいいだろう」といつて茸の熟縮を早速出し、「今、御馳走をみなさんにご用意しましょう。この法師が騒がしくするところをごらんにならないように。けつして」といつて、物陰に行つた。

それを、誘われて同行してきた男がなにげなく物の隙間からのぞいて見ると、なんであろうか、とても怪しいものを盤にのせ、短い刀を抜いてこれを料理していた。それで身の毛がよだつ心地がして、小用をたすふりをして外に逃げ出し、長い道のりを足早に村に帰つて来て、「あぶない思いをしたが命拾ひした」と自分の妻にのみ語つた。

翁は酔いを催して肘を折り、「ああ楽しいこと、楽しいこと。なんであれ、くださるものはいただきましよう」と、作つて出された肴を「ああうまい」と舌鼓を打つて、食べに食べた。酒も心ゆくまで飲んで酔いしれ、夜になつて磨当に帰つた。

その肴は山であれ里であれ、とても稀に生える肉芝ふけず（⁶⁰）というものである。翁は不老薬を食べたので、身に少しの病もなく、その姿はいつも六十歳くらいに見えるが、六七百歳を経ているであろう。正徳享保の頃だろう。松前に渡つた人に、

「秋田の松尾村の神の槻を植えた親がこう語った」と、六十歳あまりの老人が伝言に来たことがあった。今もまだ松前の奥に住んでいると聞くという。

不老ふけずは茸で、貝でもあるので、海山に入つて探しなさいと、その土地の人が言った。翁が植えた槻の樹齢を数えれば、翁は七十四代鳥羽院の天永永久の頃の人であろう。今の文政の年ではもはや七百歳に及ぶという。清悦、海存の物語(6)とよく似ている。

【11】布嶽のむかしものがたり

陸奥国遠田郡涌谷の里に近いあたりに、布嶽というのがある。この山で坂上田村麻呂將軍が大武麻呂(62)を征伐なさつたとき、布嶽に高札をお立てになつた。その子細は、賊徒の仲間が盗み集めた多くの財宝を多賀城まで運送した際の、駄賃が記された大同年中の制札である。この札が朽ちれば新たに書き改められる事は、今も同様である。これは過去の事跡をおろそかになさらない国のきまりであり、立派である。

【12】うつくしびき

子どもが戯れ遊んでいるところに、また別の子どもを人が連れてきて、「この子も交かてなさいよ」という。また、「かた

る」といつて、夫婦になる事もいう。出羽陸奥の言い方はみなそうである。また、農民の貧しい家で飯かてに糶かてする（混ぜ物をする）というのも同じ意味であろう。

この糧かてというものを、三河尾張では雑仕ざうし、また上置うわおきといい、出羽、また陸奥では、なながて、くれがてという。また、糧の意味とは少し違いがあるように見えるが、もとの意味は同じであろう。

《万葉集》に「醬ひしおと酢ひるをつぶしてかてて（まぜて）鯛を食べたいと思うものを。水葱なぎのあつものを私に見せるな」と詠まれている歌の意味に、「かて」「かたる」はよく適っているだろう。

また、《和訓栞》(63)に「《日本書紀》では交の字をかてると読んでいる」とある。前にもいったように、方言に「かたつていった」「かたつてゆく」というのがあり、《万葉集》十三「十五丁」には「愛しい妻とろくにかたらず、別れてやってきて、云々」とあるが、どちらの「かたる」も同様であろう。

【13】迹波と浦回と（にはとつらほと）

鳩の湖（琵琶湖）を渡る舟人たちは、天候がよく水上も静かなら、「よい風」とは言わず「にわがよい」という。日和にわ

の文字をあてた日和の事であるともつばらいわれているが、《万葉集》十五卷に〈武庫の浦の尔波は穩やかであるにちがない。漁をする漁夫の釣船が波の上に見える〉とある。風をいうのだろうか。

風、日和といつて、同様の事であるが、日和は元々日選であり、年選などのように吉日を選び、よい天候を選ぶのもみな日選である。日和がよくても海は荒れる日がある。

海がよく風いだ日和であることを北国の漁夫の方言で「あぶら風」という。それは波ひとつ立たず、海上がきらきらとして、鮑などを突くのにとてもよいということからいいはじめた言葉である。鮑を突いて獲るのに波があれば、油を水に散らせばその波が和むという。こうしたいわれをもとにして「あぶら風」という。

また《万葉集》に〈月の光が澄んでいるので、夕風に水夫の声がひびき、浦回(64) (浦つたい)に船を漕いで行くことだ〉という歌がある。浦回と昔は読んだのを、現在は浦回と読むべきであるとされている。舟人が舟を寄せて停泊する岸を湊ともつばらいっているとのことである。「ま」であろう。

【14】おこしりの鼠

おこしり(奥尻島)は松前の西、江差の浦の南の沖にある

大きな島である。シリは島を指すアイヌ語である。オコもアイヌ語だろうか。または沖を訛っていったのだろうか。

このおこしりには鼠がとても多く、蛇もとても多い。蛇がとても多い年は蛇が鼠を容赦なく捕り尽くしてしまうが、一方鼠の多い年は蛇もまた鼠に喰われる。というのは、蛇一匹に鼠が七八匹取りすぎると、鼠がたくさん群れてやってきて喰ってしまうのである。まして穴籠りの時は蛇はみな鼠の餌となるという。

天明寛政のころだろうか、アイヌの集落に鼠の大群が現れ、子どもなどは鼠に噛まれ、死ぬものが多かったという。エリモコエキ(鼠捕りの意)といつてこれを狩ったが尽きず、さらに多くなつて、寝ると手足や耳、鼻などを噛まれるので、一晚中寝ることも難しかった。しかし、冬のはじめごろ、一匹残らずどこかへ消え失せたという。

また、海の色が変わつて「イワシだろうか、なににせよ大漁だろう」と、たくさんの舟を出して南部の浦々や松前の浦々を網引したところ、みな鼠であった。網をとじ合わせると幾百万になるだろうか。浜に引き揚げると、山をなす鼠が海に入り、山にも入つて、残らず逃げ失せた。不思議なことである。海鼠などというものだろうかと語り伝えられている。

ある人がいうには、鼠が海に入ると海鼠に変わるといふ。

それはまったく似ていない鼠である。海鼠と書いてなまこと読むのもいわれがあることだろうという。

《古今著聞集》(65) 魚虫禽獸のくだりに、次のようにある。

安貞〔後堀河院の御代である〕の頃、伊予国矢野保の中に黒島という島があった。人里から一里離れたところである。そこにかつらはさまの大工という漁夫がいた。魚を網引しようと探し歩いていると、魚の居場所というのは光って見えるものだが、その島のほとりが磯ごとにおびただしく光っていた。喜んで網を下ろして引くと、少しも魚はおらず、たくさんの鼠を引き揚げた。その鼠は引き揚げられるとみな散り散りに逃げ失せた。大工は茫然としたということだ。不思議なことである。総じてその島には鼠がたくさんいて、畑の作物などもみな喰われてなくなってしまう、現在も作ることができないとかいうことだ。

陸地にこそいるだろうが、海底まで鼠がいるとは本当に不思議である。

古い時代も鼠の網引があったということである。また、おこしりは畑こそないが、この島には大藪が多いので、鼠はこ

の藪の根を掘って、見事に草の根まで群れて食べる。また、海底のトコブシや大きなアワビも、水中に潜って捕って食べるという。伊予国の黒島と同じ話である。

【15】白菅の浜（しらすがのはま）

昔の地名は、今その呼び方が変わってしまつて、知っている人がいないところが多い。東海道で一つ二つ挙げてみるなら、遠江国の浜名の橋(66)のあつたあたりも、津波で崩れて、今切(いま切れ)という里になつた。三河国白菅浜(しらすび)も、今は白須賀(しらすが)という宿場となつた。それを「しらすが」と読めば、古い時代にも近いだろう。今でいう吉田駅(ついで)も今橋(豊前の流れにかかつている。豊前の事は鴨長明の《海道記》(67)に載っている)の里である。また、藤川の宿も臂河(むじかわ)である。岡崎も菅生郷(すけのさと)といったという。

【16】つくせのふち

信濃国伊那郡浪合村の山に良翁権現としてお祀りしている神社がある。この神社は尹良親王(ゆきま)の御墓である。

この親王はこの山里に落ち隠れていらつしやり、瘡(おこり)のために床に伏して苦しんでいらつしやつた。ここに住む女たちが集まつて治療をし、お世話をして差し上げると、この上なく

お喜びになつて、「私は世を去つた後に神となつて、浪合の女は瘡を患わないようにしよう。もしその兆しが少しでもあれば、浪合の女であると名乗りなさい」とおっしゃつて、まもなくお亡くなりになつた。

そのいまわにへ思つただろうか。幾瀬の淵を逃れてきて、この波の合間に沈むだろうとは（浪合で死に臨むとは）とお詠みになり、この御歌を聞いて泣かないひとはなかつたと、今も語り伝えられている。

書風などが素晴らしい、書き残された法華経が浪合寺にある。瘡を患えば、どこの誰でも、また男でも、「浪合の女である」といつて祈願すれば必ず聞き入れてくださるので、最近はずう国の人もそういつてお参りする者が多い。また、浪合の女はけつして瘡を患うことはないとのことである。

《譚海》⁽⁶⁹⁾「武蔵国の津村氏が書いた」一巻に次のように記している。

ある友人が遠江国にいた頃、その公文御所ということ
を記した書に、こう書いていた。「秋葉山から南正面の山、
七八ヶ村を飯野奥山と呼んでいる。北東の浦山六ヶ村を
「水久保入」といい伝えたこと。昔、後醍醐帝が、都か
ら公文御所と申し上げた御方の飯野奥山法光寺へ落ちお

忍びになつたところ、行良「尹良親王のこと。行良は誤りである」親王とおっしゃる皇子が、御所の行方をお慕いになり、奥山にお尋ねになつた。飯野奥山をこの奥に取り違え、この奥山と信濃路が隣に接しているため、信濃路へ向かわれ、信州浪合というところでお亡くなりになつた。ちょうどその時の辞世の歌であるという。へ思つただろうか。幾瀬の旅を「浪合の歌には「幾瀬の淵」とある」逃れてきて、この波の合間に沈むだろうとは（浪合で死に臨むとは）。これが理由で、遠州の奥山の六ヶ村にかぎつて庄屋を君門庄屋と呼び習わし、今もそう言い伝えていく。思うに、このことは《浪合記》⁽⁷⁰⁾に詳しく記している。

この文書は少し分りかねるところがあるが、そのままに記す。

また《良翁神社記》というものがあるという。《譚海》に尹良を行良と書いている。行良ではない。辞世の御歌に「幾瀬の旅」とあるが「幾瀬の淵」である。「幾瀬の淵」と言わなければ浪合の意味が浅くなつてしまつたらう。

【17】ヤマトのこゝろ

甲斐国に行った時、小河原社家加賀美信濃守源光章を訪ね、また馬場海蔵という人の家に滞在した。そこで、甲斐の黒駒①と詠まれている馬はこの牧から出たのか、生弓②を献上した事、また甲斐嶺③はどこをいうのか、などを質問した。

また、へ塩の山④さしでの磯⑤に住む千鳥が天皇の治世は八千代に続くと鳴く⑥と詠んでいる歌は《名所方角抄》⑦の甲斐国に入っている。海のない国なのに《名所方角抄》には「塩の山。さしでの磯は海辺に近い。富士は南に見える。黒駒はこの国から出た、云々」また「小笠原逸見御牧穂坂小野、云々」と書いている。それを質問するとしかじかと返答があった。塩の山は、今塩山と漢音で呼ぶところがある。そこをいうけれども、はつきりとはいえないという。

酒折⑧、甲斐嶺も見たいと、早朝、夢山という麓を行くといつてへ鶏鐘⑨が誘うままに起きて出てみる夢山は夢うつつである⑩と詠んでたはずんでいると、このあたりの人であるう、こう言った。

「旅のお方はどこの方ですか。並の方ではございませんまい。それならば申し上げましょう。お聞き下さい。このあたりにほトトギスが来ますが鳴きません。その理由は、文祿慶長の頃、後陽成院の第八の宮（皇子）がここへ左遷されていら

つしやり、ほトトギスの声をお聞きになって詠ったへほトトギスが鳴けば聞いてしまう。聞けば都が恋しくなるので、この里を過ぎてゆけ。山ほトトギスよ」という御歌があるからです。それからというもの、ほトトギスはけつして鳴かぬところですよ」

また《譚海》に次のようにある。

後陽成院の八の宮、尊純親王と申し上げる御方は、和歌が堪能でいらつしやり、御筆跡はとても優れ、聡明な皇子でいらつしやつたが、時勢にしたがい、放蕩にふけていらした。伏見の墨染の遊女屋で女遊びをなさり、品行がよろしくなく、最後に甲斐国へ左遷させられ、そこでお亡くなりになったという。塩山の禅寺のあたりに御墓があるという。左遷の際に伏見の遊女にお贈りになった餞別の御手紙は、とりわけ痛ましいものであるのとこと、烏石⑪という書家が秘蔵して伝えたものを見ておきなさいという、云々。

私は信濃国伊那郡の小野「小野宮大社である。ここをたのもの里という」というところで、古歌を六七首お書きになったのを見た。本当に立派な御筆跡である。甲斐信濃にはあち

ここに残っていて、八の宮の御筆として人が秘蔵して持っているのは尊純親王の御筆跡である。お詠みになった歌もたくさん甲斐国に残っているという。

【18】うごかぬ御代

雷鳴の音がすれば、尾張三河などでは「桑原」と唱え、出羽陸奥あたりでは男も女も桑の葉を髪に挿す。また、桑の小枝を家々のそれぞれの門に挿すところがあり、また越後地方では雷が鳴れば「ここは桑原、信濃へお行きなさい」と唱える。また、地震が起きたとき、「なもあみだぶ」を唱えるところが多い。出羽陸奥では「万歳楽、万歳楽」と唱えるが、とてもよいことに聞こえる。

日本書紀、武烈天皇のくだりに「地震が起きたので、云々とある。その年月はわからない。関東大地震のとき、通茂卿の御歌に「神の国は千年の後まで続く巖を揺り動かして揺え、変わることはない御代の先例として引いた」というのが知られている。これも「万歳楽」と御代を祝う意味の御歌にとっても合っている。昔から地震も歌に採り上げられるものである。

【19】すもおさのうた

現在「すもおさ」⁽⁸⁰⁾と歌に詠むのは関取という最上位の者

をいう。古い時代は「最手^{ほて}」といったという。《玉勝間》⁽⁸¹⁾八巻萩の下葉「相撲のほて又わき」というくだりに、次のようにある。

相撲の最手というのが《三代実録》四十九巻に載っている。《宇津保物語》⁽⁸²⁾俊蔭の巻にも「相撲のほて」とあり、今の世でいういわゆる関取である。《西宮記》⁽⁸³⁾の相撲のくだりに「最手、額田成蓮と腋、宇治部利里と、勝負を決す」とある腋は、今でいう関脇である。《小右記》⁽⁸⁴⁾にも「平常は腋である」とある。また《西宮記》《江家次第》⁽⁸⁵⁾などに「助手^{すけて}」とあるのも腋のことか。《江家次第》で相撲について書かれたところに、「犢鼻^{とらぎ}」⁽⁸⁶⁾は褌の上に狩衣を着て紐を差す」とある。《古今著聞集》には、烏帽子袴などを着ながら、裾をくくって相撲を取った様子も見える。しかし《栄花物語》⁽⁸⁷⁾根合の巻には「裸の姿の者たちが並んで立っているのはいやな感じだ」とあるので、昔から裸でも相撲を取っていたのだ。

関取を昔は最手といった。

ところで、相撲のとき、四隅の柱に幣を結び添え、下の方に化粧紙^{けしやうがみ} ⁽⁸⁸⁾というものをつけ、また弓と弦を差し挟むこと

があるが、矢だけはない。なぜか、と相撲取りに尋ねたが、どうしても「それはこういうわけだ」と答えられなかった。そこへ関取が出てきて、綾織りの絹地の袋の中から一巻きの書物を取り出した。

「これをごらんください。これをごらんになれば、そのことについてくわしく知ることができます。しかしみだりに他人に見せないでください。一夜二夜はおいて、この相撲が終れば大脇を使いにやります。必ずお返しください」

そういつて見せてくれた書物は《相撲の記》というものだった。その書物には次のようにあった。

そもそも相撲の起源は、神武天皇から十一代のちにあたる垂仁天皇の御代に朝廷で行われた相撲の節会(せちえ)であるが、その作法は正しくなく、勝敗をはつきりと決めるのが難しかった。それを聖武天皇の御代の神亀のはじめ、近江国の志賀清林(しがせいりん) ⁽⁹⁰⁾ というものをお召しになって、行司の掟を設けた。それで相撲の作法などがことごとく整い、志賀家に代々古い作法が伝わっていた。しかし世が乱れて相撲の節会も行われず、長い年月が経つにつれ、志賀家は絶えてしまった。

八十二代後鳥羽天皇の御代である文治のころ、再び相撲

の節会を執り行った際、かの志賀家が断絶していたので、行司の作法にのっとって務めるものがまったくいなかった。そこで国々を探して評議があったとき、先祖の吉田豊後守家次と申す者が、そのころ越前国にいて、志賀家の故実を受け継いできた旨を申し上げた。

このことをお知りになった天皇から追風(91) という名をいただいて五位にのぼり、朝廷の相撲の節会の御行司を務めるよう勅命をいただいた。そのときに御団扇を頂戴し、相撲の節会の作法にのっとって務めていたところ、また兵乱があつて相撲の節会は中絶した。

元龜年中、この時にあつて日本に相撲の作法は二派なしとすることで、二条の関白清良公から一味清風という御団扇、ならびに烏帽子と御狩衣、唐衣の四幅袴(よのばかま) ⁽⁹²⁾ をいただいた。また織田信長公、豊臣秀吉公また東照御神君(徳川家康) の御代までお召しいただき、相撲の行司をつとめた。

元和五年四月十七日のことであるが、紀伊国和歌山で東照宮の御祭礼にあたって、相撲の儀式の御依頼があり、朝比奈総左衛門へ諸事申し合わせてお務め申し上げた。その後、御太刀を拝領した、云々。

十五代追風になり、朝廷の相撲の節会は自然に中絶と

なった。二条家で相撲に懇意にしていたので、他へ行つてはいけなところであつたが、お願い申し上げてご容赦いただき、万治元年、当家へ召し抱えられ、元禄（空白）常憲院様御相撲御上覧のとき、そちらの方から鈴木梶右衛門という人の入門願があり、上覧相撲の作法を一通り伝え、その節は品々を拝領した。

元祖追風から現在までは十九代で、前の通り、宮中や他の御家からも拝領した品が多い。相撲の際、諸国に行司の免許が出ていたら、私の家から出した免許である、云々。

以上、細川越中守家来、吉田善左衛門。

赤沢山相撲は、仁安三年九月十五日、頼朝公が御狩のとき、関東八力国の大小名が、頼朝公を慰安するため、相撲をご覧にいれようと伊藤入道の館で相撲をはじめたのが起源である。おおよそ相撲が七八十番も過ぎたころ、侯野五郎景久と川津三郎祐重が相撲を取つた、云々。

神前相撲の作法の由来のこと。

四十五代聖武天皇の御代に、諸国から稲を天皇に献上した。その人々を宮中へお召しになつて、神龜三年七月、

はじめて相撲の節会が行われ、その時の行司は不瀬太郎大夫助忠であつた。そのおりに、住吉、加茂の両神社の神前で相撲を取つて、神の御心をお慰め申し上げたのはじまりである。

行司の装束の作法。

神事、神前相撲では、烏帽子に白張しらはりの指貫さしぬき⑨③である。宮中の節会では水干すいかんに葛袴くわがま⑨④、平常には半臂はんべ⑨⑤に指貫である（ただし近年になつて四幅袴にした）。白張、指貫、半臂、水干、葛袴、布袴はつこ、肩衣かたぎぬ、石帯いしおび⑨⑥（以上）。

弓褒美の故実。

元龜年中、織田信長公の安土での相撲御上覧の際、円常寺源七郎、宮井眼左衛門は誰よりもすぐれた大力士であつた。信長公は上覧に興じられるあまり、重藤しげふぢ⑨⑦の御持弓をお与えになつた。また、常楽寺の境内で相撲御上覧のとき、近国の僧侶、俗人ともに相撲見物をお許しになり、身分の高い者も低い者もおおぜい集まつてきた。京都、大坂、伏見、堺の名のある相撲取りたち数百人が出てきた。眼左衛門は喜びのあまり、信長公から拝領した重藤の弓の弦を外し、東西の四本の柱に結び添えて置

いていたが、その時の信長公の御感興に叶い、信長公は
なおも相撲取りを励ますためにこう仰った。

「最近眼左衛門に与えた弓を、眼左衛門が柱に結んで置
いたのは都合がいい。今日の相撲で眼左衛門に立会い、
三番勝負で二番勝利出来た者がいれば、その弓を褒美と
して受け取るがいい」

こうした上意があつたので、みな奮い立つて眼左衛門を
せき立てたので、眼左衛門も色々と苦心して相撲を取っ
ているうちに、眼左衛門は三十三番勝利をおさめた。信
長公のお喜びは並一通りではなかつた。これが弓を取る
先例となつた。

また、秀頼公の時代、伏見で相撲興行があつた。その時
唐崎という相撲取りが関取を破つて弓を取り、名を上げ
たという。

相撲の四十八手の順序。

投手〔十二手ある〕。負い投げ、繋ぎ投げ、居投げ、寄
せ投げ、はりま投げ、飛び投げ、捨て投げ、胸投げ、引
き投げ、手貫き投げ、四手投げ、崩し投げである。
撃手〔十二手ある〕。内繋ぎ、外―、手斧―、足折り―、
繋ぎ残し―、小袴外し―、投げ―、渡し―、手組み―、

越後―、一本―である。

捻り〔十二手ある〕。頭捻り、蹴―、四手―、鬢―、居―、
行の下力帯、悩まし―、爪取り―、越後―、(虫喰い部
分あり)胴―。

反手〔十二手ある〕。中―、飛び―、捻り―、押し―、
朽木―、伝反繋―、一寸―、蒼花枕―、入替―、天光―、
□鐘木―。

これで四十八手である。

無勝負(引き分け)体形。強弱牙剛体〔打倒にあり、飛
入りにあり、足にあり、左投げ反―にあり、胸投げにあ
り、云々〕。

強弱虚実の体は十二手ある。矢倉、四手の蹴り反り、繋
ぎ、渡し繋ぎ、結び繋ぎ、結び投げ、手繰り蹴り、相捻
り、居捻り、諸足、引き回し、外足がある。

一体一生体。行合、引き捨て、肩偽寄せ、波離間投げが
ある。

過不及体。登足にある〔俗にくれも付馬という〕。

九死一生体。土俵の片足にある。

余力の体。一つ詰、矢柄にある。以上合わせて三十手で
ある。

投げ撃ぎ捻り反り仕掛留めの歌。

〈投げはただ相手の腰を引き寄せて手を入れ、立てて折って投げるのがよい〉同留りの歌。

〈投げられれば体を離しながら少し体を沈めて、上に気をつかう事のないように〉同撃ぎの歌。

〈かけはただ手だけをしめなさい。いつでも腰がゆるければ残るものである〉同留りの歌。

〈かけられればいつも体を沈めて寄せかかるのがよい。体が浮つくと捻られる〉捻る留の歌。

〈差し込んだら手を伸ばして帯へ早くつけなさい。逃げたら身をかわして捻って退きなさい〉

〈いつでも捻る時には立身で腰に注意して引くのがよい〉反りの歌。

〈前につき、前に空間を作ったら差し込んで、その拍子に反りの上がる〉

〈事があれば差し込み肘に気をつけよ。腰をかがめて立身でゆけ〉

〈取り組んだ体はいつまでも生柳生まれ先と思つてゆけ〉

〈生き死には強くし息を弱くする出入りの息にありとしるべし〉

〈取り組んでその手の数は多いけれど、唯一心に勝ちを残る〉

○相撲の土俵場の事。

江戸芝神明社前、同深川八幡宮前、同蔵前、同回向院、同萱場町である。南部に角土俵かくどひょうというのがある。二間一尺一寸五分(約4俵)四方である。土俵十六俵に二字口にじご、四俵を入れて二十俵である。

○親方「江戸でいう言葉である」。

この親方は三十三人いる。京都大坂「頭取という」にも三十三人いる。この親方頭取の家業をつとめ、また他の生業もしている場合、その親方を草履二足履きという。

この一巻の終りに四ツ車よつぐるまの喧嘩けんかの事が書いてある。事の発端は九竜山の揉め事で、若松もはたらき巖浪もはたらき、雷が音も大いにはたらいたよしを書き添えている。虫食いが多い書である。

《新猿楽記》⁽⁹⁾《群書類従》⁽¹⁰⁾ 卷第三百三十六文筆部十五卷「十四丁」に次のようにある。

《新猿楽記》⁽⁹⁾《群書類従》⁽¹⁰⁾ 卷第三百三十六文筆部十五卷「十四丁」に次のようにある。

《新猿楽記》⁽⁹⁾《群書類従》⁽¹⁰⁾ 卷第三百三十六文筆部十五卷「十四丁」に次のようにある。

六の君の夫は高名な相撲取りである。伯耆権ノ介、名は丹治筋男という。父方は丹治文佐の子孫である。母方は薩摩氏の長の曾孫である。気力と体つきは大きく、容貌は雄々しく立派である。力が強く勇気があつて、相撲の技がうまい人で競う者はない。内搦、外搦、巨繫、小頸、小脇、逆手等の名人である。絡衣(禰)の腰つき、もどりの生え際、庭に翔る心地、手合わせの気色、腕の力筋、股の肉、四肢のなり、骨の連なり、はたで見えるものは必ずや途方にくれる。相手となる敵はたちまちに気後れする。佐伯希雄、丹治此男、丹治是平、紀勝岡、近江薑、伊賀枯丸等^⑩といえども、狭間の内取、大庭の抜手、いまだこれをつまずかせ、これを汚した者はいない。ましてそのほかの最手、占手^⑩諸国の貞御の白丁^⑩、みな相手にならなかつた。たとえば鼠が猫に、雉が鷹に相対するようなものである。あるいは金剛力士の化身でなければ、紀八法師^⑩の生まれ変わりにちがいない。よつて最手の宣旨をいただき、八十町の免田^⑩を賜つたという、云々。

また、この頃出版された《活金剛伝》^⑩という二巻の相撲書がある。「日本相撲司御行事、吉田追風門人、松寿楼永

年撰」と記してあり、歌川国直、歌川国麿が描いた図があつて、相撲の作法がくわしく記されている。そして序文には次のようにある。

古い時代の相撲の作法と伝わるのは、権威があり、厳かなものである。それというのは、内取、召し合わせ、抜き手などという名があつて、厳かで靈妙なことは《江家次第》に記されている。しかし相撲取りの人数を数えてみると、現在に比べればとても少なく、左右を合わせて三十人ばかりで、一日のうち、わずかに十五回の取組があつたという。もとより、ご命令で七道^⑩の周囲に部領使^⑩がものしく選抜することがあつたので、漏れた人はいないだろうが、本当にすぐれた力の強い人はその時代は少なかつたのだろうか。今の時代の勸進相撲^⑩を見ると、最手、助手の下に連なる人は四五百人を超えるだろう。しかし相撲取りの人数が多いからといって、今の時代が盛りであるというべきではない。さて松寿楼主人はすぐれたこの道の愛好家で、春といわず秋といわずこのことのみこだわりを持っておられるが、時代をさかのぼつた古い伝承はいうまでもなく、多くいる相撲取りの小伝まで取り集めて二巻の冊子を作ら

れた。このようにくわしく探し求めて出版したものは、いい加減な慰みごととは思えない。本当に長年この道に打ち込んで、連綿と連ねることができたので、あきらかに素晴らしく面白い書である。

なんとまあ、昔の時代に相撲の節会などが行われてからというもの、欲しかった時に求めてもこのような書はなかったが、珍しくも作り上げられたものだなあと、ひたすらこの人の労を褒めてただ終わりにする気もしないので、このはしがきを書いた。六樹園主人。

また《三才図会》⁽¹⁾にある角觥⁽¹²⁾の事を引用している。中国の角觥は出羽陸奥にある鹿子頭踊り⁽¹³⁾というものとその様子がよく似ている。相撲とは別のものだろう。さらに四十八手にわずかな違いがあるのでこれを記す。

相撲四十八手の古いきまり。四十八手は四手に分け、一般に頭で行うのを反り、手で行うのを捻り、腰で行うのを投げ、足で行うのを掛け、四つから十二手ずつで四十八手となる。

反りの十二。向う反り、居反り、掛け反り、寄り反り、伝え反り、撞木反り、一寸反り、躡躑⁽¹⁴⁾、枕腕反り、鴨

入首、朽ち木反り、衣かつぎ。

捻りの十二。合掌捻り、肩すかし、外無双、内無双、突き落とし、逆捻り、くじき、引き落とし、出捻り、巻き落とし、頭捻り、片手わく。

投げの十二。上手投げ、下手投げ、上矢倉、引き投げ、下矢倉、首投げ、からみ投げ、握り投げ、寄せ投げ、出し投げ、手抜き腹投げ、矢柄投げ。

掛けの十二。二足掛け、一本掛け、内掛け、外掛け、手斧掛け、障泥⁽¹⁵⁾掛け、呼び掛け、渡り掛け、たぐり掛け、掛けもたれ、蛙掛け、伝え掛け。

手捌き八十二手。手碎八十六手。紛い十二手。この他にもあるというが口伝が多いので略す。

また「横綱許並許状証文の事」というくだりに、次のようにある。

谷風梶之助⁽¹⁶⁾許状写

免許

一、横綱の事

右は、谷風梶之助に対し相撲の位により授与した。今後土俵入りの節まで横綱を用いてよろしい。そのようなわ

けで、右に記した通りである。

寛政元年酉年十一月十九日

本朝相撲の司御行司十九代

吉田追風判

朱印

(以降、同書からの抜書きが続く。抜書きの冒頭に鈎括弧つきで「また」と表記する)

「また」

証状

当時久留米御抱

小野川喜三郎

右小野川喜三郎はこのたび、相撲力士故実の門弟として召し加えられた。よって証状は右に記した通りである。

寛政元酉年十一月九日

本朝相撲の司御行司十九代

吉田追風判

朱印

「また」

最手弓取り始め。元龜元年二月二十五日、織田信長公が

近江国常楽寺において国中の大力士を召し、相撲をご覧になった時、宮居眼左エ門という者に勝つ者がいなかったので、眼左エ門はご褒美としてご秘蔵の重藤の御弓を賜った、云々。また弦、扇子は、役相撲が三番なのに最手にばかり褒美を渡し、それ以下は残念であるとして、最手に弓、最手脇に弦、小結に扇子を褒美として渡すという。

「また」

上代の相撲の節会に召し出された古今の大力士の姓名

垂仁天皇の御代 当麻蹴速、野見宿禰⁽¹⁵⁾、弘光、佐伯

氏長

天武天皇― 大隅隼人、阿多隼人、大井光遠、長居^{ながおり}

淳和天皇― 紀茂世、腹栲、大神惟明^{おほめしおえ、みわ、これあきら}

文徳天皇― 紀名虎、伴善雄、奈良藤次、荒次郎

一条天皇― 私市宗平、時弘、伊世田世、鶴次郎、

藤塚目^{ふじのつかめ}

後一条天皇― 勝岡、重茂、犬武五郎、白河黒法師、恒正、

匠司三郎、公保、小熊紀太、常時、久光、倭使太郎、

海常也、真髪成村、荒瀬五郎、鬼王^{うみのねなり、まひげしげむら、あらいせごろう、おに}

後三条天皇― 日田永季、紀六、鬼太夫藏人、王雀、姓^{おののかく}

は古今とも大力士である、小中太こちゆうた

鳥羽天皇― 小熊伊遠おぐまこれとほ 千手王、伊成、云々。

「また」

古今における大男の姓名。鬼勝象之助（七尺三寸（約221cm）） 釈迦嶽雲右衛門（七尺一寸六分（約215cm）） 九紋竜清吉（六尺九寸三分（約208cm）） 山下風嶽右衛門（六尺六寸七分（約201cm）） 里見山丈衛門（六尺五寸（約196cm）） 云々。その他の相撲取りの背丈は六尺四寸（約193cm） 少しから二寸（約6cm）で終っている。

「また」

犢鼻禪とうざぎの型があつて、相撲の節会の相撲人がこれを用いる。今でいうまわしである。長さは一尺九寸（約57cm）あまりである。

この図は野袴16で俗にいう踏み込みの様子である。古い時代に小袴17といったものだろうか。これは《新猿蓑記》などで書かれている絡衣とらぎの事である。出羽国雄勝郡の方言で禪を小袴といい、また世間で無相禪というものを無相小袴というのは、

このことによく当てはまっている。《四季草》118に、犢鼻禪とうざぎは牛の鼻に似ているゆえの名であることが書かれている。

またこの出羽国から生まれた相撲取りは次の通りである（出典不明）。

秀ノ山門人、源氏山吉太夫（最上（出身）、東方である）

文化四卯年、二段目へ付出し。富士の越吉太夫。

同六巳年、城取吉太夫に改名。

同八未年、縄張綱右衛門に改名。

同十一戌年、幕へ上がる。

文政元寅年、源氏山に改名。

春日山門人、玉川浪五郎。西方（出羽庄内（出身））

文化四丁卯年、二段目へ付出し。出羽の里徳太郎。

同十一戌年、幕へ上がる。荒灘に改名。

文政九寅年、頂悦いただき太郎に改名。

同二卯年、玉川浪五郎に改名。

久米川門人、出来山峯右衛門（秋田（出身）、東方）

文化七午年、二段目へ付出し。楯石荒五郎。

同八未年、陣立倉之助に改名。

同十三子年、常山に改名。

文政五年、出来山峯右衛門。

秀ノ山門人、大江山源治〔出羽（出身）〕

文政四巳年、二段目へ付出し。東方である。

久米川門人、星兜与助〔出羽（出身）〕東方

文政三辰年、二段目へ付出し。

秀ノ山門人、出羽森善治郎、東方〔出羽（出身）〕

文化十酉年、上の口上がる。荒鰐出羽蔵。

同十一戌年、富士ノ越出羽蔵に改名。

文政五年年、出羽森善治郎に改名。

立田川門人、秋田川金平〔出羽（出身）〕東方

文化十四丑年、上の口へ上がる。

久米川門人、渡嶋大助〔出羽（出身）〕東方

文化七午年、上の口へ上がる。蘭大助。あらしんぼ

同年、渡嶋大助に改名。

その中で、庄内とはあるが出羽とは書いていないので区別がつかなかった二三人は省いた。また、久米川の弟子の星兜与助は、出羽国雄勝郡新町村の枝郷、高寺というところの出だが、兄が亡くなった後は家を守って村長を務め、今は五十歳余りで存命である。

註

(1) 藤原為家 鎌倉中期の歌人。定家の子。

(2) 夫木和歌抄 鎌倉後期の私撰和歌集。

(3) こさ 蝦夷人の吹く息。それによって生じる霧で、病魔を退散させるというアイヌの神話から出たことば。

(4) 東遊記 江戸後期の紀行。橘南谿著。

(5) 木貝 木製の法螺貝。

(6) 大角 軍用に吹き鳴らした楽器。形は獸角に似る。

(7) 玄同放言 江戸後期の考証隨筆。曲亭馬琴著。

(8) 文車 屋内で書籍などを運ぶ車付きの書棚。

(9) 王意の漢詩 唐の王維がよんだ陽関の詩。

(10) 吉野拾遺物語 南北朝時代から室町時代の説話集。

(11) 鴨長明 平安末期・鎌倉初期の隨筆家・歌人。《方丈記》の著者として有名。

(12) 糸竹歌道 糸竹は琴、琵琶などの弦楽器と笙、笛などの管楽器の総称。歌道は和歌を読む技術や作法。

(13) テメテレヤカウフエキ 安永の末年に奥蝦夷東岸に渡来したロシア人一行の頭目、ドミトリイ・ヤコヴレ

ヴィチ・シャバリンであるとの指摘がなされている(中

村喜和『ひなの一ふし』小注) 菅真澄全集第七巻

77

月報10所収。

- (14) 同じ構造である 全集二巻〔167〕の図絵にくわしい。
- (15) イケマ 山地に多いガガイモ科の蔓性多年草。
- (16) 風の祝 風をしずめるために風の神を祭る神官。諏訪にいとされた。平安時代の都人による風説からイメージが広まったものと考えられる。
- (17) 三代実録 《日本三代実録》。六国史の一つ。清和・陽成・光孝三天皇の事績を記した編年体の史書。
- (18) 日記にも載せたが 現存する《さくらがり下》には記載がない。
- (19) 夢庵 牡丹花肖柏。室町後期の連歌師。
- (20) 煙霞綺談 西村白鳥輯、林自見校。江戸中期の俗話集。
- (21) 神農本経解故 中国最古の薬物書である《神農本草経》に掲載された個々の薬物について、俗名・産地などをつけて解説したもの。鈴木素行著。
- (22) 謡曲紅葉狩 平維茂が戸隠山で、美女に化けて紅葉狩する鬼女に逢い、誘惑されかかるが、ついに退治する。
- (23) 木賊 トクサ科の常緑シダ植物。
- (24) 余五將軍 平維茂のこと。維茂が鬼女・紅葉と戦い、討ち取る話が鬼無里などに伝わり、真澄も《くめじの橋》に書き留めている。
- (25) 真麻黄 トクサ科の多年草。イヌドクサの別称。
- (26) 可児春誠 可児永通。本洗馬で真澄が滞在した宿の主人。医師であり、真澄とも深い交流があった。
- (27) 百合大臣 百合若大臣。伝説や幸若舞曲などに登場する架空の英雄。
- (28) 源三位頼政 平安後期の武将・歌人。保元・平治の乱に功を立てた。のちに以仁王を奉じて平氏追討を圖つたが、破れて自害した。
- (29) 猪早太 平安時代末期の武将で、源頼政の家臣だったとされる。「頼政の鶴退治」では、頼政にただひとり随行し、鶴にとどめを刺したという伝説が残っている。
- (30) 菖蒲の前 頼政の側室といわれる。頼政の死後、従者である猪早太とともに遺児を連れて落ちのびたという伝説がある。
- (31) 重童 重瞳。一つの目に二つのひとみがあること。貴人の相にいう。
- (32) 五行 古代中国の思想で、天地の間に循環流行し、万物を構成する木・水・土・金・水の五つの元素。
- (33) 徳一 平安初期の法相宗の僧。藤原仲麻呂の子といわれる。三乘真実一乘方便の説を立てて最澄の法華一乗の説を厳しく批判した。

- (34) 扶桑隱逸伝 江戸前期の日蓮宗の僧侶で漢詩文家、歌人の元政著。本朝隱遁者の列伝。
- (35) 雷斧石 石器時代の遺物である石斧や石槌などをいう。落雷などの際に天空から降りたと考えたもの。
- (36) 御身拭 寺院で本尊の像身を白布で拭い清めること。
- (37) 倭文で飾った鞍橋 倭文は古代の織物の一種。梶木、麻などで筋や格子を織り出したもの。鞍橋は馬の背に身体を固定させる装置。
- (38) 倭名抄 《和名類聚抄》。平安時代の漢和辞書。
- (39) 列卒 狩場などで鳥獣をかりたてる者。
- (40) 文選 中国の周から梁にいたる千年間の詩文集。日本にも早くに伝わり、平安・中世文学に影響を与えた。
- (41) 太宰帥大伴卿 大伴旅人おともりのたびと。奈良時代の歌人。太宰帥は律令制下の太宰府の長官。
- (42) 小半 米または酒の一升の四半分、二合五勺。
- (43) 咲酒 飲めば心が楽しくなり、顔がにこにこことほころびてくるような酒。
- (44) 江戸砂子 《江戸砂子温故名跡誌》。江戸後期の絵入り地誌。菊岡沾涼著きくおかせんりょう。
- (45) 沢庵和尚 江戸時代初期の臨濟宗の僧。
- (46) 建仁寺の大通りに… 引用した本の書名は正確には
- (47) 鶯笛 子どもの吹き遊ぶ竹製などの笛で、鶯のさえずる音を出すもの。
- (48) 室の早咲き 室で育てたために早く咲いた花。
- (49) 五明 吉川五明きつかわごめい。江戸中期の久保田の俳人。六百の門弟の指導をした。真澄も天明五年に五明のもとを訪ねている。五明の関係資料は秋田県の指定文化財となっている。
- (50) 餅くらわんか、酒くらわんか 江戸時代、大坂の枚方では小船が船客目当てに餡餅や酒などを売って商いをしていた。往来する船に向かって「餅くらわんか、酒くらわんか」と呼びかける声が有名となり、江戸でも知られるようになった。
- (51) くさぎの虫 クサギの株につく虫で、蝙蝠蛾の幼虫。疝かんの薬としてもちいられた。
- (52) 孫太郎虫 アミメカゲロウ目の昆虫ヘビトンボの幼虫。また、地方によってはゲンゴロウの幼虫をいうこともある。
- (53) 物洗貝 モノアラガイ科の淡水の巻貝。カタツムリと

同様、空気を呼吸する。

- (54) 太田治太夫 太田翠陰。江戸中期の秋田藩の儒学者。五十年にわたり、代々の藩主の指導につとめた。
- (55) 荻生徂徠 江戸中期の儒学者。古文辞学派の祖。
- (56) 藻臥東鮒 藻の中に潜んでいる小鮒。
- (57) 大明一統志 明代の中国全土および周辺地域の総合的な地理書。
- (58) チカ サケ目キュウリウオ科の海産魚。形態はワカサギに似る。
- (59) 国栖魚 古く大和国吉野郡の山奥にあったと伝えられる村落、国栖でとれた魚。
- (60) 肉芝 中国の道家書《抱朴子》抱朴子仙薬編に出てくる。
- (61) 清悦、海存の物語 源義経の従者らが不思議な物を食べてから不死となったという伝説。
- (62) 大武麻呂 大武丸。坂上田村麻呂が陸奥国に攻め入ったときに抵抗して戦った蝦夷の首領。
- (63) 和訓栞 江戸後期の国語辞書。谷川土清編。たにかわじとすが
- (64) 浦回 うらわ、うらみとも訓む。《万葉集》で「うらみ(浦回)」を表記した「宇良未」の「未」が「末」と後世誤写され「うらま」と訓まれて生じた語。
- (65) 古今著聞集 鎌倉中期の説話集。
- (66) 浜名の橋 浜名湖から遠州灘に注ぐ浜名川にかかっていた橋。歌枕。明応七年、地震のため浜名湖が海つづきになり、橋はなくなった。
- (67) 海道記 鎌倉前期の紀行文学。作者は鴨長明説などがあるが不明。ただし同書(新日本古典文学大系『中世日記紀行集』所収)に該当する記述はない。真澄の記述が豊川(豊河)、豊橋を指している可能性もあるため、書写時の誤写であることも含めて検討が必要である。
- (68) 尹良親王 後醍醐天皇の孫。南北朝動乱の時代に南朝の再興に力を注いだ。
- (69) 譚海 津村正恭著の随筆。天明・寛政頃の社会の見聞、世間話・噂話を集成。
- (70) 浪合記 南北朝末期の尹良親王・良王親子二代の浪合での戦いを中心とした軍記物語。
- (71) 甲斐の黒駒 甲斐国から産出した、黒毛の良馬。上代、甲斐国には三つの御牧があり、宮廷用の良馬を産したという。
- (72) 生弓 「なまよみの」は「甲斐」にかかる枕詞。語源は諸説あるが、ここでは、弓が甲斐国の貢ぎ物であったことを語源とする説を念頭に置いて書かれている。
- (73) 甲斐嶺 甲斐国(山梨県)の高山。富士山または赤石

山脈の支脈をいう。

(74) 塩の山 山梨県塩山市にある山。古くは塩を産出。歌枕。

(75) さしでの磯 山梨県八幡の笛吹川西岸にある千鳥の名所。歌枕。

(76) 名所方角抄 室町後期の連歌師、宗祇著。連歌の句作用に古歌を引いてさまざまな名所を紹介したもの。

(77) 酒折 日本武尊が東征の帰途に立ち寄ったと伝えられる地。

(78) 鶏鐘 夜明けを告げる鶏の声と鐘の音。

(79) 烏石 松下烏石。江戸中期の書家。

(80) すもおさ 原文は「すもをさ」。「相撲長」(古歌の用例あり)を指すとすれば、本来は相撲の頭取(相撲の節会に相撲人を監督する職)を意味する。

(81) 玉勝間 本居宣長著。江戸後期の随筆。

(82) 宇津保物語 平安中期の物語。源順みなもとのしんご作とする説もあるが明らかではない。

(83) 西宮記 平安時代の儀式・故実の典拠書。源高明撰。

(84) 小石記 平安中期、小野宮右大臣藤原実資の日記。

(85) 江家次第 平安後期の有職故実書。大江匡房著。

(86) 犢鼻 ふんどし。漢字は牛の子の鼻に似ていることによる当て字。

(87) 栄花物語 平安後期の歴史物語。作者は赤染衛門説ほか諸説ある。

(88) 化粧紙 相撲で、力士が身体を拭い清めるのに用いる切紙。

(89) 相撲の節会 天皇が宮中で相撲を観覧され、参列の諸臣と饗宴を催される儀式。

(90) 志賀清林 伝承上の相撲行司の祖。

(91) 追風 「吉田家先祖書」によれば、後鳥羽上皇が節会相撲を再興したとき、吉田家次に追風の名が与えられて行司の家と定められたとされているが、確証はない。

(92) 四幅袴 袴の一種。細めで長さは膝あたりまでで、裾をすぼめるようにした袴。

(93) 白張の指貫 白張は糊をかたくつけた白布の狩衣。指貫は狩衣のときに着用する袴。

(94) 水干に葛袴 水干は狩衣の一種。胸や袖の縫い目に菊綴じをつけ、裾を袴の中に入れて着る。葛袴は葛布で作った小袴。

(95) 半臂 束帯(平安時代以降、朝廷に出仕するときに着る衣服)の内衣。袖はないか、あってもごく短い。

(96) 布袴、肩衣、石帯 布袴は指貫の袴の別称。肩衣は袖なしの胴着。石帯は束帯の袍(束帯のときに着る上衣)

の上に締める、石や玉の飾りがついた革製の帯。

- (97) 重藤 下地を黒漆塗りにし、その上に藤を幾重にも巻いた弓。

- (98) 二字口 相撲で、東西の力士が土俵に上がるところ。二の字の形にみえるので二字口という。

- (99) 四ツ車の喧嘩 四ツ車大八は秋田県五城目町出身の江戸後期の力士。場所の興行中に鳶職と同門力士の喧嘩があり、加勢したが無罪となった。「め組の喧嘩」として江戸で評判を呼び、のちに芝居や講談になった。

- (100) 新猿樂記 平安後期の漢文で書かれた随筆。藤原明衡著。
- (101) 群書類従 江戸後期の国学者、塙保己一が編纂した日本の古書を分類収録した史料叢書。大館市立栗盛記念図書館真崎文庫に《群書類従第一三六》の真澄手沢本がある。

- (102) 伊賀枯丸等 佐伯希雄から伊賀枯丸までの人名は《源平盛衰記》に出てくる。

- (103) 占手 相撲の最手脇。今の大関にあたる。
- (104) 貢御の白丁 諸国から献上された無位無冠の一般男子。

- (105) 紀八法師 未詳。
- (106) 免田 荘官や手工業職人、特殊技能者などに与えられた、年貢課役免除の田。

- (107) 活金剛伝 相撲に関する凶入りの解説書。松寿楼主人撰。初編は文政五年、二編は文政十一年刊。

- (108) 七道 東海道・東山道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・西海道の総称。

- (109) 部領使 古代、相撲の節会に力士を召し出すために、朝廷から諸国に遣わされた使者。

- (110) 勸進相撲 寺社の建築、修繕などの募金を目的とした興行相撲。

- (111) 三才図会 天文・地理・人物・動物・植物・器物その他種々の物を図解して説明した書。明の王圻撰。

- (112) 角觥 相撲や力くらべをすること。また、角觥戯は古代中国の各種演芸の総称。歌舞、奇術、曲芸などがあった。初めは興行用の相撲を意味した。

- (113) 鹿子頭踊り 鹿踊しかおどり。東北地方の民俗芸能で、鹿や獅子をかたどった頭をかぶって踊る。

- (114) 谷風棍之助 江戸後期の力士。第四代横綱。陸奥の人。
- (115) 当麻蹴速、野見宿禰 垂仁天皇時代の人。当麻蹴速は野見宿禰と力比べをして腰を折られたという。ふたりはともに相撲取りの祖と伝えられる。

- (116) 野袴 江戸時代、裾に黒ビロードなどで広い縁をつけた小袴。

(117) 小袴 六幅の普通の丈の袴。

(118) 四季草 伊勢貞丈著。江戸後期の有職故実書。真澄に
よる書写本《斯伎員佐波夫伎夫美》がある。

【付記】 自筆本から写本への書写時や全集の翻刻時の誤り、
または真澄の引用書の誤りと思われる箇所を、本稿では次の
ように修正の上、現代語訳している（全集のページと行で場
所をしめした）。

(74. ページ12行目) 鬼無里↓鬼無里。書写時の誤り。

(81. ページ4行目) 行がてに↓行がてり。書写時の誤り。

(83. ページ12行目) あらし↓あらし。翻刻時の誤り。

(84. ページ11行目) 作ざりし↓似ざりし。書写時の誤り。

(90. ページ2行目) 弓保衣美↓弓褒美。書写時の誤り。

(92. ページ7行目) 奴手↓取手。引用書の誤り。

(92. ページ10行目) 早↓白丁。引用書の誤り。

(93. ページ4行目) れんし↓れんく。書写時の誤り。

(93. ページ5行目) たふも↓こふも。書写時の誤り。

随想「かなせのさと2022」

松山 修（元秋田県立博物館学芸職員）

菅江真澄センターが平成八年（一九九六）四月二日に開設されて以来、センターだよりを発行してきた。

平成八年は「菅江真澄資料センターだより」として第一号のみの発行で終わったが、翌平成九年六月に「かなせのさと」の愛称を付けて発行を再開し、令和四年（二〇二二）三月の第一九七号まで発行を続けた。私の博物館の退職で、ひとまず「かなせのさと」としての発行は終えることにした。（これまでの各号については、第一集から第七集までまとめて、ミュージアムショップで扱ってもらっています。）

月々のセンターの動きを広報するとの目的で発行が始まり、そのつもりで執筆を続けてきたのだが、二十六年間で一九七号だから、単純計算で一年間に七・五号の発行となった。今、発行の回数や発行間隔にムラがあったことなどについて反省するばかりなのだが、月々の活動の報告や広報を書くだけでは満足できずに、その時々のお話、短報を「かなせのさと」の場を借りて情報発信してきた。

それが私自身の課題追究のいい訓練にもなったのも事実で

ある。「論考」とは異なるいわば「随想」なのだが、課題を見つけ出すのに苦労したり執筆に相当の時間を掛けたりした。書き終わった直後の達成感はもちろんだが、一号ずつ数を重ねていく喜びもあつて続けていたと言つてもいい。とにかく、継続こそが力になった。

本誌を借りて、今年度、真澄について考えたことや調べたことを発表させていただくことにした。語り口も「かなせのさと」に準じるため（というか、この文体でしか文章は書けないのだが）、タイトルを「随想「かなせのさと2022」」にしてみた。

今回は、次に挙げる二つの事柄について述べてみたい。

一、県庁本の書写作業

二、《ふみのはしたか》の内容とその行方

一、県庁本の書写作業

秋田県立博物館には二種類の写本群がある。一群を「図書

館本」、もう一群を「県庁本」と呼んでいる。

図書館本については、平成八年（一九九六）の菅江真澄資料センターの開設を前にして秋田県立図書館から移管されたことからそう呼ぶのだが、県庁本については同時期に秋田県公文書館から移管されたものである。だから、「公文書館本」の呼び方も可能である。

私が、展示で写本の違いを紹介した時だったと思うが、民俗部門担当でのちに副館長となった嶋田忠一先生（博物館での学恩からこう呼ばせていただく。先生の在職中、センター運営等全般に関して指導を受けた。先生は「かなせのさと」の命名者である）から「公文書館本」とすべきではないかとの指摘を受けたことがある。嶋田先生は資料センター開設に当たって、博物館側担当のキャップであったから、おそらく県立図書館にしても県公文書館にしても、資料の移管には苦勞されたものと推察する。

同じ県の施設だとしても、価値の高い資料の移管については、理由付けから書類づくり、さらには実際の移管作業まで、さまざまな気苦労があったのだと思う。もちろんそれも私の推察ではあるが、少なくとも、「さあ、どうぞ」とはいかなかったはずだ。

だから、「公文書館本」とすべきとの意見にも一理はあつ

たのだが、それでも私が「県庁本」の呼称を使い続けたのは、一つには、センター開設から数年間、非常勤職員として机を並べた田口昌樹さん（のちに菅江真澄研究会会長）をはじめ、周りにいた人の多くが「県庁本」と呼んでおり、秋田県庁舎の倉庫にあったものだど話してくれたことによる。県公文書館の開館は平成五年十一月だから、同館が所蔵していたのもわずか二年ばかりのことになる。

嶋田先生から指摘されてから、よく「通称」を付けるようになったのだが、それは、「県庁本」があくまでもわたくし的な呼び方で、公的な呼び方ではないというチョット言い訳じみた理由からであった。

令和三年度の末、『菅江真澄資料集第二集―『旅と伝説』、内容見本、『草園』―』（東京学芸大学発行）の編者の一人として、菅江真澄に関する古い刊行物を読み直す機会があった。昭和十八年六月発行の『草園』第二十二号（菅江真澄特輯）に、奈良環之助の「秋田に於ける真澄翁の旅行とその著書に就いて」という一文がある。

その中で奈良は、「翁の著書」という一項に、次のように書く。

私は昨年、或る機会を得て佐竹侯爵所蔵の直筆を見た。

図書館本と県庁本で、写本しか知らない私には崇さと親しさを感じしめた。これと別冊として明治二十一年十月に書いた狩野良知の真澄伝がある。

ここで一つ注目したいのは、「昨年」という語である。

つまり昭和十七年の時点でも、いわゆる菅江真澄遊覧記が佐竹侯爵家（旧秋田藩主家）に所蔵されていたという事実である。

私たちは、内田武志が書く「昭和一九年になって秋田市の辻家に譲渡された」（『菅江真澄全集』別巻一・476頁）を根拠にして、佐竹侯爵家から現在の所蔵者である辻家に譲渡された時期を紹介するが、この奈良環之助の記述も一つの貴重な証言となる。

なお、昭和十七年十月二十四日付奈良環之助宛て柳田国男書簡（秋田県立博物館蔵）からも、同年に菅江真澄遊覧記が佐竹侯爵家にあり、柳田がその行く末について随分心配していたことがわかる。このことについては、「かなせのさと」第九十三号で紹介した。

もう一つ注目したいのは、写本の呼称についてで、奈良環之助が「図書館本」「県庁本」と書いていることである。

もちろん、ここで奈良が書く呼び名は正式な資料名ではなく、あくまでも通称とみるべきだが、それでも、「図書館本」

「県庁本」と表現すれば、秋田県立図書館所蔵本であり、秋田県庁所蔵本を指すことが、八十年も前から真澄に興味のある人々に通じていたことになるだろう。

県庁本の成立についてわかることはあまりない。

県庁本が作られた時期についての根拠は、『菅江真澄全集』別巻一・455頁にある次の記述である。

秋田県庁が企図した「真澄遊覧記」の書写は、一頓挫をきたしたが、その後明治一〇年の春、東京の佐竹家から原本を借用して続行され、明治一七年に完了している。内務省地誌課から佐竹家に返却されたあとを、引き継いだのであった。現存の秋田県庁蔵写本がそれである。目録の表記は、

真澄遊覧記目録 明治十七年四月 庶務課文書掛

写本作業の実際を示す資料となると、秋田県立博物館蔵の真崎勇助に関わる資料一点だけである。真崎勇助の特徴のある穂先の長い墨跡なのだが、その資料の真偽がよくわからないまま、私の二十五年間の在職中に積極的に紹介することはなかった。（この資料については後述する。）

ところが、深澤多市が秋田魁新報に寄稿した記事を県立図書館のマイクロフィルムで探索していて、思いがけない記事

に出くわした。

それは、昭和七年十月二十六日の秋田魁新報三面で、加藤蓼洲（郷土研究・伝記研究で知られる加藤俊三）が安藤和風著『秋田人名辞書』の内容を紹介する連載の（九）であった。

見出しに「真澄遊覧記」とあるが、内容は、『秋田人名辞書』の記述の中から、マサキユウスケ（真崎勇助）とマサヤキヨクスイ（升屋勝蔵のこと）を紹介する寄稿記事である。

見出しにある「真澄遊覧記」は、特に真崎勇助に関係あることからの命名である。本稿の話題である県庁本にかかわるところを次に引用する。

秋田県庁が蔵書中の誇りともいふべき「真澄遊覧記」八十五冊の写本が出来たのは、この真崎翁の力があつたつて大きかつたものゝ如きである。またその当時の県庁の役人は実に偉かつたものであると思ふ。あれだけの本を写本せしめてゐるから、…（中略）…

今秋田県庁が「真澄遊覧記」を写本せしめた当時の記録を真崎勇助翁自筆の帳面を見ると、次の条項が載せられてゐる。今の写本料と比べて驚くべきことである。

一、書料一枚に付一銭宛

但全紙半面平均たるべし

一、画料一枚に付五銭宛

但同上

一、書損一枚に付一厘宛書画料より引去るべし

一、トサ画工持のこと

一、塗抹傍書朱消固く禁す

一、画紙の文字画工持のこと

以上の如きものであつて、書家は鈴木左内、関口順吉二氏、画工は阿曾村新八郎、根岸佐五郎二氏が多く、その他の人々も加わつてゐる。然して明治十年八月より同十六年三月までの分の記録があるが、これで県庁所蔵本全部の写本が出来上つてゐないから、その後も継続せられたものと思ふ。（後略）（傍線は松山）

右のように、県庁本の書写に関する事柄が書かれている。

このことが書かれたという「真崎勇助翁自筆の帳面」については、真崎勇助の収集資料を引き継ぐ大館市立栗盛記念図書館蔵真崎文庫をはじめ、秋田県内の公的機関では探し出せなかつたため、今後の探索課題とはなるが（※93頁の追記）、真崎勇助が県庁による写本事業の取り纏め役をおこなうなどして、その記録を帳面に書き残していたことが傍線部分からも推測できる。

また、加藤蓼洲の寄稿記事からは、新たな情報を含めてきまごまなことを知ることができる。

まず、「真澄遊覧記」八十五冊の写本」とするのは、明治十年代の自筆本の数と同じである。そのため、写本の県庁本も八十五冊が作られた。

その後の明治二十一年、《男鹿の島風》が狩野良知筆の『真澄伝』とともに同人から佐竹侯爵家に献納され、さらに、明治二十二年には、《男鹿の鈴風》《軒の山吹》《勝手の雄弓》の三冊が真崎勇助から佐竹侯爵家に献納されて、現在の自筆本八十九冊が揃うことになった。

繰り返しになるが、明治十年代における県庁本の書写時には自筆本が八十五冊であったため、県庁本は八十五冊しか作製されなかった。残念ながら現在は（県立博物館に移管された時点で）、《月の出羽路平鹿郡》第四巻〜第六巻が欠けているため、それらを除く八十二冊が伝わっている。

内田武志が、県庁本の書写作業が明治十年春から始まり、明治十七年には完了したとする根拠は、「真澄遊覧記目録」にある（『菅江真澄全集』別巻一・455頁）としているが、現在、県庁所蔵資料を引き継ぐ県公文書館に同じ資料を見つげ出すことはできないから、確認することができない。

しかしながら、「真澄遊覧記目録」の内容と、「真崎勇助翁自筆の帳面」にある「然して明治十年八月より同十六年三月までの分の記録があるが、これで県庁所蔵本全部の写本が出

来上つてゐないから、その後も継続せられた」を合わせると、県庁の写本事業は、「明治十年八月からはじまり明治十七年には完了していた」としたほうが、より期間が限定できることになるだろう。

加藤蓼洲の文章は、少し解説をしないとわかりにくい部分がある。

まず、「今の写本料と比べて驚くべきことである」とするのは、物価の違いから「驚くほど安い」ということなのだろう。昭和七年の時点でも「写本料」という言葉が出てくるのは、当時においても、くずし字の写本を作製する商売があったことが知られて興味深い。

真崎勇助（「真崎勇助翁自筆の帳面」）が書く六つの条項（「一」の下に述べられている）のうち、「全紙平面平均たるべし」は、普通は一丁全面に文字、あるいは図絵が書かれるのだが、それが半丁であっても書料は一銭宛（ずつ）、画料は五銭宛だというのである。書き損じの場合、一厘宛のペナルティーをとるのもおもしろい。

また、「トサ画工持」とあるのは、色がにじまないよう紙にドーサ塗りをすることで、その費用負担とドーサ塗り作業を画工がおこなうと読むことができる。県庁本と自筆本を見比べて、

その正確さから透き写しであることがわかっていいるから、絵の具が自筆本に付着しないための目的もあつたはずである。

さらに、「塗抹傍書朱消固く禁ず」とあるのは、写し間違いを訂正するために、胡粉^{こふん}で塗った上に正しい字を書いたり、脱字を補うために行間に字を書き加えたり、朱線を引いたりすることを固く禁ずるとのこと、県庁本の作製に際し、より正確な写しを心がけたことがわかる。

最後の条項は、絵（図絵）にある「図絵説明文」（全集刊行以後、そう呼ばれている）を、画工が書き写すことを指していると思われる。

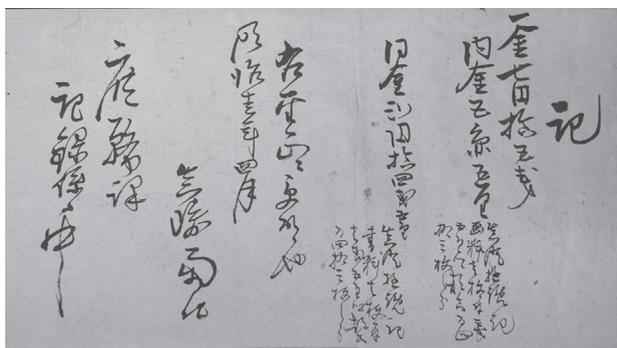
これらの条項を見てくると、真澄の最大の特徴とも言える図絵の写しに主眼を置きながら、書写作業がおこなわれたことがわかる。

実際、県庁本は、図絵の写しには優れているが、文字の部分は写し手によって優劣があるのは否めない。（県庁本を長年扱ってきた感想です。）

加藤夢洲の寄稿記事では、最後に、県庁本の書写作業に従事した人物として、書家では鈴木左内と関口順吉、画工では阿曾村新八郎と根岸佐五郎の名を挙げている。

右の四人について、今のところ、それ以上のことはわからない。今後の探究課題にしておきたい。

ここで、秋田県立博物館蔵の真崎勇助関係資料を紹介したい。写真と翻刻は次の通りである。



記

一金 七円拾五銭

内金 五円五厘

真澄遊覧記

画料壹枚二付三銭

五厘づゝ都合百四

拾三枚之分

同金 貳円拾四銭五厘

真澄遊覧記

書料壹枚二付

壹銭五厘づゝ都合

百四拾三枚之分

右金正三受取候也

明治拾三年四月

真崎勇助

庶務課

記録係御中

秋田県立博物館蔵

この資料は、真崎勇助が、写本料を受け取った時の控えということになるだろう。

写本料は、画料が一枚あたり三錢五厘で一四三枚分。書料が一枚あたり一錢五厘で一四三枚分となっている。

明治十三年の時点での値段である。

加藤蓼洲が「真崎勇助翁自筆の帳面」を書き写したものとの変動があり、画料が一枚あたり一錢五厘下がり、書料が一枚あたり五厘上がり、画料一枚と書料一枚の総額が一錢下がっていることになる。

この資料にある合計二八六枚分は、二八六丁とも換言できる。日記・勝地臨毫・地誌の自筆本「菅江真澄遊覧記」(八十九冊)の一冊あたりの丁数が平均四十七丁だから、六冊分の写本料となる。

これが、どの程度の期間の支払いなのか、あるいは、画料の一四三枚と書料の一四三枚が、たまたま数が一致したのか、それとも一枚につき書料と画料を合わせて支払ったものなのかなど、不明な点もあるが、真崎勇助が県庁本の書写作業の中心的な役割を果たしていたことが、本資料からも言えるだろう。

ところで、先に引いた内田武志の文章に、「内務省地誌

課から佐竹家に返却された」(全集別巻一・455頁)とあった。

これは、明治五年に内務省地誌課が佐竹侯爵家から借り受けて、明治八年まで写本の書写作業をおこなったことを指す。これによって完成したのが、内閣文庫にある写本八十五冊である。現在は、国立公文書館の所蔵となっている。

もう二十年も前になるだろうか、国立公文書館の内閣文庫本を閲覧したことがある。(手続きをした上で、研究目的の一般者として閲覧しました。)

閲覧する前には「国がおこなった書写だから」ということで、県庁本より如何に優れているかを期待していたのだが、実際に出納されてきた内閣文庫本を閲覧して、少し落胆したのが正直なところだった。

自筆本と比べてまず判型が大きく、いかにも写本の趣があったことと、自筆本にある読点「、」がすべて句点「。」に置き換えていることがまず気になった。そして何よりも凶絵である。確かによく描かれているのだが、色づけも鮮やかすぎて、細部まで描きすぎているとの印象があった。

内閣文庫本の本文は、信濃の真澄遊覧記刊行会が昭和四年に発行した『来目路乃橋』『わがこゝろ』『伊那の中路』の影印本で見ることができのだが、現在では、内閣文庫本も、

後年にそれを写した国立国会図書館本もインターネットのサイトで閲覧できるようになっている。

県庁本は、本文の写しがチョット残念だと思ふ書冊もあるが、図絵を含めて、総じて優れた写本である。嶋田忠一先生が、県庁本が秋田県の文化振興に果たしてきた役割やその優れた描写から、秋田県指定の文化財にすべきだとずっと言い続けていたことが、今、思い出される。

ここまで、県庁本にまつわる事柄を書いてきたが、在職中に調査しないままにできた写本がある。

以前、南部家関係の史料を収蔵していた盛岡市中央公民館の展示を見たとき、菅江真澄の南部関係の写本が展示されていた。その体裁が、日記の判型（中本）^{ちゅうほん}のまま、黄色の表紙、図絵も本文も県庁本に近いもので驚いたことがあった。いつかは調査しなくてはと思いながら機会を逸してしまった。今、同館の史料を引き継いでいる「もりおか歴史文化館」（平成二十三年開館）の『史料目録』をウェブサイトで見ると、以下の八冊を収蔵している。（写本とは明示していない。）

史97・001から始まる登録番号順に、

於久乃宇良々々、委波弓廻夜摩、奥乃手風俗、牧の冬かれ、まきのあさ露、塙布智廻萬枳、雪の胆沢辺、かすむ

こまかた

の八冊である。

ここで不思議に思うのは、「塙布智廻萬枳」は、真澄の寛政五年冬の日記《尾駮の牧》のことであるが、自筆本の題簽には、変体仮名を交えて表記すると「を布ち乃ま記 冬」とある。「塙布智廻萬枳」は序文にある表記である。同様に、「まきのあさ露」は、自筆本の題簽では「まきのあさ徒由 秋」で、「まきのあさ露」とあるのはやはり序文の表記である。

理由として、盛岡本（現在のもりおか歴史文化館蔵本を、仮にそう名付けておく）の二冊の題簽が剥落していて、リスト化に当たって序文にある書名を使つたとも考えられるが、それはあくまでも実見しない上での推測であつて、実際に、盛岡本と県庁本、自筆本との校合をしなくては確実なことはわからない。

さらに、盛岡本のリストには、現在、大館本と呼んでいる大館市立栗盛記念図書館蔵本の《雪の胆沢辺》《かすむこまかた》（いずれも自筆本）を底本とする二冊がある。

あの日、「県庁本と同じ時期に写したのではないか」との私の思いつきを、大館本が写された時期や判型を含めて調査して、冷静に見直す必要があるだろう。

重ねて、先日、県内の旧郡立図書館が所蔵するある写本が、秋田県庁から移管になった可能性のあるものだとする情報が

あつた。その根拠の有無を含めて、これもまた、後任の角崎
大学芸主事に期待するところは大きい。

【追記】

稿を脱してから、「真崎勇助翁自筆の帳面」が、秋田県公
文書館蔵『真澄遊覧記請取渡簿』（A 020—10）を指すことが
わかつた。加藤蓼洲が寄稿記事に引用したのは同資料の冒頭
部分であつたのである。同資料は分量が多く、分析も必要で
あることから、いずれ稿を改めて紹介することにした。

二、《ふみのはしたか》の内容とその行方

菅江真澄の著作である《ふみのはしたか》については、実
物はもちろんのこと、写本なども伝わっていないために、具
体的な内容は全くと言っていいほど知られていない。

これが真澄の著作とされるのは、『明德館書籍目録』（ここ
で参照するのは、大館市立栗盛記念図書館蔵・M—12100）
による。同書には、秋田藩校明德館に献納された真澄著作の
うち、「風野塵泥、ふみのはしたか、高志菜、花のしぬのめ、
かたぬ袋、雪の胆沢辺、秋田のかりね」の七冊が、諸氏の書
を表す「子書」の項にひとまとめに書かれている。

このうち《ふみのはしたか》を除く六冊は、真崎勇助が収
集して、現在、大館市立栗盛記念図書館蔵「真崎文庫」に伝
わっているが、《ふみのはしたか》だけは所在不明となつて
いる。

唯一、具体的内容に触れているのは、秋田県立図書館の司
書であつた豊沢武（たけら）が残した覚書だけとされる（『菅江真澄全
集』第十二巻551頁）。

体裁は、半紙判、表紙共で全三二丁。墨付二八丁。大き
さ、たて一尺一寸、よこ七寸五分。表題は、表紙の左側、
真澄の筆で直接、「ふみのはしたか」表紙の右側に、「真
澄翁真筆」と朱記されている。羽生氏熟の筆跡らしい。
《雪の胆沢辺》にも同様の記入がある。表題の下方に、「緑
雨山房記」の小判形の捺印がある。印の大きさ、たて七分、
よこ四分。初丁の目次の冒頭に、「羽生氏蔵書」の角印。
巻末に、「緑雨山房記」の角印が捺されている。本文の
内容は、鷹に関する図誌であつて、鷹の羽の図がいくつ
も描れてあり、諸家の鷹の和歌が数十首、列挙されてい
た。

右に引いた内容のうち、「たて一尺一寸、よこ七寸五分」
とするのは三三三×二二・五、おおよそ書道に用いる半紙
の大きさで、冊子としては大きすぎる。おそらく見開きの大

きさを縦横逆にして示したのであろう。冒頭に、「体裁は、半紙判」とあるので、半紙を二つ折りにしてから袋綴にした半紙判と考えると、『明德館書籍目録』にある他の六冊と同じ大きさになる。真澄の著作で言えば、地誌や随筆、雑纂、図絵集に見られる判型である。

この著作に私が注目したのは、深澤多市旧蔵資料の『真澄研究資料第一篇』（整理番号F2-45）に、『ふみのはしたか』について述べた書簡があったからである。

次に示すのは、その深澤多市宛て豊沢武書簡（昭和六年八月二十一日付）で、資料整理のための要約である。

《ふみのはしたか》は加藤俊三氏が所蔵者から借りてきて写本を作っても良い旨、了解を得たいとのことだ。一枚三十錢ぐらいになるそうだ。和田先生も片岡さんも本物であろうかと言っている。先生も直接御覧になったほうがいい。

差出人の豊沢武は、前述したように、当時、県立図書館の司書であった。昭和三十一年から同四十年三月まで県立図書館長を務めることになる豊沢は、明治三十八年生まれであるから（秋田魁新報社『秋田人名大事典』）、昭和六年時点では二十六七歳であった。

右に引用した書簡は要約したもので、本稿にかかわる

全文をそのまま翻刻してみる。

（略）扱て、先般御来市の節お話し申上げました真澄翁「ふみのはしたか」は、加藤俊三氏に談合いたしました処、加藤氏が借り受けて来てて写本を作らしてもよろしい由で御座います。所存者の方へは加藤氏が責任を負ふ由を言明せられておりますので、此れ又申添ひ致します。

右様次第で、写本の事を決定いたしますれば、一枚三十錢位にて引受けらるゝ由を申して居りますが、多少は引くことかとも存ぜられません。

加藤氏の言ふことは右の通りで御座いますが、私は一度見せて頂きましただけで、真澄翁の筆であるかどうかは分る筈も御座いませぬが、和田先生も片岡さんも本物であらうかと申されて居りますのですが、先生も一度御覧下さつて（出来ませぬれば、加藤氏にお会い下されば、猶好都合）の上になすつては如是でせうかと存じて居ります。（略）

右の書簡に出てくる人物のうち、加藤俊三（蓼洲、明治二十五年〜昭和二十二年）は、郷土研究・伝記研究で知られ、秋田朝日新聞、秋田魁新報、各種俳誌に「野の人」の署名で投稿した。また、自宅に秋田郷土会を設け、安藤和風の著作を刊行し、自らも昭和十四年に「秋田郷土文化」を創刊した

（前出『秋田人名大事典』）。

和田先生とは秋田師範学校長の和田喜八郎（第二代秋田考古学会長）のことで、片岡さんとは県立図書館司書の片岡謹也である。片岡は、秋田考古会の初代会長を吉村定吉県立図書館長が務めた関係から、和田会長の時点でも秋田考古会事務局となっていた。秋田考古会は、深澤多市と武藤一郎の二人で立ち上げた会であったため、深澤多市はことあるごとに県立図書館に入りしていた。そのため、まだ若かった豊沢武とも面識があったことになる。

書簡における豊沢武の書き方は、何かはつきりしない。

「和田先生も片岡さんも本物であろうか」の文末にある「か」をどう解釈するかで受け取り方が随分と違ってくるのだが、自分（豊沢自身）には真澄翁の筆であるかどうか判断できないし、「和田先生も片岡さんも」判断しがたいとした。だから、深澤多市が直接見てから写本作りのことを判断してほしいと伝えているように読むことができる。

真澄の著作としてよく知られる日記や地誌の内容であったり、特徴のある図絵を含んでいたりすれば判断も異なっただろうが、筆跡や他の図（絵）では判断しがたいところがあつたのだろうと推測する。

この書簡で、加藤俊三が所蔵者から借りてきて写本を作る

ことの許可を得たと、豊沢がわざわざ深澤多市に伝えているのは、『秋田叢書別集菅江真澄集』に入れるための原稿を作る下準備であつたということになる。

一枚三十銭とあるのは、現在の価格にしてどれぐらいかはわかりにくいだが、昭和六年当時の封書の郵便料金が三銭だったから、単純計算でいえば現在の八四〇円ぐらいということになるだろうか。

しかしながら、『ふみのはしたか』は、加藤俊三が借り出すまでもなく、所蔵者から加藤俊三に譲られることになった。

深澤多市宛て栗林治郎作書簡（ハガキ）（昭和六年十二月二日付、F3-17-③）には、次のようにある。

12月2日付魁に、加藤俊三が、「最近真澄翁の自筆本28丁を入手した。この本については、改めて書いてみたい」とし、「心あてにゆきのいではぢするべしてかくもはづかし水くきのあと」の歌を添えている。是非、菅江真澄集に入れてほしい。（資料整理のための要約）

右の文面にあることは、「秋田魁新報」昭和六年十二月二日夕刊の「蓼洲荘雜記（十一）」に「菅江真澄翁の鄙廼一曲」の見出しのある寄稿記事で確認することができる。

なお、『菅江真澄全集』第十二巻「未発見本・未成成本解題」（551頁）でもこの寄稿記事を引くが、「年月日不詳」とし

ている。今回、深澤多市宛て栗林次郎作書簡から年月日特定することができた上、県立図書館のマイクロフィルムで全文を確認することができた。

この寄稿記事で加藤俊三は、最近、菅江真澄著作である《鄙廻一曲（ひなの一ふし）》を、長野県松本市の胡桃沢勘内が出版（昭和五年九月、郷土研究会）したことについて述べている。

同書にある胡桃沢による「解説」から、《鄙廻一曲》の概略や入手経過を引用した上で、元々は秋田にあったものが、「かうして当然秋田にあつて秋田の人の手によつて世に出されねばならぬものが他県人に依つて出されてわれ／＼がはじめてみるやうなものである」と書き、真澄の著作が秋田から県外に流出したと、それが県外人によつて出版されたことについて無念に思う気持ちを表出している。

右の記事の続きには、

最近私の手に真澄翁自筆の墨付二十八丁の半紙判の本が手に入つた。この本については改めて書いて見たいと思つてゐる。只序とも跋とも見るべき翁の歌一首を書き添へて置く。

心あてに雪のいてはちするべしてかくもはつかし水くき
きのあと

とある。

寄稿記事には栗林治郎作が深澤多市に伝えた以上の内容はないが、豊沢武が深澤多市に、加藤俊三が所蔵者と《ふみのはしたか》について交渉していることを伝えたのが昭和六年八月二十一日で、加藤俊三が同書を手したと新聞掲載されたのが同年十二月二日だから、借用交渉を始めて間もなく入手したものであるう。

寄稿記事に「只序じよとも跋ぼつとも見るべき翁の歌一首」として「心あてにゆきのいではちするべしてかくもはつかし水くきのあと」と書く。

『菅江真澄全集』によると、同歌があるのは、《比良加の美多可》（『菅江真澄全集』第八卷所収）にある「雪ノ出羽道」という項目に書かれた歌である。

この《比良加の美多可》は、『菅江真澄全集』の出版時にはその原本が所在不明であつたため、深澤多市が出版した『秋田叢書別集菅江真澄集』四卷（昭和七年三月）を転載している。

深澤多市が執筆したと思われる資料解題に対して、底本の説明が不十分であるために、《比良加の美多可》が写本か真筆本かがわからないと、『菅江真澄全集』編纂の内田武志は資料解題に異を唱えて、その検討をおこなっているが、ここではその論には立ち入らない。

《比良加の美多可》について、「平鹿郡における物語五話のほかに、横手の大義山正平寺の図誌と増田村の地誌からなっている」（『菅江真澄全集』第八巻501頁）としているのだが、実際の翻刻ではその前に、『雪の出羽路平鹿郡』冒頭部分と「雪ノ出羽道」とする題の文章がある。

そのうち、「心あてにゆきのいではぢするべしてかくもはづかし水くきのあと」の歌は、「雪ノ出羽道」の最後に添えられた歌である。

この「雪ノ出羽道」は、『和名抄』『倭訓栞』『諸国名義考』から出羽国に関わる記述を引用するなどして、「出羽」と名づけられたのが鷹や鷺の羽と関係のある土地だからではないかと述べて、「出羽（いでは）は鳥の羽に由来して言い始めて有名になった。そうではあるが、まだ考えが足りないところもあるだろう。私の説を見た方々は、その考えを以て、私のか弱い説に力を添えて、羽を翼ともしてくれるよう、願うだけである」（原文を現代語訳した）と結び、「心あてに」の歌を添えるのである。

歌の意味は、「あて推量で雪の出羽路を案内して書くところ、こんなにも恥ずかしい文章になりました」であろう。

文章のタイトルである「雪ノ出羽道」を一見すると、「雪の出羽路」と名づけられた平鹿郡と雄勝郡の地誌冒頭にふさ

わしいようにも見える。

しかしながら、『諸国名義考』の引用をはじめ、保呂羽山への言及があることなど、地誌の企画書とされる《花の出羽路の目》（仮題）にも同様の文章があることから、「雪ノ出羽道」は、秋田六郡の地誌の冒頭になるべき部分であると考えられる。

「雪ノ出羽道」には、「阿倍統の家ノ紋に、檜扇の面に鷹尾羽うちゝがへのせつる図は、鷺ノ尾二尻（二尻とは十二羽をいふなり）貢しさまならむとおもはる」とある。また、『花の出羽路の目』（仮題）には、「扇にのせし鷹の羽の家標なども、まさしくはこれも鷺の後羽を獻るさまにやあらんかし。其は、秋田家にゆゑよしのあるをもてもおもふべし」とあり、いずれにも戦国期、秋田地方に割拠した安東氏（秋田氏）の家紋「檜扇に違い鷺の羽」についての言及がある。

さて、豊沢武の覚書として、『ふみのはしたか』には、「本文の内容は、鷹に関する図誌であつて、鷹の羽の図がいくつも描れてあり、諸家の鷹の和歌が数十首、列挙されていた」とあるのは、鷹や鷺に対する真澄の興味というよりも、出羽の名称の由来、それに、かつて秋田地方に割拠した秋田氏の家紋からの連想とも考えられるのではあるまいか。

そうであるからこそ、「あて推量で雪の出羽路を案内して

書くと、こんなにも恥ずかしい文章になりました」を意味する「心あてにゆきのいではぢするべしてかくもはづかし水くきのあと」の歌が添えられたのであろう。

加藤俊三が新聞に「序とも跋とも見るべき翁の歌一首」とするのは、「雪ノ出羽道」の文章がそのまま写されていたのではないか。歌一首だけでは、「序」や「跋」のような言葉はふさわしくなく、文章があつて初めて序や跋という言葉が出てくるように思うからである。

豊沢が見た《ふみのはしたか》には、「雪ノ出羽道」に加えて、豊沢が書くように、「鷹に関する図誌であつて、鷹の羽の図がいくつも描かれてあり、諸家の鷹の和歌が数十首、列挙されていた」のではないかと考えるのである。

それでは、《ふみのはしたか》が、「雪ノ出羽道」と「鷹に関する図誌など」ばかりであつたかという点、それだけで二十八丁（洋装本の五十六頁分）だつたとはいえない。

それでは、他には何が書かれていたか。

結論的にはわからない。しかし、ここで、書名である「ふみのはしたか」を考えてみたい。

「ふみのはしたか」のうち「ふみ」には、歴史の史、文章の文があるが、この場合は文章の「ふみ」であろう。

「はしたか(鶴)」について『日本国語大辞典』では、「は

いたか(鶴)」を見るよう指示され、そこには、「タカ科の小形の鷹」、「自身は無能でありながら、才能のある者の行動を批判すること。また、その人」とある。

また、「はし鷹(箸鷹)」という言葉もある(角川学芸出版『角川俳句大歳時記』)。鷹狩につかう鷹は、初夏から晩夏にかけての換羽の時期に、峙(鳥屋)に放し飼いにして羽替をさせるが、鷹を峙から出すときに、盆の精霊の箸(お供え膳にそえる箸)を灯して出す。そのことを「はし鷹(箸鷹)」というそうだ。

書名について、『日本国語大辞典』から「無能でありながらも書いた文」(他を批判するの意を採っていないが)であれば真澄自身が書いた考証随筆のようにも思えるし、『角川俳句大歳時記』から「行く先を指し示す文」であれば、諸家の資料の集録と見ることもできよう。

内田武志は、豊沢武の覚書にあつた「本文の内容は、鷹に関する図誌であつて、鷹の羽の図がいくつも描かれてあり、諸家の鷹の和歌が数十首、列挙されていた」を重視して、「その内容は、真澄の考証、見解というよりも、諸家の資料の集録」とみるべきであろう(『菅江真澄全集』第十二巻552頁)としているが、先に示したように、「心あてに」の歌が「雪ノ出羽道」と付随したものであるのならば、これは考

証随筆の部類に入るから、結局、《ふみのはしたか》は、考証と集録の双方が入り交じったような一冊であったと考えられよう。

藩校明德館にまとめて献納された七冊「風野塵泥、ふみのはしたか、高志葉、花のしぬのめ、かたみ袋、雪の胆沢辺、秋田のかりね」のうち、《風野塵泥》と《高志葉》は、考証随筆と他書の写しが入り交じった書冊であるし、大館市立栗盛記念図書館蔵の《椎の葉》《都田野塵束》も同じような内容である。これらは、『菅江真澄全集』第十一巻に「雑纂」として収録されていることから、今話題にしている《ふみのはしたか》にしても、「雑纂」に位置づけられるような書冊ではなかったのかと考えるのである。

本稿の冒頭でも述べたように、《ふみのはしたか》は、実物はもちろんのこと、写本なども伝わっていない。それは、「昭和八年（一九三三）六月、当時秋田県立秋田図書館司書であった豊沢武の斡旋で、東京の高見沢忠雄に譲渡したことは、わたくし（内田武志自身のこと…松山註）が直接、豊沢から聞いたことである」とされているためである。

ここまで書いてきて、いくつかの疑問が出てくる。

その一つは、藩校明德館に納められた七冊のうち《ふみの

はしたか》だけがなぜ別扱いになっているのかである。他の六冊は「真崎文庫」にある。なぜ、《ふみのはしたか》だけが別扱いになってしまったのだろうか。

二つには、加藤俊三は誰から譲ってもらったのか、つまり《ふみのはしたか》の旧蔵は誰だったのか。

三つには、なぜ『秋田叢書別集菅江真澄集』への掲載がされなかったのか。

四つには、加藤俊三が寄稿記事で、《鄙廼一曲》が秋田県外に出たことをあれだけ残念がっていたのに、なぜ《ふみのはしたか》を県外に出してしまったのかということである。

右の四点を考える上で、次に、藩校明德館に《ふみのはしたか》とともに献納された六冊の印章に注目してみたい。

① 風野塵泥

・ 本文第一丁右上に「明德館図書章」陰刻角印

・ 表紙題簽下に「緑雨山房記」小判形印

・ 目次右下に「緑雨山房記」角印

② 高志葉

・ 本文第一丁右上に「明德館図書章」陰刻角印

・ 表紙題簽下に「緑雨山房記」小判形印

・ 第一丁右下に「緑雨山房記」角印

・本文第一丁右上に真澄所用印

③花のしめのめ

・本文第一丁右上に「明德館図書章」陰刻角印

・表紙左下（題簽は中央）に「緑雨山房記」小判形印

・本文第一丁右下に「緑雨山房記」角印

④かたみ袋

・序文右上に「明德館図書章」陰刻角印

・本文第一丁右上に「明德館図書章」陰刻角印

⑤雪の胆沢辺

・本文第一丁右上に「明德館図書章」陰刻角印

・表紙左下（題簽はなし）に「緑雨山房記」小判形印

・第一丁右下に「緑雨山房記」角印

⑥秋田のかりね（本資料は、『菅江真澄全集』第一巻で異文

として取り扱われている資料のことである。一般に『秋田のかりね』として扱われる「罌田濃刈寝」とは異なる。）

・本文第一丁右上に「明德館図書章」陰刻角印

藩校明德館に納まっていた六冊の冊子のすべてに「明德館図書章」印が捺されているから、豊沢覚書に同印についての言及がないのが不審であるが、明德館に納まっていたものであるから、『ふみのはしたか』にも「明德館図書章」が捺さ

れていたはずである。

六冊のうち、①、②、③、⑤の四冊には、「緑雨山房記」印（小判形、角）があつたとするから、四冊が羽生氏熟の所蔵であつたことを示す。さらに、真崎文庫では、この四冊の他に、『房住山昔物語』《陸奥国毛布郡一事》《江源武鑑》の三冊にも「緑雨山房記」印（小判形、角）があることから、計七冊が羽生氏熟の所蔵であつたことがわかる。

豊沢覚書には、

表題は、表紙の左側、真澄の筆で直接、「ふみのはしたか」表紙の右側に、「真澄翁真筆」と朱記されている。羽生氏熟の筆跡らしい。『雪の胆沢辺』にも同様の記入がある。表題の下方に、「緑雨山房記」の小判形の捺印がある。印の大きさ、たて七分、よこ四分。初丁の目次の冒頭に、「羽生氏蔵書」の角印。巻末に、「緑雨山房記」の角印が捺されている。（傍線は松山）

とあつたとするから、羽生氏熟の旧蔵であつたことは確かだが、他の六冊、及び『房住山昔物語』《陸奥国毛布郡一事》《江源武鑑》の三冊が、遅くとも真崎勇助が亡くなる大正六年（一九一七）までには羽生氏熟から譲渡されていることを考えると、昭和六年（一九三一）の時点で『ふみのはしたか』だけが羽生氏熟（一九三二年一月没）の所蔵のままだったと

は考えにくい。

この《ふみのはしたか》が羽生氏熟から借り出されて、そのままになっていたのではないかなどと推測もするが、あとは予断に属することになるので、これ以上の推測は止める。

さて、『秋田叢書』では、『秋田叢書刊行会会報』第十二号（昭和七年三月、別集第四巻と同時発行）に収録予定として、「ふみのたかはし 秋田市加藤俊蔵氏蔵」と計画に挙げられ、会報の最後となる第十七号（昭和九年七月）の段階になって、書名も所蔵者名もそのままに挙がり続けている。

会報は、『秋田叢書』（全十二巻）並びに、途中から『秋田叢書別集菅江真澄集』（全六巻）が交互に発行される中で、それぞれの巻に差し挟まれて発行されたものであるが、深澤多市と実際の編集に当たった国本善治（多市の甥）との間の葉書などでの遣り取りを見ると、会報はあまり吟味されずに発行された形跡がある。そのため、「ふみのたかはし」という書名の間違いも、「加藤俊蔵」という所蔵者の間違いも会報第十七号までそのまま引き継がれている。

『秋田叢書別集菅江真澄集』の第七巻以降の掲載計画には、「随筆雑書の部」として書名が上がったのは十九種ある。

それらを現在の呼び名で列挙すると、次のようになる。

（栗盛教育団蔵）椎の葉、筆のしがらみ、風野塵泥、道

の夏くさ、新古祝褻品類之図、しのはぐさ、高志菜、かたぬ袋、さくらがり下、百白之図、風の落葉三冊、筆のまにまに五冊

（小林善七氏蔵）真隅雑抄

（加藤俊蔵氏蔵）ふみのたかはし

（藤田熊蔵氏蔵）久保田の落ち穂

（白井源之助氏蔵）八位山神社縁起

（故小林謙吉氏蔵）干支六方柱考

（胡桃沢勘内氏蔵）ひなの一ふし

（白坂高重氏蔵）凡国奇器

このうち、翻刻された原稿等で秋田県立博物館蔵として残っているのは、筆のまにまに五冊、風の落葉三冊、筆のしがらみ、しのはぐさ、久保田の落ち穂、風野塵泥、真隅雑抄、凡国奇器、百白之図の九種になる。

これはあくまでも深澤多市からその御子孫に伝わった資料で、原稿のすべてではないはずだ。

また、これらはいずれ『秋田叢書別集菅江真澄集』の第七巻、あるいは第八巻として収録されるはずであったが、資金難と、何よりも昭和九年十二月の深澤多市の死去で、発行されることはなかった。

ここで《ふみのはしたか》のことを考えたい。

秋田魁新報紙上で、真澄自筆の《鄙廼一曲》が県外に出て、それが県外で出版されることに遺憾の意を表明していた加藤俊三が、「昭和八年（一九三三）六月、当時秋田県立秋田図書館司書であった豊沢武の斡旋で、東京の高見沢忠雄に譲渡した」のである。

秋田県立博物館蔵の資料としては残っていないが、写本あるいは原稿として準備された上で、県外に出ていったのであると信じたい。いずれ、雑纂に分類されるような《ふみのはしたか》が、写本あるいは原稿として出てくる可能性は皆無とは言えない。

【追記】

稿を脱してから、昭和四十六年三月六日付秋田魁新報に、横手市の郷土史家伊沢慶治による「ある真澄本」という寄稿記事があることを知った。

要約すると、次のようになる。「前年に内田ハチから《ふみのはしたか》を全集本に載せたいとの問い合わせがあった。昭和三十四年の『小野寺盛衰記』出版時、挨拶に行った深澤家で『秋田叢書』で未刊行になった書名をメモしてきたが、『秋田の先覚2』（昭和四十四年、秋田県）の「深澤多市」の項に載せたその内容を見て、内田家から問い合わせがあったのである。あらためて深澤家で未刊原稿を探索したが、《ふ

みのはしたか》を見つけることはできなかった。

この記事の通りであれば、《ふみのはしたか》は昭和三十四年には原稿として存在したことになるが、果たしてそうだったのか。残念ながら、答えは「否」と言わざるを得ない。『秋田の先覚2』にある未刊本の書き出しを見ると、「会報」に掲載されていたものと書名も順序も同じだからである。ただし、「写本あるいは原稿として出てくる可能性は皆無とは言えない」とした本稿の結論は同じである。

真澄研究 二十七号

令和五年（二〇二三）三月二十一日発行

編集・発行

秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

〒〇一〇〇二三四

秋田市金足鳩崎字後山五二